

# 不確定原稿

## ○出席委員（12名）

与座 武 君	蔵野 恵美子 君	きくち 由美子 君
大野 あつ子 君	深田 貴美子 君	宮代 一利 君
浜田 けい子 君	藪原 太郎 君	木崎 剛 君
橋本 しげき 君	山本 ひとみ 君	川名 ゆうじ 君

## ○欠席委員

なし

## ○出席説明員

小美濃 市長	伊藤 副市長	恩田 副市長
竹内 教育長	吉清 総合政策部長	小島行政経営担当部長
一ノ関 総務部長	樋爪 財務部長	河戸税務担当部長
田川市民部長兼交流事業担当部長	毛利市民活動担当部長	稲葉防災安全部長
大塚 環境部長	朝生 環境部参事	松崎環境部参事兼緑のまち推進課長事務取扱
山田 健康福祉部長	田中保健医療担当部長	勝又子ども家庭部長
荻野 都市整備部長	福田まちづくり調整担当部長	大杉 会計管理者
関口 水道部長	田原水道部参事(都営水道一元化推進担当)兼水道部総務課長事務取扱	
藤本 教育部長	平之内総務部参事兼選挙管理委員会事務局長事務取扱	

## ○出席事務局職員

清野 事務局長 村瀬 事務局次長

## ○事 件

- (1) 議案第21号 令和6年度武蔵野市一般会計予算
- (2) 議案第22号 令和6年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第23号 令和6年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算
- (4) 議案第24号 令和6年度武蔵野市介護保険事業会計予算
- (5) 議案第25号 令和6年度武蔵野市水道事業会計予算
- (6) 議案第26号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計予算

# 不確定原稿

○午前10時00分 開 会

**【与座委員長】** ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴についてお諮りいたします。定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【与座委員長】** 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第1、議案第21号 令和6年度武蔵野市一般会計予算、日程第2、議案第22号 令和6年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算、日程第3、議案第23号 令和6年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算、日程第4、議案第24号 令和6年度武蔵野市介護保険事業会計予算、日程第5、議案第25号 令和6年度武蔵野市水道事業会計予算、日程第6、議案第26号 令和6年度武蔵野市下水道事業会計予算、以上6議案を一括して議題といたします。

ここで、先日お願いしました資料要求についての理事者側の回答を求めます。

**【伊藤副市長】** おはようございます。それでは、資料要求に対する回答をいたします。

基本的な考え方といたしましては、要求されました資料については、予算審査に資することを目的に、武蔵野市自治基本条例第21条第2項の趣旨に基づき、職員によりデータを整理し、または一覧表にするなどして作成したものを御提出いたします。

まず、自由民主・市民クラブ、1番、財政援助出資団体の職員の人数等についてですが、令和5年度分を含む過去5年分とのことですが、5年度分の平均給与は、年度途中のため提出できません。それ以外について提出いたします。

2番、過去5年間の市内公共施設における指定管理者委託先・委託料について資料を提出いたします。なお、入館者数の推移につきましては、次の3番の要求に対する資料でお出しいたします。

3番については、要求どおり提出いたします。

4番のふるさと納税の関係ですが、こちらは、決算特別委員会会派要求資料で提出したものから変更がないため、そちらを御参照ください。

5番の事業者個人の年間ごみ排出量等についてですが、こちらも決算特別委員会の資料から変更がないため、そちらを御参照ください。なお、事業系ごみのうち、汚れた紙等の事業系一般廃棄物以外のごみは産業廃棄物で、東京都所管となり、市では把握していないため、資料をお出しできません。ペットボトル、粗大ごみの収集量の推移は、令和4年度事務報告書207ページに掲載されておりますので、そちらを御参照ください。

6番、令和5年度分を含む過去5年間の粗大ごみの回収量についてですが、こちらは、昨年予算特別委員会会派要求で提出した資料から変更がないため、そちらを御参照ください。なお、粗大ごみ回収量は、令和4年度事務報告書207ページに掲載されておりますので、そちらを御参照ください。

7番、保育園・幼稚園の空き状況については、要求どおり提出いたします。来年度以降の入園予測についてですが、幼稚園は、第五次子どもプラン武蔵野89ページにある別表1、計画期間における目標事業量を御参照ください。

8番から10番までの資料につきましては、決算特別委員会会派要求で提出した資料から変更がないた

# 不確定原稿

め、そちらを御参照ください。

11番、各市立小学校学童クラブの支援の単位数当たりの支援員数については、要求どおり提出いたします。各学校ごとの予算につきましては、学童クラブごとに予算を分けていないため、お出しすることができません。

12番、民間学童クラブへの支援に関しましては、要求どおり提出いたします。

13番、学校給食施設別ランニングコスト・一食単価・施設改修工事費・アレルギー対応食数一覧につきましては、学校給食施設別職員数一覧とともに2表提出いたします。

続きまして14番、学習者用コンピューターの修理件数及び費用についてですが、こちらは決算特別委員会の提出した資料と変更がないため、そちらを御参照ください。

15番、16番につきましては、要求どおり提出いたします。

17番、多摩26市ごとの人口の2017年1月から2024年1月までの御要望ですが、2020年から2024年の5年間としてお出しいたします。

18番、過去10年間の武蔵野市の人口の自然増減・社会増減との御要望ですが、令和5年までの過去5年間についてお出しいたします。

19番、御要望は、第六期長期計画・調整計画の財政シミュレーションにおいて、歳出の投資的経費のみの金額を変更した場合の試算をお求めと受け止めましたが、財政シミュレーションは、歳入歳出全てをワンセットとして出すものであり、歳出片方だけを動かした蓋然性のないシミュレーションをお出しすることはできません。

20番、多摩26市ごとの市民1人当たりの公共施設床面積についてはお出しします。なお、公共施設再整備費用については、各自自治体で基準年度や整備対象及び算出基準が統一されておりませんが、総務省のホームページ、公共施設等総合管理計画のページに掲載されております公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧の表のうち、維持管理更新等に係る経費を御参照ください。

21番については、要求どおり提出いたします。

22番につきましては、多摩26市ごとの経常収支比率に関する決算額及び市民1人当たりの決算額について提出いたします。

23番、多摩26市ごとの総事業数との御要望ですが、事業数は、各市共通の明確な定義がなく、各市から収集することは困難なため、お出しできません。

24番、多摩26市ごとの職員の平均給与についてですが、令和2年度から令和4年度までの3年分を提出いたします。

25番、多摩26市の保健センターの名称及び面積についてのみ、お出しいたします。

26番、市内保育園別の人件費割合は、各種団体等決算書、決算参考資料等を御参照ください。各園の補助金の弾力運用の有無は、令和4年度分を提出いたします。

27番につきましては、日本共産党武蔵野市議団11番と12番の要求と重複するため、有料駐輪場市内外別利用者数一覧表及び有料駐輪場一時利用状況一覧表として提出いたします。

28番、多摩26市ごとの防犯カメラ設置台数ですが、近隣市が独自に設置・管理する防犯カメラの台数を提出いたします。

# 不確定原稿

29番、市内三駅周辺路上におけるポイ捨てたばこの回収量についてですが、たばこのポイ捨てについては、量ではなく本数で集計しているため、収集本数の資料を提出いたします。なお、令和元年度から本数の集計方法を変更いたしましたので、令和元年度から過去4年分の資料を提出いたします。

次に、立憲民主ネット、1番、都内自治体の小・中学校の給食費無償化の現況等についてですが、本市で現状を把握している範囲で提出いたします。

2番、都内自治体の学校長期休業日における学童クラブでの配食弁当実施状況ですが、こちらにつきましても、近隣市について状況を提出いたします。

3番、過去5年分の資源ごみごとの事業費についての資料を提出いたします。回収車台数、CO<sub>2</sub>量については、集計していないため、提出できません。なお、平成30年度、令和元年度については、「令和5年版事業概要 廃棄物の抑制・再利用と適正処理」の冊子119ページからの3、ごみ収集頻度等見直し実施後の環境負荷等に関する効果検証を御参照ください。回収量につきましては、令和4年度事務報告書207ページを参照いただきたいと思います。

4番、過去5年間の入庁後5年以内と10年以内に退職した人数については、提出をいたします。退職理由については、個々の事情があり、申し上げられません。

5番については、要求どおり提出いたします。

6番、令和6年度予算に向けて、事務事業評価の対象とした事業・補助金の具体的な結果、7番、令和6年度予算案で廃止・休止した事業、この2つにつきましては、先にお送りしました事務事業（補助金）評価実施結果集を御参照ください。

立憲民主ネットの8番、市が所有する土地の一覧については、令和4年度実質収支に関する調書、財産に関する調書を御参照ください。市が所有する土地のうち、売却可能な土地一覧については、市ホームページ上で公開されている未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針における検討対象案件一覧表を御参照いただきたいと思います。土地開発公社が所有する土地の一覧については、市ホームページ等で公表している令和4年度武蔵野市土地開発公社決算書26ページから31ページを御参照ください。

9番、紙使用量については、コピー用紙の使用量としてお出しいたします。令和元年度から調査対象を変更したため、令和元年度から4年度までの実績としてお出しいたします。また、紙使用量は、計画策定や選挙、突発的な事業の有無などによって変動が大きく、紙の削減を目的とした取組による効果だけを数値化することは難しいため、削減量や削減コストはお出しすることができません。

10番、令和4年・5年度におけるオンラインで傍聴ができる市主催の会議一覧と会議ごとのオンライン傍聴数ですが、令和5年度分は年度途中のため、令和4年度分の実績のみを提出いたします。

11番、DXの推進の具体例と成果についてですが、現在、成果等をまとめている最中であるため、現時点では提出できません。

12番につきましては、要求どおり提出いたします。

13番、令和6年度予算編成方針において、議会や監査委員の指摘事項、採択された請願陳情等について十分検討し、適正に対応することという内容を掲げて全庁に周知し、各課はこれらを考慮した上で予算要求を行っております。

14番につきましては、要求どおり提出いたします。

# 不確定原稿

15番、多摩26市ごとの障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業等への消費税加算における市の対応状況についてですが、多摩26市ごとの対応については、各市が対応検討中または状況非公表であるため、提出できません。

16番、17番については、要求どおり提出いたします。

18番、乳児・幼児の部屋を分けている施設とのことでしたが、そういった分けはしておりませんので、常設の子育てひろば一覧について提出いたします。

19番、20番については、要求どおり提出いたします。

21番、令和6年度に新たに実施する物価高支援事業一覧ですが、今後の物価高騰の変動状況や、地方創生臨時交付金を含めた国や東京都の補助の動向を踏まえて検討いたしますので、資料としてはお出しできません。

22番については、要求どおり提出いたします。

23番、外国語翻訳対応事業一覧との要求ですが、個々の業務については、対応が広範囲にわたり、取りまとめに時間的な余裕がないため、外国人市民全体を対象とした多言語対応業務としてお出しいたします。

24番から27番までは要求どおり提出いたします。

次に、市議会公明党、1番については、要求どおり提出いたします。

2番、ふるさと納税の関係ですが、こちらにつきましては、決算特別委員会会派要求資料から変更がないため、そちらを御参照ください。

市議会公明党の3番から15番までは、要求どおり提出いたします。

次に、日本共産党武蔵野市議団、1番、2番については、要求どおり提出いたします。

3番の国際問題について行った抗議声明などの一覧ですが、こちらにつきましては、核実験等に対する抗議文として提出いたします。

日本共産党武蔵野市議団4番から15番までは、要求どおり提出いたします。

16番、過去に行われた吉祥寺、三鷹、武蔵境の各駅前整備にかかった費用についてですが、対象範囲や期間が不明確なため、提出することができません。

17番については、要求どおり提出いたします。

18番、過去5年間の市内の特養ホームの定員と、市内の特養ホーム待機者数の推移ですが、市内の特養ホーム申込者数の推移につきましては、3年に一度、東京都の調査を基に資料を作成しているため、平成31年及び令和4年4月1日時点での資料を提出いたします。

19番については、要求どおり提出いたします。

20番、国民健康保険税の関係ですが、所得段階別の滞納世帯数については、令和4年度以前のデータは抽出ができないため、令和5年度分を提出いたします。資格証明書、短期被保険者証の発行件数は、平成30年度から令和4年度までの5年分を提出いたします。

21番、後期高齢者医療制度の関係ですが、所得段階別の滞納者数については、令和4年度以前のデータは抽出ができないため、令和5年度分を提出いたします。

次に、日本維新の会武蔵野市議団、1番については、要求どおり提出いたします。

# 不確定原稿

2番、過去5年間の借地料、賃貸借契約先、借地期限一覧についてですが、令和5年度に土地賃貸借契約をしている施設を対象として、各年度ごとの土地借上料の総計と、施設ごとの契約先及び契約期限について提出いたします。

3番、東京市町村自治調査会が発行している報告書に対する武蔵野市が提出したアンケートの回答内容とのことですが、公開していない資料のため、情報公開条例に基づく開示請求制度を御利用いただきたいと思います。

4番、5番については、要求どおり提出いたします。

6番、武蔵野市民社会福祉協議会・福祉公社社屋改築事業基本設計入札結果と、要求水準並びに選定委員会議事録、7番、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団給食用食品選定委員会設置要綱については、市の資料としては、お出しすることができません。

8番、学校給食の献立作成及び給食調理の指針についてですが、令和5年度武蔵野市の教育86ページに掲載されておりますので、そちらを御参照ください。

9番、子どもの学習・生活に関する調査報告書、平成15年時点の要綱についてです。要求いただきました調査報告書に係る要綱は作成していないため、お出しすることができません。

次に、無所属むさしの、1番、多摩26市における物価高騰に関する独自施策の内容と予算規模についてです。同趣旨の資料として、内閣府のホームページの内閣官房・内閣府総合サイトにおいて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての実績を公表しておりますので、そちらを御参照ください。

2番につきましては、要求どおり提出いたします。

3番、多摩26市における生活保護利用世帯数の推移ですが、こちらは、都福祉局がホームページにて公表している福祉行政・衛生行政統計月報に掲載がございますので、そちらを御参照ください。

4番については、要求どおり提出いたします。

5番、多摩26市の学童クラブ昼食提供の状況ですが、こちらは近隣市についての資料を提出いたします。

6番、多摩26市の保育園総数と入所定員及び待機児童の状況ですが、こちらは、東京都のホームページ2023年7月26日報道発表資料、都内の保育サービスの状況について、表4、区市町村別の状況を御参照ください。

7番、不登校児童生徒の学年別人数、8番、学習者用コンピューターの故障・破損・紛失発生件数等につきましては、決算特別委員会会派要求資料で提出したものから変更がないため、そちらを御参照ください。

9番については、要求どおり提出いたします。

10番、多摩26市の特別支援学級スクールバスの利用状況についてですが、こちらも決算特別委員会資料と変更がないため、そちらを御参照ください。

11番、16歳から18歳までの医療費無償化に伴う支出金額と件数についてです。こちらは、令和4年度事務報告書327ページを御参照ください。

12番については、要求どおり提出いたします。

# 不確定原稿

13番、多摩26市における市民1人当たりのごみ排出量の推移ですが、こちらは、公益財団法人東京都市町村自治調査会が多摩地域ごみ実態調査のデータをホームページで公表しておりますので、そちらを御参照ください。本市の状況につきましては、「令和5年版事業概要 廃棄物の抑制・再利用と適正処理」5ページに掲載がございますので、そちらを御覧ください。

14番、市職員の役職別男女比率については、提出いたします。育休取得率については、令和4年度事務報告書50ページに掲載しておりますので、そちらを御参照ください。

15番、多摩26市の外国人小・中学生児童生徒の保護者に対する補助金制度の有無及びその内容、16番、給食費無償化に関する都内自治体の現状とのことですが、本市で現状を把握している範囲で提出いたします。

17番、水道料金に関する都内自治体の現状との要求でしたが、現状ということだと範囲が広く、限られた期間内に資料をお出しすることが困難と思われるため、物価高騰に伴う水道料金の減免の状況について資料を提出いたします。

以上、ただいま御回答申し上げましたような形であれば、作成したものをお出しいたします。

なお、例年どおり、当初予算の新規事業につきましては、目次の後、一覧表という形で38件分を作成いたしましたので、資料に併せて御提出いたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

**【与座委員長】** ありがとうございます。

回答に対する質疑はございますか。

**【川名委員】** 会派から、13番の議会からの意見等々の資料を請求しました。これは、予算編成要綱に書かれている内容そのものなのですが、市としては、議会からの意見というものは全く把握していないで予算を編成しているのかということを確認させていただきたいと思います。詳しいことは総括で行いますけれども、編成の要綱で、議会とか監査委員の意見をきちんと把握するようにと指示を出していて、その指示に対する回答は全く把握していないのか。把握しているのだったら、当然紙で出せますよね。これを出せない理由がよく分からないので、そこを確認させてください。

**【伊藤副市長】** 毎年夏に行っております議会各会派との意見交換につきましては、その結果を議事メモ要旨としてまとめて、各所管の管理職には送付しております。それに基づいて予算要求をしておりますので、議会の意見というのは反映されているものと認識しております。ただ、それを一件一件表としてまとめるというのは莫大な作業になりますので、時間的な余裕を考えても、その資料を出すことは困難かなというふうに考えております。

**【川名委員】** 議会からの指摘事項、意見は含まれているものという曖昧な認識で予算編成をしているという理解でよろしいでしょうか。普通、起案書に書いた場合、例えば長期計画のどこに根拠がある、法律のどこに根拠があるということを書いた中に、武蔵野市ではないですけれども、普通、議会からの提案、議決とかが入ってくるのです。そうしないと、政策の根拠は全然出てこないではないですか。今回、編成要綱に書かれていることに対して、それはきちんと確認をしていないということではよろしいですね。

**【伊藤副市長】** もちろん、付帯決議等がついたもの、あるいは文書として指摘されたものについて

# 不確定原稿

は、そのチェックはしております。

【川名委員】 チェックして、それをまとめていないのですか。誰がどういうふうにチェックして、その判断をどうやって形にするのですか。議会に言われて何となく政策をつくりました、でもそこには何も記録を残していない。職員の裁量あるいは理事者の裁量でその辺は全部決めているということによるのでしょうか。

【伊藤副市長】 実際には、理事者の裁量でその部分は決めております。

【川名委員】 あとは総括で確認しますけども、その裁量は記録に残っていないということでもいいわけですね。これは使う、使わない、あるいは予算を減らす、増やす、それは裁量で決めているだけで、記録は全く残っていない、そういう理解でよろしいですね。

【伊藤副市長】 形として残っているものと残っていないものがあるという認識でおります。それは、予算査定の中で、理事者指示事項として入っているもの、あるいは、どうしてこの要求になったというのが形に残っているものもありますし、口頭での予算査定問のやり取りでやっているものもありますので、全部が残っているわけではございませんが、残っているものもございます。

【川名委員】 残っているものは出せないのですか。だって、それを基に予算編成したのですよね。要綱でそれを指示を出しているのですよね。それが何千も何万もあるというなら、それは難しいですけども、そのぐらい政策の発生原因として情報を公開するというのが、隠し事のない市政だと私は思っているのですけども、そういう市政ではないという理解でよろしいでしょうか。詳しくは総括で聞きますけども、そこを確認させてください。

【伊藤副市長】 ちょっと今、最後の質問の趣旨が分からなかったのですが、出せるか出せないかという話で——実際には、様々な状況で予算査定をしておりますので、全てを出すというのはなかなか難しいかなという認識でおります。

【深田委員】 私どもの6番と7番の外郭団体、いわゆる財政援助出資団体に対する資料を請求した件なのですが、これは、市の資料としてはお出しできませんという御説明があったのですが、市の資料としてはお出しできませんという、それはどういう意味なのでしょう。

【伊藤副市長】 こちらは、財援団体のガバナンスの問題もありますので、会派要求資料につきましては、もともと、職員によりデータを整理し、また、一覧表にするなどして作成しているものがほとんどですので、外郭団体の資料そのものにつきましては、外郭団体のほうにお問合せいただいたほうがいかなというふうに考えております。

【深田委員】 改めて申しますけれども、武蔵野市のウェブサイトを見ますと、市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体、または、市が継続的に財政出資を行っている団体のうち、特に指導監督等を要する団体ですという説明が書いてあるのです、財政援助出資団体。14団体、他の自治体に比べましてすこぶる多いです。そして、年間100億円以上もの予算投入をしています。言ってみれば、財援団体さんから見ましたら大株主、そういう状況です。その市が議会に対して説明資料が出せないという御判断というのは、どういうところから来るのですか。ガバナンスと今おっしゃいましたけれども、市がその請求に対する資料を出すことが、当該財援団体のガバナンスを揺るがしかねないという御判断ですか。

# 不確定原稿

**【伊藤副市長】** ガバナンスを揺るがしかねないとは思っておりませんが、それぞれの団体において、意思決定過程あるいは指揮命令過程もありますので、我々の判断で、一存でお出しすることができないという意味で、今ガバナンスという言葉を使いました。確かにおっしゃるとおり、財援団体は市と密接な関係がある団体ですが、この短期間での財援団体の資料要求、しかもかなり細かい内容でしたので、この段階ではお出しすることができないという判断をいたしました。

**【深田委員】** いや、細かい内容と云って、1つは要綱でしょう。あんなの、プリントアウトすれば済むことではないですか。さらに、こちらの社会福祉協議会と福祉公社の社屋の建築に関しては、市民の方々から複数お尋ねや御意見をいただいている状況でもあります。そういう状況からして、このことに対して説明責任を果たすということが、市にも責任があるのではないかと思います。

今すぐ出さないと言っても対応できないとおっしゃるのであれば、当然のことながら、この本庁から職員も派遣しているわけですので、当該款目の中で説明をきちんとしていただきたいと思います、それは約束していただけますか。

**【伊藤副市長】** 款別の審査の中で御質問いただければと思います。

**【与座委員長】** ほかにございますか。では、この件はここまでとしまして。

それでは、以上について、本委員会としての資料要求といたします。昨日の段階で、資料については前もって準備をし、本日配付できるものについては直ちに配付していただくようお願いしておりますので、直ちに配付願います。

(資料配付)

**【与座委員長】** それでは、これから質疑に入りますが、入る前に、委員長から執行部側をお願いいたします。

各委員、毎日限られた短い時間の中で質問をいたしますので、どうぞそれぞれの委員の質問の趣旨をきちんと酌み取っていただいて御答弁を願いたいということと、答弁漏れで再質問をさせることのないよう、時間が短いので、気をつけて答弁をしていただければと、委員長のほうからまず冒頭をお願いをさせていただきます。よろしく願いいたします。

これより総括質疑及び人件費に対する質疑に入ります。

**【きくち委員】** おはようございます。本日から5日間、どうぞよろしくお願いいたします。たくさん資料を御用意していただきまして、ありがとうございます。今回私初めてですので、本当に皆様からいろいろお伺いしながら質疑を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、令和6年1月1日に起きた石川県能登半島の地震は、いまだに余震も続いていきますし、インフラの整備は、先が読めない状況のところもあります。さらに、おとといなのですが、3月11日には、2011年3月11日に起きた東日本大震災を受けて、吉祥寺駅周辺帰宅困難者対策訓練等があり、私のほうも参加させていただき、市長からのお話もいただき、約70名ほどの市民の参加がありました。そこで、夕方のNHKニュースなどでも被災された方がお話ししていたのですが、地震は時と場所を選ばず、いつ襲ってくるか分からないというお話をされている語り部の方がいらっしゃいました。

まず、小美濃市長にお伺いしたいと思います。公約でもあります14万市民の命を守る政策として、家具転倒防止金具等購入費補助が、1世帯当たり1万円を上限として1,100万円ほどついているのですけ

# 不確定原稿

ども、この市民の世帯数に対して、既に備わっている人は別として、少なくないかどうかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。資料的には、参考資料としては52ページが一番下のところにあります。よろしく願いいたします。

**【小美濃市長】** 細かい数字はちょっと、今日は総括なので、私からお答えは今持っていませんが、ただ、今回は恐らくついていらっしゃる方もいらっしゃるだろうということは、庁内で議論をさせていただきました。まずは1,000世帯を対象に、市民の皆様こういう施策を御紹介させていただき、応募が超えましたら、補正予算で、また追加で市民の皆様方に政策のお披露目をしていく、こういうことで考えておりますので、現時点、今何世帯ぐらいしているのかということにつきましては把握をしておりますので、また詳しくは款のところでお聞きいただければと思います。

**【きくち委員】** ありがとうございます。まずは1,000世帯を対象にということで、了解いたしました。

それと、御高齢の方の世帯とか、あとは障害をお持ちの方の世帯等は、そういう器具、金物とかがあったとしても、御自身でなかなか取り付けるのは難しいという世帯の方もいらっしゃるのですが、その辺は、市としてはどのような形でお考えなのでしょうかと思ひまして、質問させていただきます。

**【山田健康福祉部長】** ただいま委員から御指摘いただいた内容でございますが、従来から、高齢者世帯及び障害者世帯に対しましては、シルバー人材センターをお願いをして家具転倒防止金具を設置してきた経過もございますし、現状でも、その取組については継続しているということでございます。

**【きくち委員】** ありがとうございます。詳細のほうは、款のほうでまたお伺いさせていただきたいと思ひます。

次に、二中・六中の統廃合について、施政方針のほうで、白紙にということがあったのですが、武蔵野市においては、子ども的人数が極端に減少しているわけではありません。公立の小学校の現状は、今までどおりの形で設置したとしても、中学生になると、その公立の小学校の子ども、児童たちがそのまま地元の中学生に上がっていくとか、入学していくというわけではなく、地域によっては半分ほどしか地元の中学に入らないという現状を踏まえて、もう一中と五中は既に進んでいってしまっているので、その後の建て替えのことについてはどのようなスタンスで考えていらっしゃるのか、お伺いさせていただきたいと思ひます。

**【小美濃市長】** これは全協や代表質問の中でもお答えをさせていただいているところでございますが、中学校の建て替えにつきましては、令和6年度、7年度で、しっかりとその方向性を議論させていただきたいと思ひています。その結果を、令和8年度から策定を始めます学校施設整備計画に反映をさせていきたい、こういうふうに考えています。

**【きくち委員】** ありがとうございます。

では、次へ行きます。保健センター、昨日ですけれども、市長から、実施設計は予算には出ているけれども執行はしないというようなお話を伺いました。それで、老朽化している今現在の保健センター、これはどのような形で改修工事が進んで、今現状では使えない状態のところもありますので、補修した健康センターとして改修をしていって、その複合部分のところを合わせると、今だと8,000平米ぐらいの規模になっていると思うのですが、今後どのような形で、それだけ広い保健センター、複合センター

# 不確定原稿

として、武蔵野市として本当に必要かどうかという、その辺の議論に対しては、こういった形で今後進めていくのかということでお伺いさせていただきたいと思います。

**【小美濃市長】** 保健センターは必要です。保健センターは必要で、これは、特に配管の老朽化が指摘をされ、まだ建て替え60年までは年数はあったわけでありましたが、配管が相当傷んでいるということで、早急にこういったところを整備しなくてはならないと。それに当たって、しかし、業務を止めてはいけないので、その隣に、現在ある保健センターの機能が移設できるぐらいのものを移築して、まずはそこに増築をして、そこに保健センターの機能を移して、保健センターの中を整備して、また保健センターの機能を戻す、そういう計画がずっとこの間話されてきた、議論されてきたわけでございます。ただ、その基本計画にも、議会で付帯決議が、これは予算でつきまして、全員協議会などを経まして、基本計画ができ、基本計画にのっとって、先日、基本設計を全員協議会で皆様方に御議論をいただきましたところ、これは、当初40億円の予算が70億円になったということで、大変金額の差があり過ぎると、機能から見直したらどうなのだろうかという意見もありましたが、取りあえず一旦立ち止まれと、実施設計を立ち止まれという御意見が多数ありましたので、今回、議会の御意見を伺って、実施設計を一旦立ち止まらせていただいた、こういうことであります。保健センターの機能は非常に大事だと思っています。

**【きくち委員】** ありがとうございます。保健センターはもちろん、日々必要という、学校と同じような形で、本当に市民の皆様にとっては大切な機関ですので、本当に補修して、今までどおりの形で使えるようになるのが本当に望ましいと思うのですが、そのための移築をするためのところとして、それならば多分複合施設という話が、最初から複合施設を造ろうというわけではなく、その途中の段階で出てきたことだと思うのですが、その複合的なところになるところが、要は詳しく議論をしないまま、プラスアルファとして大きなものになってきてしまったのではないかと、私としては理解しているので、その内容、複合センターとはどうあるべきかという内容をこれから詰めていかなければならないというふうに理解していますが、その辺はどのような形で、形というか、整備して保健センターをきちんとした形で使わなければいけないのですが、要は、今あるものを移築するという意味での複合施設になるという、その大きさとか、その内容については、今後早急に進めていかないと、結局、今の保健センターも使えないままになってしまうので、その辺は、こういったスピード感というか、市のほうでは考えていらっしゃるかと思ひまして、質問をさせていただきたいと思います。

**【吉清総合政策部長】** 今、機能の見直しですとかスケジュール感について御質問をいただきました。まず、御理解いただきたいのは、複合施設の必要な規模ということではなくて、改修に必要なプランを考えた上で、そのスペースをどう使うかということで検討をしてきたところでございます。これまで、トータルもう2年半ぐらいですか、かけて御説明してきたとおり、中に実際入る機能については、かなり丁寧に、子どものほうも、保健センターのほうも、有識者会議等もありまして、議論をさせて説明していただいたという認識でございます。

ただ、今回、プランで立ち止まるということですので、実際例えば、止められないといっても、一部分はほかに出してですとか、そういう、本当に改修に必要な増築というものも含めてもう一度見直せというふうに御意見いただいたと考えてございますので、その辺りのプランを、当然、今御質問いただいた

# 不確定原稿

とおり、時間をかけると、それだけ施設の老朽化も進み、必要な補修はしていますが、どうしてもその場その場でできる補修しか今はできませんので、できるだけ早期に、ただ、そのプランに応じて一定の金額等も出さなければいけませんので、今いつまでに出せるというお答えはできないですが、できるだけ早い段階で、複数案を議会に提案して協議を進めていければというところでございます。

**【きくち委員】** ありがとうございます。近隣の市、立川市とか、かなり武蔵野市よりは規模の大きな自治体でも、そこまでの複合センターということで、今回新しくできる、そういうプランをホームページ等で見たのですが、6,000平米ぐらい、武蔵野市よりもかなり大きな自治体でも、それほど大きな規模でない複合センターの計画もありますし、あと、例えばなのですが、政令都市である川崎市などは、各区で複合センターがありますけども、大人の健診はしていない。あくまでも子どもとか高齢者の健診までにしておいて、大人の普通の例えばレントゲンとかは近隣の病院に任せるといような形の複合センターになっていたりすることもあります。なので、今、三十数年前に建てた保健センターの機能をそのまま補修して新しくするという、それがいいかどうかという、その辺の検討も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**【吉清総合政策部長】** まず、面積についてですが、こういった保健センターですとか、今度こども家庭センターになりますけど、こういったものそもそも組織の在り方ですとか、どこを直営でやりますとか、そういったところは、それぞれの自治体によって全く異なりますので、お話が出たとおり、子どもと大人の部分は、もともと別々でされているところもありますので、なかなか、どの自治体と人口規模で比べるとというのは、その中身もしっかり見てみないと難しいかなと思います。

また、御指摘いただきました健診の分担ですとか、そういうものも、もちろん有識者会議等でも御意見いただいて検討はしたのですが、またこれから所管のほうで、今回のプランを検討する際にはしっかり検討していくものと考えています。ただ、本市のかかりつけ医との信頼関係を持った、それぞれの自治体によってどんな病院があるか、医師会とどういう関係があるかという経過もございますので、そういうものも含めて検討させていただくということでございます。

**【きくち委員】** 分かりました。ありがとうございます。本市は本市なりの保健センターの在り方ということがあると思いますので、また詳しくは款のほうでお話しさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、旧赤星鉄馬邸の利活用についてなのですが、先日、3月4日のときに総務委員会で有識者会議のたくさんの資料等が提出されまして、とてもその場では読めなかったのですが、今まで、園庭活用社会実験というのを2回ほどしてまして、かなりたくさんの市民の方々、関係者の方々が来ていました。中と、庭と、あと2回目に行ったのは、建物の中のほうもどんな形で活用されたいかということで、実際に中に入りまして、いろいろな講演会をしたり、子どもたちがボードゲームをしたりして楽しんでたというような形で、中もこのような形で活用できますよというような社会実験が行われました。

今後なのですが、庭だけでも4,463平米、1,350坪という、本町という住宅街の中ではかなり広いスペース、こういうスペースを今後どのような形で、建物も併せて市のほうでは活用していくかという、そのスケジュール的なものをお伺いさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

# 不確定原稿

**【吉清総合政策部長】** 今、社会実験等についても御案内いただきありがとうございました。今回は、まず、有識者の方々にまとめるというよりは、こういう課題があるね、今後こういったものを検討していくべきといったような御意見をいただき、まず、先にスケジュールからお話いたしますと、6年度、7年度をかけて、保存・活用の計画のほうを、こちらは、文化庁等のその後の改修等で補助を受けるにも必要な条件となつてまいりますので、2か年かけて、その保存・活用計画のほうをつくっていくということになってございます。

また、もともとあの土地については、公園用地として土地開発公社のほうで取得をしてございますので、ただ、これまでの議論ですとか、有識者の御意見ですとか、市民の方々のお話を伺っても、その公園に寄贈いただいた登録有形文化財の建物がありますので、一体的に、公園といっても庭園的な要素がございまして、その庭と建物をいかに一体的に活用していくか、そこをこれから議論していくということになろうと考えてございます。

**【きくち委員】** ありがとうございます。住宅街の中にあれだけのスペースということを見ると、今後、防災という意味でも考えられるということもありますし、さらに、例えば公民で一体になって、収益性のある何かができないかということも考えられると思いますので、今後とも時間をかけて、よりよい武蔵野市の財産となるようにしていただきたいと思います。また詳しくは款のほうでお願いします。

あと、続きまして、頂きました施政方針の15ページに、子どもと子育て家庭を地域全体で応援する施策の充実ということで、学校長期休業中の学童クラブの昼食について取り上げられています。参考資料の43ページにもあります。これは、学童クラブ事業の予算の中に、給食配食に係る課題を解決するための検討ということは入れられているのかどうかをお伺いさせていただきたいと思います。

**【勝又子ども家庭部長】** 今、委員が御指摘いただいたとおり、学童クラブの予算の中で検討を行うということになっております。

**【きくち委員】** そうすると、市長のほうの方針の中でも、父母会主体で行っている学童クラブの配食弁当、その配食弁当を今現在は父母会がその時間に係になって、父母の方が行っているということに代わる、例えば支援員、それから、これは検討だと思うのですが、シルバー人材センターの人にそういう時間に来ていただいて、子どもたちにお弁当を配食するというような、そういう形で、費用が発生すると思うのですが、それは、この学童クラブの事業の中で賄うということによろしいでしょうか。

**【勝又子ども家庭部長】** 具体的なところは款のところをお願いしたいと思いますが、基本的な考え方はそのような形です。ただ、どのような形でやるかということについてはありますけれども、今、委員おっしゃったとおり、学童クラブの費用の中でやるということには変わりはありません。

**【きくち委員】** ありがとうございます。詳しくその内容等は、款の中でよろしく申し上げます。

それから、武蔵野公会堂なのですが、20年後のまたさらに建て替えということで、今回は改修だけ、補修工事といいますか、それだけの予算と聞いていますが、その後の進捗状況をお願いしたいと思います。

**【馬場市民活動推進課長】** 公会堂の進捗でございます。昨年度に基本計画を策定いたしまして、それに基づきまして、今年度は、設計事業者の選定を行ってまいりました。今、基本設計に着手しているところでございまして、基本的には、減築や増築が一部ございますけれども、改修が中心になりまして、

# 不確定原稿

ホールは基本的にはそのまま残しつつ、中の設備を更新していくと。また、会議室棟の部分は、こちらはバリアフリーが大きな課題でございますので、バリアフリー化を中心に、様々な会議室、諸室の利便性を高めていく、そのような改修を予定しているところでございます。

設計は、今着手したところでございますので、来年度実施設計も予定してございますが、これから設計を本格化していくという状況でございます。

以上です。

**【きくち委員】** ありがとうございます。近隣の市民の方々は、今度小美濃市長になったということで、吉祥寺駅南口の全体が変わるのではないかとというとても期待感を持ってお尋ねになられることが多いのですが、その辺り、南口全体の中の、要は公会堂という位置づけでなく、公会堂は公会堂だけということになってしまうのかどうかという、南口、吉祥寺のまちづくりを踏まえた中の公会堂という形ではないのか、その辺の、要は吉祥寺のまちづくり、南口のパークロードを合わせた全体を進めるには、ただ公会堂、ここだけ変えますよという、そういう形になるかどうか、その辺の兼ね合いというか、その辺を教えてくださいたいと思います。

**【小美濃市長】** まさしく南口はこれから面として再整備をしていかななくてはならないと考えています。ただ、それは非常に時間のかかる話です。恐らく20年ぐらい先にやっと着手ができるかどうかというような話になるのではないかと思います。そうなってきますと、では公会堂はどうするのか、このまま20年そのまま置いておくのかと。今、会議棟にちょっと耐震の不安がございますので、では会議棟はもう使わないのかと、そういうわけにもいきませんので、まずは公会堂を改修して、そして、これから南口の面的な整備について議論を始めてまいりますので、その中で、公会堂の位置づけがどういう形なのかということをしかりと位置づけをし、その面的な整備の計画ができたところで、一緒に本格的な建て替えという形になろうかと思っています。

**【きくち委員】** ありがとうございます。すぐ出来上がる話ではなく、スタンスの長い話なので、面として、今後も南口の安全と安心を含めた形のまちづくりをお願いいたします。

続きまして、交流事業に関してなのですが、新型コロナウイルスの感染によって自粛していた交流事業が、少しずつ昨年あたりから開催し始めました。国内においても、議員団も安曇野のほうへ表敬訪問に行ったり、あと、韓国の江東区の青少年の方々や、あと、南砺市の小学生が本市へいらっしゃって来たり、活発に交流活動がまた再開されたと思います。その中で、予算を見ますと、予算書の115ページから117ページに、アメリカ・ラボック市と韓国の交流事業の予算はある程度ありまして、やはり交流事業は行うというような形で書かれています。あと、ルーマニアのブラショフ市とロシアのハバロフスク市についても総合交流事業のことは載っていますが、予算書の中ではそれほど額的には多くはないのですが、ルーマニアのブラショフ市とロシアのハバロフスク市の相互交流に関しては、今後、世界情勢もありますので、すぐにとはならないと思うのですが、どのような形でお考えなのでしょうか。よろしく申し上げます。

**【田川交流事業担当部長】** 特にルーマニアとロシアのところの予算の関係ということなのですが、ルーマニアに関しましては、今、オンラインの交流という形で、なかなかリアルではお会いすることが難しいので、オンラインの交流、実は、今週末土曜日に今年もやるということになっております。

# 不確定原稿

できれば来年度以降は、リアルでの交流で何うということも考えていたのですが、なかなか今のウクライナとロシアの戦争状態というふうなところの中でいうと、隣国になりますので、なかなかそういったことも難しいだろうということで、今回もオンラインという形での予算というふうになっているところなんです。また、ロシアに関しましては、これも本当に大変残念なのですが、このような状況の中ですと、なかなか交流自体が難しいと。通信状況等も悪いということで、連絡も取りづらいというふうなところもありますので、このような予算の額になっているということで御理解いただければと思います。

以上です。

**【きくち委員】** ありがとうございます。交流事業は、単にその国を行き来するだけではなく、やはり交流事業として、異文化を相互理解することで、平和という意味でもとても重要な取組だと思っておりますので、これからこの2国に限らず、3国というか、海外、今まで取り組んでいることに限らず、武蔵野市で交流ということで考えていっていただきたいと思っております。こちらから海外に向けるのは、やはり戦争とか、その社会状況で難しいこともあると思うのですが、例えば、ブラショフ市の青少年の方々が武蔵野市へ来て交流するということも考えられないわけではないと思っておりますので、その辺の事業のほうは、より深めていっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

あと、公共料金のことでお伺ひさせていただきたいと思っております。特に自転車駐車場の件に関してなのですが、これは、特に予算書のほうには出ているわけではないのですが、昨日も議会の本会議のほうでありました、証明書の自動交付機の手数料の件で、1つの手数料が自動交付機と市役所の窓口では違った料金になっているという、そういう誤差が生じているということで議論がありました。それで、今、もう駐輪場は既になくなってしまったのですが、吉祥寺大通りの東駐輪場というのですか、そこがたしか、利用料が2時間まで無料で、それ以後は100円という料金だったのが、知らない間に200円になっていたのです。その辺り、市のほうとしては、要は、同一の利用するものに対して金額が違うということ、同じ市の所有する土地の駐輪場に対して、あと、現在も、例えば2時間無料、6時間までは100円なのですが、それが12時間までとか、ばらばらなのですが、その辺の公共料金の時間的な統一というのはなされていないのですが、その辺り、市のほうとしてはどのようにお考えかをお伺ひしたいと思っております。

**【荻野都市整備部長】** 自転車駐車場の利用料金というお話でございますが、これは、公共料金という取扱いではなくて、自転車整備センターというところに、この駐輪場の運営管理をお願いしてございます。整備センターのほうで、その料金を徴収した形で運営管理をしておりますので、その費用についても公金としての取扱いではないというのが1つございます。これまで、令和3年以降、利用体系の変更をしてございまして、これは一時利用であったり定期利用のバランスを変えております。それから、駅周辺から一定距離がある駐輪場に対しては幾ら、駅に近いところは幾らということで、それも、層が何層かありますので、1階、地下、2階、3階、4階、屋上というような形で料金設定を変えて、利用体系の変更をこれまでしてきたというところで、その中に1つ、3年使用制限というのがあって、3年間は使えるような仕組みもありましたので、これも1年更新という形で、令和5年の3月に、この利用体系の変更が全て整ったということで、今、そういった形で運営をしておりますが、この自転車の利用に関しては、実態が、今、一時利用で利用しておりますけれども、定期利用の契約率が少し低いような

# 不確定原稿

状態もありますので、これらの駐輪場の利用実態をしっかりと把握しながら、既存ストックの有効活用を図っていききたいということでございます。

駐輪場については以上でございます。

**【きくち委員】** ありがとうございます。整備センターというところが管理しているということなのですが、あくまでも武蔵野市の土地を利用した形の駐輪場と理解していますので、その一時利用に関して、料金体制ですか、その基準はこうなるというような報告があったかどうか、その辺、武蔵野市と整備センターの関係性ですね、どのようになっているか、お伺いさせていただきたいと思います。

**【荻野都市整備部長】** 自転車整備センターと市の関係でございますが、自転車整備センターのほうには、先ほど言ったように、運営管理をしていただいているということで、土地については市が用意をして、無償で建物を設置するですか、料金の機器を設置するだとか、その辺については整備センターのほうで基本的にはやっていただくと。ただ、建物を設置しますと、数億というような形で費用が発生しますので、これについては、10年間の利用料金と、あと、人件費、その辺なんかを差し引いて、期間が10年というのは一定のルールでございますけれども、費用が、初期投資がかかると、10年では回収できませんので、それが15年というような形になるケースもございます。料金の回収について、料金の利用体系の変更については、議会のほうにもお知らせをしながら進めてきたという経緯でございます。

**【きくち委員】** ありがとうございます。その報告をちょっと見逃してしまったので、また確認させていただきたいと思います。ありがとうございました。

次、施政方針の5ページにあります、高齢者、障害のある方の外出支援としてのレモンキャブを子育て世帯の移動支援としても研究するという、この辺りなのですが、多分いろいろな形で、もしかすると、法律というか、その辺も変えなければいけないことだと思うのですが、その辺、市長から多分これはとても強い願望があったのではないかと思います、どのような形で研究していくということになっているかを、どのような形というか、（「思いを聞いたほうがいい」と呼ぶ者あり）そうですね、市長がこの取組をしたいという思いをお聞かせいただきたいと思います。

**【小美濃市長】** 今現在は主に高齢者の方々に便利にお使いいただいているというふうに思っています。ただ、別な考え方で、障害をお持ちの方等々も今でもお使いになっていただけているというふうに認識をしています。実は、産後すぐの、主にお母さんになるのかなというふうに思うのです、まあお父さんの場合も時にはあると思いますが、非常に赤ちゃんが小さいときに、私も最近気がついたというか、思ったのですが、非常に病院に行く回数が多いのです、生まれたての赤ちゃんの場合は。そうすると、例えば、電車・バスを乗り継いで、非常にまだ生まれたての赤ちゃんとともに病院通いをするというのは大変だなというのを実感しているところであります。そういったところで、レモンキャブの場合はタクシーと違まして、担当される方もある程度限られて、その状況もよく把握をしていただいているということが1つ。それと、やはり公共の電車というのは混んでいるときもありますし、いろいろな環境がございますので、そういうところをレモンキャブが使えたらいいのではなからうかということで、提案をさせていただいているところでございますが、しかし、まだまだ細かい研究が必要なようでございますので、これからしっかりとどういうふうになれば実現ができるかということを研究していきたいということでございます。

# 不確定原稿

**【きくち委員】** ありがとうございます。レモンキャブについては、私も近隣で、そのような小さいお子さんを抱えながら病院とかへ行くのは大変だなというのを目の当たりにしていますので、ぜひその辺は研究を深めていっていただきたいと思っております。

続きまして、市長の公約にもあります、市民のために働く市役所、市職員はもっとまちに出て、市民は何を望んでいるかなどを肌感覚で実感していくという、そういうことがありました。そこで伺わせていただきたいと思います。実際、これは近隣の市、三鷹市とか府中市、そのほかにもありますが、取り組んでいるアウトリーチ型のこども宅食というのがあります。これは、コロナ禍で子ども食堂とかがなかなか使えなくなってしまったときに、その方のお子さんがいらっしゃる御家庭へ直接宅食をする、宅配してくださるという事業についての国のほうでの補助があるのですが、武蔵野市としては、このような、国が賄ってくれるというこの補助についての取組、このこども宅食については、今後どのように考えているかということをお伺いさせていただきたいと思います。

**【勝又子ども家庭部長】** 今御案内いただいた国の制度のこども宅食につきましては、市のほうでも、以前に担当される方からのお話も伺ったこともございます。ただ、この仕組みにつきましては、今ほかの市町村でやっているのは、一定程度ある事業者に委託をして届けているということはあるかもしれませんが、この根本にあるのは、宅食される方が各家庭の状況を把握するということです。ですので、国のスキームによりますと、そこで、例えば子ども家庭支援センターと連携をしてとか、いろいろなことが想定されています。市のほうで検討した段階では、その子ども家庭支援センターが持っているような情報を共有するというのはなかなか課題があるなということが1つありますので、その辺の仕組みについては、以前も検討したことはございますが、現段階で、武蔵野市としてこども宅食を積極的に取り組むという方向にはなっておりません。

**【きくち委員】** ありがとうございます。どのような形で支援ができるかというのは、また研究していかなければいけないと思うのですが、国からそれなりの予算がつけられる事業なので、ぜひそういうお困りの子どもたちに公的な形で支援ができるということで、研究していただきたいと思っております。

そのほか、あと、市立保育園の経営困難について、とても経営が困難だということをよく耳にします。これは、実際まちに出て幼稚園の先生方のお話とかを聞いてみますと、3歳、4歳、5歳、6歳という、保育園とかぶっている、重なっている幼稚園、私立の幼稚園においては、保育士不足、ある程度補助とか出しても、やはり保育園のほうに先生が流れてしまう傾向にあるので、人材不足になっている幼稚園が多いという話を聞いています。それで、幼稚園のほうで、多様な保育ニーズへの対応ということで補助も出ていますが、要するに、ゼロ、1、2の子どもたちを預けるような形に改装するのはなかなか費用がかかって大変だという話も聞いています。その辺、幼稚園に対する幼児教育、保育園では同じ年齢の子でもなかなかできない、私立に対する幼児教育を重視する意味で、今後、私立のほうの幼稚園に対してどのような補助をしていくかということ。

あとそれと、続きまして、詳しい話はまた款でお願いしたいと思いますが、緑町スポーツ広場、これも市民の皆様からのお声として、予約がとても取りづらい、そういう話を聞いています。あと、同じような形で予約という意味なのですが、文化事業団系列の総合体育館とか、あと、そこからの、例えば文化会館の施設を使うとか、芸能劇場の施設を使うというのは、予約システムでパソコンから各場所の予

# 不確定原稿

約ができるシステムになっています。それなのですけれども、学校施設開放、あとコミセンの予約というのは、いまだに窓口に行って、ペーパーで書いたものを提出して予約をしたりするという中で、中には、お仕事をしている人がその時間には窓口まで提出できないということもありますので、ぜひその辺はパソコンでできるように、施政方針の25ページの上のほうにも書いてあるのですが、デジタルツールを活用することで、市民の利便性向上と業務の効率化を図りますという方針がありますので、ぜひその辺は、何もないところで作るわけではなく、今既にある程度のものでできていますので、そこに一緒になって予約ができるような形、こういう形を取り入れていただきたいと思っております。この辺に対して、御意見をよろしく願いいたします。

**【勝又子ども家庭部長】** 私立幼稚園についてでございますけれども、委員おっしゃられたとおり、子どもの数が減ってということもありますし、保育園と幼稚園のニーズというものもあります。定員の話ですとか、また、従事される教諭、先生の話も、定期的に幼稚園の園長先生とは情報交換の場を持って、その辺りは共有しています。ただ、各幼稚園は各幼稚園の教育理念があり、そして、各幼稚園もそれぞれ努力をされています。例えば、今、3歳から5歳までの園がほとんどでございますけれども、満3歳児になった段階で幼稚園のほうに入れるという満3歳児の取組ですとか、先ほどちょっと御案内ありましたが、予算でも、多様な他者との関わり創出事業ということで、これはゼロから2歳までを受け入れた場合に有効になる補助金でございますけれども、ここの部分も各幼稚園が、ゼロからというのは厳しいというふうに聞いてはございますけれども、例えば、満3歳児に入る前の2歳児を預かることによって、この事業を使うというようなところは、各園が創意工夫しながらやると。ただ、それに対して市は、そういう補助制度を使った補助金の確保というのは、来年度予算でもしっかり計上していますので、それぞれ各園の判断で、あと、創意工夫でこの補助金を使えるのであれば、市としては出すような形では用意をしたいと思っております。それぞれ園の状況は違いますので、一概には言えませんが、市としては、幼児教育をしっかり担っていただいている幼稚園をしっかり支えていきたいと思っております。

**【伊藤副市長】** 施設の予約の仕方の件ですけれども、武蔵野市としては、DXを市民福祉の向上と位置づけていますので、順次、予約システムにつきましてもやっていく方向にあるというふうに考えておりますが、まずはできるところからスタートしてというふうに思っています。

また、電子の予約だけにしていけないかというのも、いろいろ問題はあると思っておりますので、当面は両方並行していくとなると、それぞれ各現場の意見も聴きながら進めていくことになるかなというふうに思っております。

**【きくち委員】** ありがとうございます。幼児教育においては、やはりゼロ、1、2歳のほうと、本当は3歳から5歳の部分で分けるような形の教育ができるととてもいいと思うのですが、幼稚園もそれなりに努力はされていて、受入れ態勢を1年、1年半前倒しにしていろいろ考えていらっしゃると思うのですが、逆に言うと、そのさらに上の、要は5歳、6歳の子どもたちが分散されてというか、保育園自体も大分人数が減っているところもありますし、幼稚園では1クラス分本当になくなってしまっていて、これからどうしようと思っている幼稚園もありますので、その辺りの対応も今後どういうふうにしていいか、研究してほしいと思っております。

あと、小・中学校の給食無償化についてなのですが、これは、前回のお話で、たしか3月に東京都の

# 不確定原稿

ほうから説明がされるので、それを待って、どのような取組をしていくかということで市のほうでは考えているということだったのですが、3月で東京都のほうから、何か無償化した場合の半分補助が出来ますみたいなことに対する説明はあったのかどうかをお伺いさせていただきたいと思います。

**【真柳企画調整課長】** 3月の先週の金曜日だったかと思いますが、説明会があったということで、報告のほうは聞いております。まだ詳細の部分は改めて3月末に、要綱と、それも案ということのようではあるのですが、示されるということで聞いておりまして、一旦は今、東京都の準備状況についての報告があったということのようでございます。

**【きくち委員】** ありがとうございます。詳細はまた3月の末ということなのですが、これも施政方針にもありましたし、市長の公約にもあったので、市長としては、第六期長期計画・調整計画の中にもあって、それに沿ってという形だと思いますが、補正予算ということもありますし、どのようなスピード感を持って考えているか、市長にお伺いさせていただきたいと思います。

**【小美濃市長】** できるだけ早くやりたいとは思っていますが、今、課長から御説明あったとおり、実は、3月の初旬の説明会でもっと詳しいものが出てくるのではないかなと思っていたのですが、そうでもなかったのです。ただ、その説明書の中には、3月の末には要綱の案というのでしょうか、そういったものが示されるということですので、そこに相当詳しいことが書かれているのではないかと。それをもって、私、以前からお話しさせていただいているとおり、議会の皆さんともしっかり議論をさせていただきながら、初めてのことでありますので、これは給食が始まって大転換でございますので、しっかりと議会の皆さんと議論させていただきながら、無償化に向けて、できるだけ早く進めていきたいと思っております。

**【きくち委員】** ありがとうございます。3月末のその要綱を見てからというのですが、予算立てとして、ぜひスピード感を持って対応していただきたいと思います。

それと、公共施設に、これも施政方針の7ページにあるのですが、二酸化炭素モニターを設置することがありますが、それと、先ほどの給食費無償化についてもそうなのですが、こちらもそうですが、予算書のほうには何も出ていなかったと思いますので、その辺も、今後においては補正予算とかいう形で出てくると思っていますので、よろしくをお願いします。

それと、その二酸化炭素モニター、これを設置するという、これは令和6年度の予算にやはり出ていないのですが、今後市としては、コロナウイルスに関しても、二酸化炭素モニターを設置して、より、実際感染する前に、窓を開けなければいけないというより、素早く感知をするという、とても分かりやすいモニターだと思いますので、この辺の設置に対しては、予算書にはなかったのですが、今後、各公共施設はどのような扱いになるかを教えていただきたいと思います。

**【真柳企画調整課長】** CO<sub>2</sub>モニターについても、市長のほうから、ぜひこれをやりたいということでお話は伺っております。既に学校なんかは、コロナ禍において設置した教室もあるということで伺っておりまして、その運用状況なんかも確認しながら、また、優先順位というものもあると思います。例えば高齢者施設であったり、不特定多数の方が出入りする施設であったり、その辺り、優先順位も考えて、実施に向けて検討していきたいと思っております。金額によっては、あくまで補正予算まで行くのか、あとは運用の部分、そうなったらその先どうするのかということも、換気の問題ということも

# 不確定原稿

ございますので、その辺りも含めて検討が必要だというふうに思っております。

**【きくち委員】** ありがとうございます。既に設置してある公共施設もあるということなのですが、小・中学校、子どもたちのいる場所、子どもたちのほうが活発に、やはり二酸化炭素を発生すると思うのですが、この辺も併せて、市長としてこの辺は素早く、スピードを持って設置するという事で、プロジェクトチームをつくらうことがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

**【小美濃市長】** これだけのためにプロジェクトチームというのをつくるかどうかというのはちょっと分かりませんが、実際にもう既にいろいろなところで調査をしていただいております、今、答弁とおおり、実際設置しているところもございますので、実はこの部屋にもう設置してありますので、そういうものを見ながら、またいつ感染症が発生するかも分かりませんので、しっかりと取り組んでいきたいなというふうには思っています。

**【きくち委員】** ありがとうございます。ぜひ今年度早いうちに設置していただきたいと思っております。コロナ感染症は、確かに分類的に5類になったとはいえ、撲滅してしまっただけではないので、また、実際は感染者数がそんなにニュース等で出はなくなったのですが、1医療機関当たり、かなりやはり、今回もインフルエンザ等も併せてコロナウイルスも流行っているという、そういうニュースも耳にしますので、ぜひ設置のほうは早い時点で取り付けていただきたいということで、よろしくお願ひします。

それと、ムーバスの路線についてなのですが、これは今後、これ以上は難しいかもしれないという話を聞いていますが、これもやはり市民の皆様からのお声としてなのですが、武蔵野市と練馬区、西東京市に近い、一番北側の境を接している北側の通り、あそこから市役所のほうに向かう道が、なかなか交通機関として、若い方は自転車で行ってしまったり、足腰の丈夫な方はいかようにしても行かれると思うのですが、市役所に用事があるのになかなか行かれないという方にとっては、あそこの道、まあほかにもあるかもしれないのですが、私のほうで耳にしているのは、そこの道沿いにムーバスを、例えば今、吉祥寺北西循環があるのですが、全て北西循環が同じ経路で行くのではなく、何本かに1本、午前中1本、午後1本ぐらいでもいいのですが、そちらのほうの路線を、分かれていくような、そういう線について、市のほうでは今後どのようにお考えかをお知らせいただきたいと思っております。

**【荻野都市整備部長】** ムーバスの件でございますが、これは、これまでも議会のほうからいろいろと御指摘をいただきながら、担当のほうで答えさせていただいておりますけれども、基本コンセプトが、駅を起終点に約5キロ、時間として約30分という、こういったコンセプトでムーバスを走らせています。これには、私どもとバス事業者の連携の下、行っている中で、なおかつ、路線バスとは少し趣が違って、細街路を走っているということで、周辺にお住まいの市民の方、団体の方の御協力をいただきながら、このルート設定をしたという過去の経緯がございます。こういった形で、空白地域というのが、ムーバスと路線バスを合わせて武蔵野市の管内ではほぼ解消されたというような認識を持っております。そこで今回、今年の4月からもそうですけれども、乗務員の勤務体系が少し変わります、1バス事業者は、この今のダイヤを維持するということもかなり厳しいということもあって、一部、最終便を繰り上げるですとか、そういった処置を取っているような状態の中で、路線をさらに新たに設けて増やしていくというのは非常に厳しいというような御意見もいただいております。

# 不確定原稿

ただ、このまま継続するというのではなくて、バス事業者といろいろな形で連携を図りながら、協議をしながら、よりよいムーバスに向けて事業展開していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

**【きくち委員】** すいません、少し細かい話になってしまっただけです。ありがとうございます。バス路線については、ほかでも、もっとこちらのほうで走ってくださればいいのになという要望等もあると思いますので、今後さらに、勤務体系などが働き方改革で変わってきているのは承知してはいますが、そういう市民の皆様の大変な足として、とても大事な事業だと思っておりますので、研究していただきたいと思いますので、これは最後ですが、その辺のほうも、これから全然その可能性はないかどうか、それだけお聞かせいただければと思います。

**【荻野都市整備部長】** 先ほどもお話ししたとおり、これで決定で、これ以降何もしないということではなくて、いろいろな国の動向であったり、都の動向であったり、今の世の流れも含めて検討しながら、バス事業者等々とも連携しながら検討していきたいというふうに思っております。

**【宮代委員】** よろしくお願いたします。市長が替わって大変なことなのだなって、今さらながら実感しております。大変というのは、もちろん、この前の帰宅困難者の避難訓練のときに、ちょっとだけ一緒に市長と歩く時間があって、ちょこっとお話をしたのですが、やっとなんか元気になってきたと市長がおっしゃっていたので、やはりかなり疲れていたなというところをおっしゃっていました。だが一方で、職員の皆さん、執行部の皆さんも、市長が替わったことによって、いろいろなところで方向性が少しずつ変わってきているところもあって、その対応というか、考え方を調整していくのは本当に大変なことなのではないかなと思うので、引き続きよろしくお願いたします。

冒頭、まず市長に伺いたいですけれども、ということで、第六期長期計画・調整計画と、御自分の公約との関係性、そのバランスの取り方、それから今後の進め方についての、まず大きな流れを教えてくださいたいと思います。

**【小美濃市長】** 長期計画は、市民参加、議員参加、職員参加で長い時間をかけてつくられてきたものであります。またそれは、4年ごとにローリングをされ、調整計画というものがつくられています。それも市民参加、議員参加、職員参加でつくられてきているものだと考えています。しかし一方、市長選挙が突然ありますと、公約というのがそこに入ってまいりまして、公約というのも大変重要な市民とのお約束でございますので、そこで長期計画条例の第3条には、市長選挙があったとき、もしくは大きな出来事があったときには、実行計画を変更するということになっています。この実行計画を変更するというのが、今回、全員協議会や様々なところでお話をさせていただいているところでございまして、この公約——ただ、調整計画がもう出来上がったときに私は市長に就任をさせていただきましたので、調整計画そのもの自体を全体的にいじるというのは、これはあまり意味がないことだろうと。その調整計画の中身と公約に挙げさせていただいたところの中身が多少読み取れないところがあるのです。その読み取れないところがあるとするならば、その部分を、その実行計画を変更するという長期計画条例にのっとなって変更させていただきたいと。それを以前の御答弁では、第二次調整計画をさせていただきたいと、こういうふうに発言をさせていただいておりますので、予算が終わりましたら、早速その作業に取りかかっていきたい、このように思っています。

# 不確定原稿

**【宮代委員】** ありがとうございます。これからどういうふうに進んでいくのかということをお聞きいただき、私たちが理解できますので、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

その中で、私はこの施政方針を読んで、最初の2ページにある、市長が就任した際に職員の皆さんに訓示をしたと。どんどん地域に出て市民の声を聴きましょう、聴いてくださいねということと、市の情報を正しくスピーディに提供してほしいというふうなお話をされたということで、失礼ながら正直申し上げると、一番最初に1回目に読んだときは、うん、よくあるフレーズだなと。市長という立場で市民の声を聴くというのは、よくありそうな話だなと感じたのですが、1月、2月、3月と、代表質問等々を通して質疑をしていく中で、小美濃市長って本気でこれやってくれる人なのではないかなというふうに、今私はそういう思いになりました。様々な受け答えの中で、きちんと、私たち議会が、議員が、言っていることを、まず1つ受け止めて、それから回答していこうというところの姿がすごく私としては納得感があるので、ここはすごく大事にしてほしいなというふうに思って、議員から市長になって、その部分だけはあんまり変わり過ぎないでほしいなというふうに感じているところです。

その中で、もうちょっと細かく入っていききたいのですが、市民の意見を聴くというのは、まち場に出て行って、確かにいろいろな方と会って、擦れ違ってお話をする、まさに声は聴けるのですが、様々な声が聞こえてくると思うのです。下手をしたら、もう真正面からぶつかり合うような、あるいは反対側の意見が出てきたりすると思うのですが、そういう場面において、まず市長としては、そのそれぞれの意見にどんなふうに向かい合っていくのかということについてお考えを伺いたいと思います。

**【小美濃市長】** 様々なことだと思います。私がまずこの文章を書かせていただいたときに、一番最初の根拠というのは、やはりコロナ禍だったのです。コロナ禍で、本当に職員の皆さんが市民の皆さんとの接点がなかなか取れなかった。1つ例を挙げさせていただくと、例えばコミセンの運営委員は市民の方がやっていたらいいんですけども、コミセンの受付等々で、例えば天井から水漏れがありましたと。それは見に行けないわけです。行ってはいけないという話になっていますから、人と接してはいけないという話になっていますから。そうすると、やはり業者の方にそこに行ってもらって、要するに電話対応に全部なっていたわけなのです。果たしてそれがいい形なのかというと、私はそうではないと。そうではなくて、そういう場面でも、職員の方がコミセンまで行って、状況を見て、市民の方ときちんと話をし、その情報を市に持って帰ってきていただく、一つの例としてはそういう例を挙げさせていただきたいのですが、それ以外にもいろいろな例があると思います。宮代委員がおっしゃったとおり、まち場の意見を聴いてきていただいて、それを市政に反映するというのもあると思うのですが、相反することもあると思います。しかし、そういう議論が実は非常に大事で、そういう肌感覚がないので、思い込みとか、そういうところで市政がなってしまうと、これはあまりうまくないと思っているのです。やはり施策をしっかりとつくっていくには、まず市民の声をしっかりと聴くということ。それには、相対することが一番理想的だと思っておりますので、市の職員の皆さんには、まず冒頭に、私もまちに出ますから、皆さんもまちに出てくださいというお願いをさせていただいた、そういうことであります。

**【宮代委員】** ありがとうございます。実は市長だけではなくて、我々議員もきちんとまちに出て行って、お声を聴くということは非常に重要だと思っております。

昨日の本会議、私は大変考えさせられる1日でありました。直近のことなので、かなりいろいろな題

# 不確定原稿

材が入っていたので、細かくなりますけど、ちょっとずつ伺いたいのですが、まず1つ目ですけど、保険料の値上げに関する議案が出ていて、厚生委員会でそれを議論してきたわけですけども、その中で、累進性という議題があったと思います。累進性をどこまで高めるのですかということ、そのことが非常に議論のポイントになっていて、共産党さんからは、かなり具体的に、これだけのお金を切り崩せばこういうふうにできますよねというアイデアも出てきた。一方で、では、累進性をどこまで高めるのがいいですかというような、そういう議論があったと思うんですけども、これは市政全般に関わることで、累進性について、市としては今どんなふうを考えているのか、あるいは、この先どこまで累進性を進めるといふ方向性がよいのかということについてのお考えを伺いたいと思います。

**【恩田副市長】** 税に関する事というふうに捉えれば、やはり累進性は当然、必要性が高い、要は考え方です。やはり応分の負担をしていただいて、困窮している方に分かち合うという形になりますので。ただ、税の体系というのは、税制大綱等も含めて、国のある意味一定の方向性が示されるものでございますので、それにのっとって税率等々については、我々も採用させていただいてやっているというところでございますが、昨日の保険料については、特別会計のほうの介護保険のほうになりますので、一定の考え方が市のほうでも示せるだろうと。その中で、昨日もいろいろ議論がありましたけれども、一定の累進性を踏まえ、ああいう形での対応をさせていただいたというところでございますので、その軽重の問題については、どこで捉えるかというところは、けんけんがくがく昨日も議論があったというところでございますので、一定市のほうで考えた累進性の配慮という面では、ああいった形での回答をさせていただいているというところでございます。税負担の中では累進性という考え方は当然必要であるというふうに考えてございますので、それは折々で対応していかなければいけないのかなど。要は、保険の問題、累進性をどこに採用する、何のためにする、どのような勝手があるのだというところについては、折々、その都度配慮していくべきことなのかなというふうに思います。

**【宮代委員】** 委員長笑ってしまっていますが、すいません、ちょっと嫌らしい質問だったとは思いますが、最終的には程度問題なのだと思うのです。もう絶対いろいろな方向性がある中で、程度問題なのだけど、その程度問題をどういうふうに着地させていくのかということが、まさにまちに出ていって意見を聴けばいろいろなものが出てくるから、それをどういうふうに着地させるのですかということとずっと考え続ける必要があるのだなというふうには私は感じたので、非常に難しかったなというふうに思っています。

同じような視点で、もう一つです。陳情に上がっていた中小企業者向けの助成制度の創設に関してという話について、ここの議論は何だったかという、公平性の議論をしていたのです。公平って何なのだ、何が公平なのだというふうには我々は考えたらいいか、市としてのお考えを伺っておきたいと思っております。

**【吉清総合政策部長】** 補助等についての、ちょっと広くなり過ぎるので、今回の中小企業を例に取ってお話をさせていただきますが、もともと直接的に個別にそういう補助を出すというのは、あまり自治体の仕事ではないというふうには認識をされて、国等で、あと都ですね、本来は広域でやるものという認識があったのかと思います。市もいろいろな、何か支援するときに補助等ありますが、あまり現金給付的なことは行ってこなかった、そうなっております。ただやはり、コロナ禍という状態で、地域によ

# 不確定原稿

ってもその状況がかなり違う中で、国としては補助金を出すけれども、その使い方については裁量をかなり自治体に広範に認められたところで、なかなか難しい判断、ほかも見ながらですが、今回に関しては、本部会議の下に、そういう経済支援の部会のほうを——ちょっと正確な名称が、すいません——使って、各部署でこういうことを考えている、ほかの自治体はこういう事例があるけど、うちとしてはどれを打つべきかというのを検討させていただきました。コロナの一番厳しい時期は過ぎましたが、そういった中でも余波等あって、各自治体等では、平常時に戻りつつはあるけれども、どういう支援の在り方がこれからいいのか、そういうやはり個別の給付というのものもあるのか、その辺りはこれからまた考えていかなければいけないことなのだろうというところでございます。

**【宮代委員】** ありがとうございます。やはり、何だかんだ言ってもコロナの影響ってすごく大きかったと思っていて、一律もう市民全員に向けて給付があったりとかということを経験してしまっていると、またそれに対する期待感が上がったりして、そういった要求とかも出てくるということもあると思うのです。それこそまた、そういうふうな考え方をする場合と、今、部長が御説明いただいたように、大きな方向性としては、必ずしもそうではないのだというようなことの説明が出てくると思うのです。先ほどの施政方針の最初の市長のお話の中の2つ目の、情報の出し方というところを丁寧にやるというのは、情報というと、何かこう、まずデータを開示するということは、1つ情報を流すということは大事なことなのだけど、同時に、考え方をどれだけお伝えすることができるのかということがすごく大切だと思っていて、今の部長がしていただいた御説明のようなことをこれからずっと継続してやっていっていただきたいなというふうに思っています。何というか、考え方に関する抽象的な説明ってなかなか難しいところがあるのですが、あんまり余計なことを言わないほうがいいのではないかなというふうに思わないで、分かるように説明をしてほしいなというふうに日頃から感じております。どうしたらそういった今みたいな話が市民に伝わっていくというふうにお考えか、伺いたいと思います。

**【吉清総合政策部長】** なかなか難しい質問をいただいてというところでございます。ただ、まず、今回も先ほど言った施策に関しては、コロナ禍では対応方針という形で大枠の考え方をお示しして、また、そのときに重点で3つとか4つとか、命を守るですとか、まちの経済をといた形でお示しをしていきました。あれだけのトータルの御説明というのはなかなかないかとは思いますが、これからも、例えば経済振興に関して、活性出店支援金のように、やはり商店街を盛り上げたり、新たにまちに目的を決めて補助したりと、いろいろな形があると思います。その事業目的を広報するときに、いかに考えを伝えていくかというのが1つ説明として大事な部分だと思っておりますので、その辺り、いろいろなメディアの特性も考えながら、しっかり考えていけたらというところでございます。

**【宮代委員】** 今最後、メディアの特性というふうな御説明で、やはりどうしても考える方向性としては、まず一番多いのは、ホームページに載せますという説明が結構頻繁に出てくるのですが、あとは、大きな課題、話題については市報にきちんと載せていますというような話なのですが、文字を読んでそれを全部理解するのって、市民としてはなかなか難しいところが私はあると思っていて、やはり双方向に会話をしながら、いろいろなことを相手がどれぐらい分かってくれているのかな、どれぐらい伝わったのかなということを感じながら、そこでコミュニケーションを取る、あるいはその場で質問が出てくれば、その質問に答えることもできるわけです。そういう意味で、メディアはメディアで活用し

# 不確定原稿

つつ、もう少し市民に近寄っていく情報の発信の仕方ということについては、何か今のところお考えはないでしょうか。

**【吉清総合政策部長】** 今いただいた御質問で、2つの視点で、1点はメディアで、そのメディアごとの特性を生かして、まず見ていただかないと、計画のときもあれだったのですが、いかに市で発信しているつもりで、知らないとか、やはり見ていただけていないというのを非常に感じましたので、今、例えば一番種類の新しいものでいえば、インスタグラムに関しては、ツイッターですとかLINEは、一通り市報で載せたような情報はお出ししているのですが、インスタグラムは逆にもう、ああいった映像を使って、短いコメントで映えるものというかに絞って関心を持っていただこうということで、例えばマンホールですとか、今ですと、ちょうど桜まつりの周知をインスタとうまく関連して、そういう形で、まずキャッチするのはどういうところかというのが1つだと思います。あと、説明でいいますと、市役所の担当は、例えば1面に載せるものでも、しっかり知っていただきたいので、頑張っって原稿を書いてくるのです。ただ、しっかり説明をすればするほど読まれなくなるという部分がございますので、いかに見てもらえるか、その上で関心を持ったらというところを、来年度から専門の外部の人材のほうも入れますので、御相談しながらしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**【宮代委員】** ありがとうございます。そうですね、今回、専門人材の活用というのが上がってきているので、そのことについては款別のほうで伺っていきたいと思いますけれども、まず見てもらわなくてはという話、実は昨日の陳情の中でも市報に関する議論というのが行われていたので、そういったことはぜひ工夫をしていただきたいと思います。ちなみに、部長、今一番新しいのがインスタだと言ってしまうと、若い人たちにえーと言われるから。若い人たちはT i k T o kから今、情報を持っているのだよねというふうに、私も普通に言われていますので、そういう意味では、どんどんメディアは変わっていつているので、そういったこともしっかりと研究をする。

今回、DXに関する様々な新規のものが提案されていたりするので、そういったことも、どういう媒体を使うのかとかということ、非常に今後大切なもので、特に行政のお仕事だと、一旦導入してしまうと、それを次またちょっと変えようとかいうのはそう簡単にはいかないのです。使っているほうは、携帯でぽぽぽとアプリ入れたら、どうしようかなって選ばないといけないので、やはり対象者を広範に、ネット、網を広げていくこと、先ほどの申込みのDX化の話がありましたけど、でも、副市長から、全部がそういうふうに入力型にしていけばいいのではないのだと。そうです、高齢者の方で、デジタルデバインド、こういうふうに分かれてしまっている方たちに対する配慮というのももちろん必要だなというふうに思っているのです。そういった全体の大きな流れの中で、情報の発信の仕方というのは、今後とも大きな課題になっていくと考えています。引き続きの取組をお願いしたいと思います。

それから、代表質問のときに、私リスクマネジメントの話をしさせてもらって、リスクマネジメントの本質というのは、リスクを発見することが一番最初大事なのですが、そのリスクの取扱いについて議論するのがリスクマネジメントで、全ての解決方法を探るというのはリスクマネジメントとはちょっと本質的に違うのです。そこを結構誤解されている方が多くて、リスクは見つけたら全部潰さなければいけないのだというふうな考え方になってしまっているところがあるのだけど、これは発生確率が低いのだとか、民間企業だと損害額となってしまうのですが、市の場合は額だけではないですよ

# 不確定原稿

ね。例えば命がかかったりする場合があるので、その判断の基準みたいなものがあると思うのですが、リスクマネジメントをもう少し庁内で、本質的な部分に関するリスクマネジメント、一部分のリスクマネジメントの導入というのはされているというふうに聞いているのですが、もう少し事業全体を、市役所としての事業の並びも含めて全体におけるリスクマネジメントを実施したらいいのではないかなと思うのですが、その考え方を伺わせていただきたいと思います。

**【一ノ関総務部長】** リスクマネジメントについてでございます。市の中で、もう各部署からリスクについての洗い出し等を行っていただいているのは事実でございますが、その中で当然、委員がおっしゃるように、重大なもの、あとは影響が大きいもの、まずそういったところから取り組んでいこうということで、リスクマネジメント委員会の中で、今年度はこういうことを重点的にやっていきたいと思いますかということをやっておりますので、そういう意味では、一定程度はできているかなと思いますが、その辺り、今後、さらなる周知等も必要だと思っておりますので、それについては検討してまいりたいというふうに思っております。

**【宮代委員】** ぜひお願いしたいと思います。結局最終的に、議会も、もちろん行政もそうですけど、最後は予算の配分をしている、公金を分配しているという仕事をしているわけで、そのときに、やはり評価が非常に重要であると。事業ごとの評価の比較というのは大切で、先ほど申し上げた、民間の場合は割と単純なのです。横軸に発生確率、縦軸に額を書いて、それをプロットして行って、その2つを掛け合わせた結果、そのポイントが高いところから順番に取り組ましよう、今回はここでストップねと。ここまでやるねという根拠は、コストがここまでしかないで、今期かけられるお金はこれしかないから、ここまでの事業で終わりますと言えるのですが、市はなかなかそこまで今やれていないのかなと。よく分からないですけど、取捨選択はどうなっているのですかということとはよく分からないというところがちょっと見えにくいというのが正直な私の感想です。

今回、市長が保健センターの増改築について一旦立ち止まっていただけなのは、これは大きな一歩だったと思っています。これが全員協議会を経て、やはり意見をきちんと聴いてから、それを反映してこうということやっていた。私、これは実はリスクマネジメント、あるいはコストパフォーマンスという名称がそぐうかというところちょっと疑問があるのですが、その両方の側面があると思うのですが、40億が70億になった、だから一旦止まります、今何となく流れとしてはそうなっていて、その30億のギャップということに対して、感覚的に、これ高過ぎるよねって言うのだけど、それをどこまで評価しているのだろうというところがいま見えにくいというふうに思っています。

もう一つ気になるのは、先ほど、この複合施設を造るといふときの説明で、有識者会議を積み重ねて複合施設を肯定されましたよねという説明になっています。あのときの複合施設に関する有識者会議の資料をもう一度読み直してみると、いろいろあれもできたらいい、これもできたらいいというのがぶわーっといっぱい、もう本当に夢が膨らむ答申だったのです。それで、40億というお金で多分ギャップをかぶせて、できることを入れていこうというふうになっていたと思うのですが、あの有識者会議の結果をもって、今後も議論を進めていいのかなということについては、私は甚だ疑問に思っています。要するに、コストパフォーマンスという言葉はそぐわないというものの、そこにはコストは必ずかかっているわけだから、保健センターの複合施設の部分のみにとどまらず、全体として、かかるお金と出てく

# 不確定原稿

るパフォーマンスのバランスについてどんなふうこれから考えていけばいいのか、どういうふうで考えようとしているのか、御意見を伺いたいと思います。

**【吉清総合政策部長】** また大変難しい御質問をいただいたと考えておりますが、市役所の場合、御存じのとおり利益を出すわけでありませんので、そのコストと見合ったものというものの評価が、例えば前年度との評価とか、今までというものならやりやすいのですが、施策の効果、本当に市役所の場合は、いわゆる費用対効果という部分ではどうなのかという部分でも、本当に命に関わる部分ですとか、権利に関わることですとか、費用がかかっても、やる上でさらにその費用を、しっかりした内容を維持しつつコストダウンできないかとか、そういうことはありますが、必ずやらなければいけないものに関しては、やはり必要な費用はというところがございます。

ただ、その評価をするときに、その時代時代で様々なテーマが出てきて、どこにどれだけ費用をかけるかというのは、それこそ国レベルでも、コロナの対策ですとか、そういうのにどこまでかけるべきか、本当に難しい議論で、どうしてもそこという判断ではございますが、やはり身近な自治体として、住民の方がどこに困っているか、ただそれが、人数の多い少ないではなくて、その中身も見えてしっかり判断をしなければいけないというふうに、ちょっと抽象的になりますが、考えているところでございます。

**【宮代委員】** すいません、抽象的な質問なので、抽象的なお答えで十分だと思います。これ実は、去年の予算委員会でも、吉清部長と幾つもこういったやり取りをさせていただいていて、難しい問題ですというのを何度もそういうふうに向っているの、分かってやっています。ただ、重要だと思っているので、伺わせていただいています。

ちょっとそれと関係すること、いろいろなことが全部絡まってしまっていると本当に難しいのですが、実は、複合化施設というときに、子ども施策との絡みというのが出てきて、保健だけではなかったわけで、そこに複合化という話が出てきた。ところで一方で、今度、今学校改築がどんどん進みます。お金もじゃんじゃんかかります。これ、どうやって進めるのですかと。その中に、学校改築については、やはり学校改築のほうも複合化とか多機能の合わせていくという議論があって、それはもう学校施設の整備の計画のほうにも明確に書いてあるのですが、学校施設については、そういう教育以外のものとの融合ということについては、どちらかという少しあんまり歓迎していないような印象があるのですが、他市に——他市がどうというのは私はあまり好きではないのですが——おいては、学校の施設の中にも、例えば図書館が、一般の方も来ることができるような図書館を学校図書館の中に併設をするような形で、そこで複合化みたいな形で取り組んでいるといった事例もあるのですが、今後、学校施設の改築の中での、この複合化に関する議論ってどういうふうになっていくのか、お考えを伺わせていただきたいと思います。

**【吉清総合政策部長】** 公共施設の総合管理計画のあの本部会議がありますが、もちろん部会等もあるのですが、その中でも、学校の多機能化については議論をしてございます。ただやはり、学校の場合1つ難しいのが、教育委員会でやる学校の独立性、また、管理の問題と機能の兼ね合いというのが、また、非常に学校の先生、特に管理等を主にやられる副校長先生とかがお忙しい中で何ができるかというのが1つございます。

もう一つ、本市の場合難しいのが、実際に学校の建て替え等に関して、例えば地方のほうと違うのが、

# 不確定原稿

敷地に対して必要な面積を入れるのが今かなり苦労しているという状況がございます。ですので、なかなか、将来的にちょっとどうなるかは分からないですが、なので、将来的にいろいろなことにも対応できるつくりにはしますが、現状でプラスアルファできそうな敷地があるところというのはかなり限られているなど。ただ、できそうなところに関しては、その建て替えのときに、こういった機能、例えば保育園なんかも例として出てきた学校もあります、幾つかはありますので、あとは個別にその敷地の状況も見ながら考えていくということになるかと思えます。

**【宮代委員】** 今まだ生徒数が地域によっては増えているところがありますよね。最終的には人口推計の話ともまた関わってきてしまうのかなと。ただ、学校施設って一回造ってしまったら、少なくとも40、長ければ60年ぐらい使っていくわけで、その間も整合性が取れているというか、本当にこれでよかったと思えるような設備にしなければいけなくて、今は確かに狭いかもしれない。それだとしても、では将来に向けてどうするのですかという議論はぜひ進めていただきたいと思えます。これは実は、市長が施政方針の中でおっしゃっていた統廃合の問題と非常に絡んでいる。統廃合が、どことどこがくっつくか、離れるかということではない、私はそこにとどまっていなと思うので、その視点も含めてこの議論は必要だと思っている。

さらに、コミュニティセンターがかなり古くなってきて、これの改修並びに改築ということも、今回の予算の中にも2コミセンについて入っていますよね。これ、コミセンと学校と先ほどの複合施設との関係、結局最終的には機能として、子どもたちが、あるいは市民が、子どもたちにとどまらず市民がどういうふうを活用していくのかということと全部結びついていると思うのですが、そういった全体をトータルして見て、市の施設をどういうふう整備を進めていくのかということに対する考え方を伺いたいし、それを今すぐに答えはちょっとないのだろうけれども、今後、どういう場でそういうことを、誰が話し合いをするのかということについて、方針を伺いたいと思えます。

**【吉清総合政策部長】** ちょうど今、コミセンについて例として挙げていただきましたが、コミュニティセンターと学校というのは、公共施設の本部会議の中でも検討を行っています。ただ、コミュニティセンターに関しては、学校とは現状の運営だとかなりどちらかというところと難しい。開館時間等もそうですし、中の運営も、コミセンの皆さんの自主運営という形ですので、施設の個別性が非常に高いものと、学校の管理とをすり合わせていくのは、かなり現時点の運営同士だと困難だなというところ。ただ、将来的にどうなっていくかというのはまた話し合いですので、現時点での改築ではそういったところでございます。

本当に、30年、60年というスパンですと、国や都レベルの推計を見ても分かるとおりに、相当大きくぶれているのが現実でございます。なので、一定見据えて必要なものをしっかり、将来というのも必要ですが、大きく変わったときにもどう対応できるか、これはもう本当に内部的な話というか、ふだんしているような話として聞いていただければいいと思うのですが、物すごく少子化が進むというのは望ましいことではないので、そうでないことを願っていますが、例えば本当に将来、学校の授業の在り方にもよるでしょうが、建てた校舎が使われなくなるような状況というのも、世の中の進み方によっては、ああいう教室での授業ではないかもしれない、あり得るよねという話をしたときに、その頃、例えば自由度を高めていけば、そこを例えば庁舎にするとかだつてあり得るよねと、そんな話も——全然計画と

# 不確定原稿

してなっているとかではないですよ——そういうところまで意見交換を柔軟にした上で、でも、今やるべきこと、今どういうものをというのが大切だと思っていますので、そういう柔軟な広い視点と、今しっかりデータに基づいてできる部分と、そういうものはうまく組合せというか、しながら進めていけばと考えているところでございます。

**【宮代委員】** いつもありがとうございます。言っではいけないかもしれないなと思いつつ、今決まっていなくておっしゃっていただいているのだけど、私は、なるべく言っではいけないかなと、それが情報伝達の一つ、思いとしてはこういうものがあるのだということと、きちんと明確に区別をして発信をしていただければ、受け止める側も受け止めることができるのではないかなというふうに思っているんで、ぜひお願いしたいと思います。

この地域における各公共施設の関係性、それをどういうふうに使っていくのかというこの課題は、本当に大事だと思っていて、一部分は夢物語でいいと思うんです。本当に、子どもたちが市民と一緒に学んでいるような姿とか、いろいろな形があると思うので、今すぐにはできないとしても、そういったことも含めての議論が必要だなというふうに考えています。

20分、短いのもうすぐ終わってしまうのですが、先ほどちょっと吉祥寺南口側の周辺の面的な再開発ということで、代表質問のときにもお話をさせていただいたとおり、ぜひ市長には先頭に立って、特に地元との交渉——交渉と言う言葉はあれですね、それこそ意見をまず聴く、考え方を聴くというところがベースになると思うのですけれども、すいません、もう一度代表質問からの流れと同じような回答でも結構ですけれども、ここでもう一度確認をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

**【小美濃市長】** そのとおりでございまして、たくさんのステークホルダーの方がいらっしゃいます。また、南口は特に大地主の方がいらっしゃいますので、その方の御意見もしっかりと聴いていかなければならない。本当にいろいろなものが絡み合っているところなのです。また、話を進めていくうちにも、もう既に老朽化している建物をどうしていくのかという議論もございます。なので、まずはビジョンをしっかりと決めるということが大事かなと。そのビジョンを決めるのに当たって、その前段階で様々な人の御意見を伺いながら、そのビジョンを決めていくと。非常に時間のかかる話ではございますが、しかし、今始めないと、また時がたってからのスタートになってしまいますので、早速というか、早急に進めていきたいなというふうに思っています。

**【宮代委員】** これまで、私どものワクワクはたらくでは、建物はもちろんですけど、建物を建てる時の仕様を決めるに際して、機能というのは非常に重要なのだということをお伝えしてきていますので、吉祥寺についても、やはり機能、どういう機能が求められているのかということも含めての議論を進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

**【与座委員長】** 暫時休憩いたします。

○午後 0時07分 休憩

○午後 1時10分 再開

**【与座委員長】** 休憩前に引き続き会議を開きます。

# 不確定原稿

**【藪原委員】** それでは、午後よろしくお願ひいたします。私からは、大きく2点、市長にお伺ひをしたいと思います。

まず1点目、市長の掲げた、この14万市民を守るという言葉、これは先般の一般質問でも申し上げましたが、改めてこの場にいる全ての人が、これについては同じ思いを持っているのではないかと思います。市長は、消防団員としても長年の経験があり、現場、いわゆる最前線を見る機会もあったことと思います。そうした視点からも、今、市長となられて、武蔵野市の防災行政というのですか、これを内側から見てどのようにお感じになられているでしょうか。議員として今まで見てきたもの、見えてきたもの、それと市長として見えるものの違いもあるかもしれません。その辺りをお聞きしたいなと思います。

今年は、元日より能登半島の地震もありました。私は、これは一般質問でも申し上げましたが、地域防災マネージャー制度を活用するなどした、これまで以上に現実的で、さらに想定外を想定するような防災・減災に武蔵野市で取り組んでいくべきだと考えているのですが、この辺も併せて市長のお考えをお伺ひしたいと思います。

**【小美濃市長】** 消防団員として18年ぐらいやらせていただきました。しかし、結構、消防団と庁舎の中の防災課というのは比較的近い存在ですので、あんまり内・外という感じでは、市長に就任させていただいてまだ2か月ちょっとしかたっていませんから、そこまで分かっていないのかもしれませんが、あまり感じてはいません。しかし確実に、防災課のほうで、防災に対する施策は発展をしているなというふうには感じています。どこかでお話をさせていただいたかもしれませんが、来年度も、今まで行っていた水防訓練と防災フェスタを合わせて、今度総合的な訓練を行うということになって、それを、私が市長になったときはもう決まっておりました。これはすごくいいことだなと思っておりまして、というのは、やはり消防団員のときに感じていたのが、水防訓練に参加をしても、いつも同じ人が参加をされているというイメージを持っていました。防災協会の方を中心とした、また、地域防災組織の方もいらっしゃったのかな。しかし、一般的な市民の方があそこの会場に来るということはあまりなかったのではないかなというふうに思っていました。しかし一方、防災フェスタのほうは、それこそお子様連れまで一般の方々が来る。なので、これを一緒にすると、非常に生の防災訓練に近づいてくるのかなというふうに思っておりまして、そういうしっかりと問題意識を形にしていっているという今の防災課の在り方というのは、いいのではないかなというふうに思っております。

また、様々訓練もこれからいろいろ考えているようでございますので、適宜、議会の皆様にも御報告しながら進めていければなというふうに思っています。

**【藪原委員】** ありがとうございます。私も議員として今年は9年目となるのですけれども、確かに、防災については、これまでもいろいろ質疑をしてきましたが、ここ最近、物すごく何かいい方向に防災課のほうも変わってきているなという印象は正直持っています。市長と同じ見解を持っています。そこで、さらにやはりこの勢いでしっかりと、いろいろ一般質問などを通じてお伝えしてきましたけれども、本当に災害が起きたときに生かされるような、そういったことを見据えて進めていっていただきたいと思います。

先ほどの質問では、地域防災マネージャー制度についてもちょっと触れましたが、この前の一般質問では、他市の事例などを見ながら研究ということでしたけれども、これについては、本当にしっかりと

# 不確定原稿

研究して、必要性を感じるのであれば、その導入に向けて進めていただきたいと思います。これももしお答えいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

それでもう一つ、2つ目、大きくお聞きしたいことを市長にお聞きします。前市長は、子ども子育て応援宣言のまちというテーマを掲げて子育て支援に力を入れていたことは、市長も御存じのことと思います。市長が替わりましたので、もしかすると、子ども子育て応援宣言のまちという言葉自体は、聞くことはなくなるかもしれませんが、ですが、これからも、子ども子育てを応援する武蔵野市であるということは継続していただきたいと思いますし、もちろん、小美濃市長も継続していただけるものと思っています。

そこで改めて、そうした点について、市長のほうも、子育ては大変だけど楽しいという言葉で政策を訴えていました。市長が子育て政策、要は、武蔵野市で子どもたちが育つ、子育て家庭が幸せに暮らす、こうしたことをどのように支えていくのか、そういった思い、お考えを伺いたしたいと思います。

**【小美濃市長】** 私、14万市民の命を守るということで、まずは大きく選挙公約の屋台骨というのでしょうか、そういうものを掲げさせていただきました。14万市民の中には当然、小さなお子様から、一定18歳ぐらいまでの子どもも入っているわけでございまして、子育て施策に関しましては、市政は継続をしておりますので、引き続きしっかりと取り組ませていただきたいと思いますというふうに思っています。

子育ては楽しいというのは、私、市議会議員になりたて、1期か2期目のときぐらいに当時の土屋市長が掲げた施策だったのですが、その頃言われていたのが、子どもを1人暮らしと1,000万とか2,000万とかかかると。それならマンション買ったほうがいいではないかという、そういう議論があったのです。でも本当にそれでいいのだろうかという議論を当時しておりました。実際に、私も当時はまだ子どもが小さかったときでございまして、本当にそういう意味では大変な時期でございまして、しかし、子育てを通じて、自分も親としての成長を感じましたし、また、様々な楽しいこともいろいろございました。これはずっと持ち続けて、今でも持ち続けている考え方でございまして、最近、ちょっと私事で恐縮ですけども、孫ができて、また新しく、乳幼児というのでしょうか、新生児から乳幼児にかけての視点が自分の中にできてきたというのがございます。そういうことから考えますと、まだまだこれからやっていかなくはいけないこともあるのだなど。先ほどの、実はレモンキャブの話を見せていただきましたけども、レモンキャブの件も、そういうところからの発想で出てきたことでございまして、これからもしっかりと子育て支援に関しましては取り組んでいきたいなというふうに思っています。

**【藪原委員】** 分かりました。安心をいたしました。子育ては大変だけれども楽しいということで、もちろんそのとおりなので、そこは私も否定はしませんが、その大変な部分をぜひ市のほうで、いかにこの楽しいの割合を大きくしていくかというところには、ぜひ市長として先頭に立っていただきたいと思います。

それはお願いをしておいて、今レモンキャブのお話が出ましたけれども、これは款のほうで、私もいろいろ質疑をさせていただきたいと思っています。

それで、こういう場で、なかなか性別に絡む話をすると、しにくい部分もあるのですが、邑上市長るときに、イクボス・ケアボス宣言というのがありました。これはある意味で、男性首長だったからこそ、その宣言が注目をされるというような一面があったのかなと思っています。もちろん、当時の市長

# 不確定原稿

が掲げたことですから、その理念は今もこの武蔵野市には引き継がれていると思っていますが、改めて、小美濃市長就任に当たり、そういった部分でも、再度宣言などをしてはいかがだと思いますけれども、いかがでしょうか。その辺、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

**【小美濃市長】** もう宣言をするまでもなく、お父さんと言っていいのかわかりませんが、男性の育児に対しては、関わる意識に対しては相当進んでいるのかなというふうに思います。学校公開に私も、あるたびにお邪魔をさせていただきますが、本当に来ていた保護者の男性の割合、恐らくお父さんではないかなと思いますけれども、お父さんの割合というのがすごく多いですね、今。私はいつも市役所に来るまでに通る道があるのですが、そこで、私立だろうと思いますけれども、その幼稚園のお迎えのバスを待っている保護者の方々がいらっしゃるのですが、半分以上までは行かないかな、でも半分は男性です。そう考えると、自分たちが子どものときに、授業参観に男性の親はほとんど来ていなかったと思うのですが、今そう考えると、本当に男性の育児は進んできているし、これは社会がやはりそういうふうになってきているのだろうなど。あえてここで武蔵野市で宣言をせずとも、もう既にそういう世の中になっているのではないかなというふうには思っています。

**【藪原委員】** 分かりました。そうですね、確かに、邑上元市長が宣言をされたのが2016年か7年ぐらいだったと記憶しているので、それから考えても随分と時間はたっております。そういう意味では、男性の育児への参加であったりとか、そういったものは進んでいるのは事実だと思います。私としては、それでもやはり、市長がそれを掲げるということが、ある種のシンボルになるのではないかと思いますので、別にここで何ともしなくても構いませんけれども、ぜひそういったことも含めて、改めて武蔵野市はそういった方向に進んでいくのだという、ある種、市長がアイコンになるような意味も込めて検討していただきたいと思います。これは要望といたしまして、私からは以上とします。

**【浜田委員】** では、よろしくお願いいたします。小美濃市長に交代されまして、就任されまして初めての予算委員会ということで、私も3年ぶりですので、お手柔らかによろしくお願いいたします。

まず、予算の参考資料等、本当に職員の皆さんには感謝の思いでいっぱいです。大野委員とも言っていたのですが、今回の予算参考資料にも、具体的に主な増減理由とか、ぱっと見て分かる、構成比率の推移をはじめ、増減理由だとか、本当に分かりやすくというか、質問することがなくなるのではないかなって逆に思ったりもしますが、本当に感謝しております。あと、予算参考資料の9ページにも、市税の増減がこれだけあるということで、本当に市民の皆さんの担税力には、毎年ですけれども感謝するところです。この担税力に支えられて、今回も、「変化する時代 命を尊重し安全・安心な未来を築く予算」というのを展開するわけなのですけれども、午前中に宮代委員も言われていましたけれども、市長の施政方針の中で、本当に職員自らがどんどん地域に出て、市民の声を聴いて、今地域で何が起きて、市民が何を感じているか、そういうことを知ってほしいということを職員の皆さんに訓示をされたということを知って、本当にそうだなと、同感でありますし、私たち自身も、議員としてもそうですし、私のモットーとすることも、やはり現場の声をしっかり聴いて、本当に市民の皆さんがどういうことを望んでいるのかというのを、市長の言葉を借りますと、市民目線の施策をとということで取り組んでいきたいと思っています。本当に地域に出て市民に寄り添う、そして市民とつながる、そして施策

# 不確定原稿

で支えるという、今回、寄り添う、つながる、支えるという、そういう思いで質疑もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、まず1点目に、代表質問でも伺いました、この予算に対して、未来を築く予算と位置づけて、新たな課題に対応するというのを伺いました。市長の答弁では、新たな課題というのは、いろいろありますが、コロナ後の社会、物価高騰、CO<sub>2</sub>の削減と、そういった課題が新たな課題になるのではないかと伺いました。そのどれも本当に大きな課題ではあるのですが、私もやはり、今回というか、前年度からもそうですけれども、この物価高騰に対して、市長として、また、行政としてどういった対応をされていくのか、また、最優先にどういったことを考えるのかということ、大きな課題ではありますが、伺えたらと思っております。

この物価高騰では、文教委員会でも五小と井之頭小の建築費が70億を超える、保健センターも40億から70億になる、本当にお金は大丈夫なのかというような感想を持ちますけれども、そういった様々なところで、この物価高騰が影響しているというのを考えますと、これからの市長の采配というか、行政の皆さんの職員の力が本当に試されるというか、市独自でできることもあれば、国から、都からということもあると思うのですが、どういったことにどのような対応をされていくか、思いというか、伺えたらと思います。

**【小美濃市長】** 細かいことは部課長にお任せをするといたしまして、大きな話といたしまして、まず、本当に今心配をしておりますのが、これからたくさんやっていかなければならない公共施設の整備なのです。まず、学校は、これはもう設置は義務でございますので、学校は必ずやっつけていかなければならない。しかし、その学校だけではなく、先ほど来お話に出ております保健センターもやはり、また、今話が進んでおります高齢者の施設、障害者の施設、こういったところもしっかりとやはり整備をしていかなければならない。しかし、もう当時の計画から1.3倍、1.5倍の建築費、人件費になっておりまして、これをバランスよく本当にやっつけていけるのだろうかというのが、非常に考えなければならぬところかなというふうに思っております。ここが恐らく相当お金のかかる場所ですので、こういうところに関しましては、国の補助金、都の補助金などもしっかりと活用させていただきながら、あまりその建築費だけに財政が偏らないように——偏らないようにといっても偏ってしまうのかもしれませんが、取り組んでいきたいなというふうには今のところは思っています。大きなところではそういうところなのですが、何かありますか。

**【齋藤財政課長】** まず冒頭、資料の関係でお褒めいただきありがとうございます。本当に職員の励みになります。本当にありがとうございます。

まず、今市長がおっしゃったとおり、経済対策関係のほうに関しましては、市長おっしゃったとおり、また今後、地方創生臨時交付金等の活用等も見据えながら、まだちょっと当初予算にはなかなか、本当に交付金があるかどうか分かりませんので、またこれからということかと思いますが、ただ、令和6年度では、物価高騰等に関しまして、我々どのような形で、少し苦労した部分がありましたので、その辺のところを少しお話しさせていただきたいと思っております。

今年は例年以上に物価高騰、それから労務単価のほうの上昇の影響も大きかったかなと思っております。非常に多くの予算科目が金額が動くことになったというところで、それらの影響をどう最小限に抑

# 不確定原稿

えていくかというところ、この辺のところをとどめながらどう予算へ反映していくかというところを模索する必要があったかなと思ってございます。最終的には、今回初の試みだったのですが、一部費目を除きます枠予算なのですが、こちらを3%上昇、上乘せをして各部のほうに枠のほうの提示をさせていただきました。これは結局、各主管課の判断で、様々細かいものが物価高騰で金額が上がる中で、一つ一つ我々のほうでというところは難しいですので、上がるもの、下がるものを、ここは予算としては削減はできるけど、ここの物価高騰はこの分をでは回そうか、そういうようなところを各課のほうにちょっと工夫していただいたというところでございます。

それからもう一つ、また、投資的経費の増というところもでございます。今回も予算規模、投資的経費が非常に大きくなってございますけれども、この辺のところも、財源をどのように配分していくかというところ、ここも非常に注意しながらやるところでございますし、また、債務負担のほうの設定も多々ございます。ここは、その部分をしっかり精査しながら、どの時期にどういうふうな形でやるべきか、こういうところも物価高騰等にも影響してくる部分でございましたので、こういったものを配慮しながら予算編成に臨んだというところでございます。

以上です。

**【浜田委員】** ありがとうございます。詳細な説明、本当にありがとうございます。それは枠予算のところで聞こうかなと思ったのですが、先にお答えいただきましたので。予算編成要綱を見ると、5年度の光熱費の対象というか、予算がありましたよね。それは今回は予算ではなかったのですが、今日頂いた資料のところ、予算に計上のない事業ということで、ここにお答えが載っていたのですけれども、それぞれ、食材費だとか光熱費の支援をしていく、それはだから、国から補助とか、そういうことがはっきり分かってから計上するという理解でよろしいのでしょうか。

その部分で、今回、予算の枠配分方式による縮減がありましたよね。昨年より1,000万ほど増えているのですよね。そういった部分はどこかに影響しているとか、そういうことも考えられるのか。今その3%上乘せをしたという部分で、どの辺に影響がというか、よい影響であればよろしいのですが、その辺伺いたいと思います。

**【齋藤財政課長】** まず、では枠予算のほうの関係で申し上げます。こちらは、今予算規模は結局800億を超えるような形になりましたけれども、枠予算というのは非常に細かい金額のものがすごくありまして、件数は物すごく多いのですが、金額の規模としましては、大体70億超というような感じ、10分の1をちょっと下回るぐらいの予算規模になってございます、件数は物すごく多いのですけれども。その中で、全てが全て一律3%ではなくて、一応その枠の中でも、本当に物価に関わるような内容に絞ったという形になってございます。結局、物価上昇分で上乘せした金額は1億9,000万円ほど、枠としましては広げました、上乘せをした。そこで提示をした中で、今回削減額として書かせていただいたのは、広げたその枠に対して、我々の予算査定等もあった中で、2,100万ほど削減をさせていただいたという、そういう整理になっているところでございます。

以上です。

**【浜田委員】** ありがとうございます。この予算編成はいつもそうですね、担当部署、職員の方が悩まれていると思うのですが、今回、やはり物価高騰でかなりいろいろなところに影響しているという

# 不確定原稿

ことで理解をさせていただきました。ありがとうございます。

それで、次に伺いたいと思います。総務費の歳出の増減率がやはり36.7%と大きくなっていると。あと、教育のところでも21%ですか、増になっているということで、やはり先ほどから答弁のあった、学校の改築だとか、公共施設の建て替えだとか、そういうことも含まれていると思うのですが、この総務費のところで増えている理由として、システムの構築作業にかかる予算が8億2,000万ほどですよ。やはり今回の予算一覧を見ても分かるように、ぱっと見て、かなりそういうデジタル化が進んでいるなという実感はしました。この第七次総合情報化基本計画というのが、今年度、令和5年から7年、着実に進んでいるのだなというのは感じたわけなのですが、予算に計上されて初めてデジタル化というか、こういうことができる、するのだ、もうできたのだということで、目に見えて分かるのですけれども、やはりなかなか分かりにくいというか、分からなくてもいいのかな、利用する場所で分かれればそれでいいのかもわからないのですけれども、その辺の見える化というのですか、そういうことはどうなのかと、ふと、このデジタル化に対する思いを感じたのです。計画の中に、着実に進めていただいているというところで、本計画を推進していくためには、推進体制だけではなくて、職員一人一人に求められるデジタル化に関するスキルについても向上を図る必要があるという、33ページに載っていましたが、詳しく書いていただきました。私、代表質問の中でも、このデジタル化についてお聞きしまして、市長も言われていましたけど、庁内挙げてこのDX推進をやっているということで、それはすごく業務の効率だとか、市民サービスについて努力していただいているということは分かるのですけれども、その市長の答弁の中でも、10年以下の職員さんがプロジェクトチームをつくって、そのDXのプロジェクトという報告会があったと。大変市民の目線に合った報告がされていて、こういったことをしっかりやって、市民サービスになるように頑張っていくという答弁をいただいたのですが、その中で、担当課として、この各事業のサポート体制がどういうふうになっているかということと、どのようにこれまで、まだ5年、今年度から取り組んでいると思うのですけれども、先ほど資料のところでしたか、成果はまとめているというような答弁があったと思うのですけれども、担当課としてどのように評価されているのか、今後の展望であったりだとか、そういうところを伺えたらと思います。

**【澤野情報政策課長】** DX推進に関するお問合せをいただきました。

まず、サポート体制ということになりますけれども、まず、予算を要求する段階で情報システムの関連がありました場合には、うちの課のほうに情報提供がありまして、その仕様が正しいかどうかというのをデジタル化推進アドバイザーという、また別のコンサル契約をしていますので、そういった方の知見を借りて精査をしているところです。それに加えて、情報政策課の知見をもちまして、この要求は効果があるかというようなコメントをして予算要求に資するというようなことをさせていただきます。

それから、DX推進で、一般質問のときにお答えした内容かと思いますが、今年度に関していいますと、CIO直轄DX推進プロジェクトというのをやっています、そちらのほうで、それぞれ課題を自ら設定しまして、デジタルを通してそれをどうやって解決するのかという取組をしたところです。具体的に成果といいますと、主管課ですと、通常の日常の業務に手を割かれて、改革とか改善というところになかなか手が出しづらかったところを、その直轄プロジェクトのメンバーがサポートすることで、新しく業務改善につながることができたというふうに考えております。一定の結果が得られたというふう

# 不確定原稿

に思っていますので、来年度以降につきましても、また直轄プロジェクトを、ちょっとまだ正式に決まっておりませんが、同じような形で来年度も行えたらいいなというふうに考えております。

**【浜田委員】** 分かりました。ありがとうございます。評価をしているという認識で、さらに進めていっていただきたいし、これは5年から7年の3年間のうちに計画が立てられていて、着実にやっている、成果も出ているというふうに認識してよろしいですか——分かりました。サポート体制もしっかりしていただいて、やはり市民目線のサービスということで、業務改善はもちろんなのですが、市民目線のサービスということで、やはりデジタルが苦手な人もいますので、その辺は注意をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。だから、誰もがデジタルを活用できるための支援や環境の整備をさらにお願ひしたいと思っております。

次に、予算編成要綱の1ページのところに、環境の変化に適切に対応し、時には事業の実施手法を変更しながら、効率的で実効性の高い事業を構築し、新たな課題に対応することにより持続可能な市政運営を行っていけるよう、全職員が一丸となって取り組まねばならないというところで、「時には事業の実施手法を変更しながら」というような、ちょっと気になる言葉があったので、今回、予算でそういうところがあるのかどうか、何か手法を変更しながら取り組んだというところがあるのか、伺えたらと思ひいます。

**【齋藤財政課長】** こちらのほうの執行方針の1ページの部分でございます。一応、今の表現としましては、概算要求の際の政策再編という、そういったものの部分を表している言葉かなということで理解をさせていただきます——こちらは、失礼しました。事務事業見直しのこちら、冊子のほう、結果集、ブルーのほうですね。こちらのほうもお渡ししているところだと思いますけども、その冒頭に昨日——ごめんなさい、こちらは事務事業見直しの一覧表のほうをお渡ししているかと思ひます。こちら、特別委員会の——こちら、資料提供しているものですね、一覧表ということで失礼しました。こちらのほうのところで——失礼しました。区分の左から4つ目の列に、見直しの方向性というところがあると思ひます。そこに再編と書いているところがございますけども、それが政策再編のほうに当たるというところでございます。一応、説明文もここに書いてございますけども、まず、真ん中8番のところ、恒常的な制度への再構築を行うため支援金の見直しを行うという見直しのやり方を変えて、その変えたことによって1,134万8,000円、事務事業見直しのほうでこちらの削減ができたよというところ、また、16番も、こちらは再編で、被保護者就労支援の事業、こちらに関しましても、記載のとおり理由で398万円、これも手法を変えてというような、そういったところで掲載をしているところでございます。

**【浜田委員】** 分かりました。ありがとうございます。事務事業の見直しのところで、令和5年度の予算、事業費の予算の節減額というところに変更になっていると。それが再編しているというところで、変更にもなっているということで認識をさせていただきました。ありがとうございます。よく理解できました。変なことを聞いたかなと思ひたのですが、申し訳ありません、ありがとうございます。

最後にですが、いつも決算のときも伺いましたが、市長に最後に伺いたいと思ひています。分断をつくらないために、全員にひとしくサービスをするというベーシックサービス、私いつも、前市長にも伺ひましたけれども、こういった大変なコロナ禍や物価高騰など、その社会状況に対して、本当に全市民に平等に、公平にという形で、分断をつくらないための全員にひとしいサービスをする必要があるでは

# 不確定原稿

ないかというふうに思うのですが、市長の見解を伺いたいと思っております。

**【小美濃市長】** 大きな話ですね。そもそも、分断は起こしてはまずいと思います。私、分断という言葉はもう使うのはやめましょうということを、この間、委員の方から指摘をされて、まあそうだろうなと思ひまして、極力使わないようにしようと思ひているのですが、しかし、平等にというのは、これは、先ほども議論がございましたが、平等にとか、公平にとかというところは大変重要なことではないかなというふうに思ひます。そのためにも、本当にどういった方がどういふサービスを望んでいるのかというのが非常に大事なところだと思ひているのです。なので、私1人では到底その情報が仕入れられませんので、職員の方にもどんどんまちに出でたでいて、様々市民の声を聴いてきていただきたいですし、また、何が本当に今必要なのか、何が望まれているのか、そこが、ひよっとすると声の大きなところに予算の配分が偏つてしまつてはいけないというふうに思ひておりますので、様々声を聴かせていただきながら、本当に平等に市民の皆様が御納得いただけるような市政運営をしていきたいと。ちょっと大きな質問だったので、あまり、抽象的なお答えしかできないのですが、そのようには努めていきたいなというふうには思ひています。

**【浜田委員】** 大きな課題でありますので、ありがとうございます。

自治体として、物価高騰の支援に対する一覧ということで、先ほどの資料にも掲載をしていただきました令和4年度の市独自の覧、令和5年度の覧、令和6年度に実施する予定の事業ということで、資料を頂きました。その中で、やはり皆さん平等にということで、くらし地域応援券事業、市民の皆さんをはじめ事業者の皆さんが、本当によかったというか、好評だったと思うのです。アンケートも取られて、よかったという御意見が多かったと思ひます。こういったことが本当に市民——このくらし地域応援券は全市民にということで対応して応援券を出していただきました。その経済支援の取組は本当に柔軟な対応であったと思ひますし、私たち市議会も賛成をして、取り組んでいただいたというふうに思ひております。当初、皆さん覚えていますか、定額給付金、あの10万円、我が市議会公明党が提案をして、本当に市民の皆さん、全国の皆さんに喜んでいただいたと自負しておりますが、こういった平等、公平、分断——分断は使ったら駄目ですね——全員にひとしいサービスをするというこのベーシックサービスを、さらにいつどんなときにできるのか、また考えていただきながら対応していただきたいと思ひております。

今、東京都が、暮らしを応援という形で、TOKYO元気キャンペーンですか、11日から3月の末までされているということで、これは都民の生活、私たちの生活を守るために、物価高騰ということにおいて取り組んでいただいていると思ひますけれども、そういった、都にしても、国にしても、そして自治体としても、この物価高騰に対する取組を、さらに職員の皆さん、市長をはじめ、議会もそうですけれども、一丸となつて取り組んでいきたいと思ひております。それこそ、寄り添う、つながる、支えるという市民目線の施策に取り組んでいただきたいと思ひますので、これは要望といたしまして、終わります。

以上です。

**【山本委員】** それでは、予算特別委員会で質問させていただきます。自分が話すときにはマスクで話させていただきます。私も予算特別委員会はかなり久しぶりになりましたので、どうぞよろしくお願

# 不確定原稿

いをいたします。

それでは、質問に入ります。まず、市政の目標に関して伺います。代表質問でも質問したのですが、市長も、多文化共生社会を目指すという目標は変わらないとおっしゃっておられ、施政方針の16ページにも、多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築というのがありました。市長は、この多様性を認め合い尊重し合う平和な社会をどのような意味で理解をされているのか、ここをまず伺いたいと思います。

**【小美濃市長】** 10年前に比べて外国籍住民の方が1,000人増えたというふうに聞いています。これからもどんどん増えてくるのだろうなというふうに思います。そういった中で、これは大人だけでなく、子ども同士も、多様な文化を理解して、地域の中で安心・安全に生活ができる、こういうことを目指していくのだろうなというふうに自分の中では思っています。

**【山本委員】** ありがとうございます。以前よりも外国籍の人が増えてきたということをお話をいただいて、私としては、ぜひ、そうした外国籍であるかないかに関わらず、多文化共生を実現していただきたいと思っています。

具体的なことで2点伺いたいと思います。私は、年齢、性別、国籍、障害のあるなし、性的指向や性自認、出自などにかかわらず、人権、個性を尊重し、差別反対のまちがいいと思っているのですけれども、その中で、男女平等と国籍に関することを伺いたいと思います。

男女平等に関しては何点かありますが、その1点目は、副市長をはじめ、市の役職にある人では、まだ女性の割合が低いように思うのですけれども、これはなぜだと思っているのか、そして、どう変えていくのか。以前の市長は、介護や育児にも影響があるとおっしゃっていましたが、市長のお考えを伺います。

また、育児休業に関しても男女差はやはりありますけれども、この辺りについての御見解も伺いたいと思います。

また、呼び方に関しても伺いたいのですけれども、世帯の中で男性と女性をどう呼ぶかということや、例えば市役所の中で窓口に来た人をどう呼ぶかということは大きいと思います。まさかそういうところで御主人と言ったりすることはないというふうには私は思っていますけれども、呼び方に関して、例えば婚姻関係があるなしにかかわらず、パートナーと呼んだり、配偶者と呼んだり、妻だったり、夫だったり、いろいろあると思いますけど、呼び方に関して伺いたいと思います。男女平等に関してはこの点を伺います。

また、外国のことに関してなのですが、小美濃市長は、選挙のときに、外国人住民投票条例は市を分断というふうに書かれておまして、これから住民投票の議論に関して凍結をするということでございますが、外国の人というのはやはり増えていますし、その人たちとの協力関係というのは、仕事を進める、社会生活を送る上で欠かせないと思っております。それで、多文化共生の面でも、外郭団体もございしますが、具体的にはどういう政策を考えて理解を深めていくのかを伺いたいと思います。

**【毛利市民活動担当部長】** 例えば男女の呼び方等につきましては、令和5年3月に、性の多様性理解のための職員ガイドブックというものを作成いたしました。その中で、例えば窓口対応する場合に、奥様とか、そういう言葉ではなくて、何々さんというようなお名前と呼んだり、お客様というような形

# 不確定原稿

でお呼びするというような、そういうことを、ガイドブックを職員向けに作成して共有しているところでございます。また、その中で、庁内職員同士においても、やはりそういったことに配慮して言葉を使うようにとか、それぞれ仕事がしやすいような環境をつくっていくようにというように明記しております、それをもって研修等でも紹介をしているところでございます。

**【田川交流事業担当部長】** 多文化共生というところでの御質問でございます。委員御承知のとおり、もう武蔵野市多文化共生推進プランが昨年3月に策定をされまして、これに基づいて様々な取組をしていこうということで、ただ、なかなか前に出ているところで取組が見えてこないのかなというところでの御質問なのかなというふうに思っています。これは皆様にもお伝えはしていますけれども、こういった「多文化共生ってなに？」というパンフレットがようやくできました。こういったパンフレットを市内の図書館であったりとか様々なところに配架をさせていただいて、これはどちらかというと外国籍住民、外国人住民の方というよりは、外国人住民の方と共に暮らす日本にもともとお住まいの方々であったりとか、外国人の方々となかなか接点のない方々にとっても、どういったことが必要なのだろう、どういったことが今起きているのかみたいなことを知っていただくという形で、そういったことを目的としてこういったものを作って、多文化共生に関する理解を深めていただくということをやっています。今度、桜まつり、3月31日にまた実施をされますけれども、そういったときにも、こういったリーフレットを使って、多くの方に、多文化共生ってどういうことなのだろうということを知っていただくような取組をしていきたいというふうに思っております。

また、当然この外国人住民の方々と共に生きていくというところに関して言うと、それぞれお互いの違いを知る、それぞれが何が違って、何が同じなのか、どういったことが今課題になっているのかということ、一つ一つ丁寧に考えていくということが必要だというふうに思いますので、それはそれぞれの機会を通じて、様々な、これはかなりまたがっていますので、そういったところで取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

**【田上人事課長】** 最初の御質問のほうで、役職別の男女比率のお話と育児休業のお話をいただきました。

役職別の男女比率に関しては、今日お配りした予算特別委員会の資料の55ページに、資料要求もございました関係でお示ししているとおりでございます。市の特定事業主行動計画の中では、部長と課長の管理職の比率を令和6年度までに20%にするという目標を掲げておるところですが、令和5年4月1日の現在では13.8%ということで、ここ5年間で徐々に上がってはきているのですけれども、まだちょっと届かないかなというところではございます。

その理由に関しては、やはり管理職になるに当たっては、管理職試験という制度を設けておまして、そこに手を挙げてもらう人が少ないというところはあるのですけれども、さらにどうしてかというところになりますと、やはり今のところ、ちょっと超勤が多かったりですとか、夜の会議が多かったりとか、そういったところで、ちょうど管理職を迎えようとする年代のところの子育て世代とぶつかっていたり、あるいはそこが終わっていると、今度は親の介護という世代とぶつかっていたりというところで、そういったところでの、仕事の責任の重さもありますけれども、家庭の中での責任の重さというのも併せて

# 不確定原稿

出てきているのかなというふうに感じているところです。試験制度をどうしていくかということに関しては、今後検討も含めて考えていきたいというふうに考えております。

もう1点、育児休業のお話もいただきました。こちらに関しては、女性に関しては、育児休業はほぼというか、100%取っております。男性に関しても、このところ、もう9割程度の職員が取っております、直近ではちょっと数字がつかめていないところではあるのですが、今年度も18人育児休業を取っております、その期間も、ここで1年間取るというような職員も数名出てきておりますので、そういったところでの意識づけはできているかなというところです。

男性職員に限らずなのですけれども、3年目にキャリアデザイン研修というのを取っておりまして、そこで担当のほうから、出産・子育てハンドブックというものを取っておりまして、そちらの説明をして、こういういろいろな育児に関する制度があるよというようなことに関してはお示ししているという状況でございます。

以上です。

**【一ノ関総務部長】** 特別職の男女ということでございますけれども、今まで、確かに副市長、市長と——市長は別ですけれども——副市長はいなかったわけでございますが、今回は代表監査委員が女性ということで、徐々にそういった意味では、女性の登用も——登用という言い方は変ですけれども——女性になるということも今後は進んでいくのかなというふうに考えてございます。

**【山本委員】** 御丁寧にありがとうございました。男女平等のことであると、やはり女性が管理職に手を挙げづらい条件として、家庭責任が、介護とか育児をやるということはやはりあるというのがよく分かるのですが、市長のほうとしては、こうした介護や育児の負担を軽減するためには、これから一緒に仕事をするわけなので、やはり負担軽減策を市として考えていただきたいのですが、そこはいかがでしょうか。

**【田上人事課長】** 負担軽減策ということではないのですが、育児休業ですとか、介護休業で長期に職場を離れなければならない職員が出てきた場合に関しては、そうすると、その当たった職場に関しては人数が少なくなってしまうという状況もございますので、そういったところに関しては、優先的に人員を、こちらの言葉では機動的配置というふうな言葉で言っているのですが、そういったことで配置ができるようにして、安心して育児、介護に当たれるような仕組みはつくっているところでございます。

以上です。

**【山本委員】** それでは、ぜひ、総括でございますので簡潔にいたしますが、男女平等を職員体制の面でも実現できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次のテーマで、今、人口減少と交通環境の変化や再開発の考え方に関しても問われていると思っております、伺います。日本全体では人口が減少している、武蔵野市ではそうでもないところはよかったですと思いますが、でも、東京全体でも、車両、車を使う人というのは明らかに減っています。ですので、こういった時代に合わせた考え方が必要だと私は思っております。つまり、再開発ということに関しても、例えば、かつては車がいっぱいだったら渋滞が起きる、渋滞を緩和するには道路を造らなければいけないと。外環道路のこともよく覚えておりますけれども、外環道なんというのは、かなり渋滞緩和というのが

# 不確定原稿

ありましたし、道路を造るとき目的の一つは、いつもというか、かなりありました。ですので、このような人口が減少して、とりわけ車両が減る時代に、再開発の考え方は変えていかないのか、これについて考えを伺いたいと思います。特に外環道路などは、武蔵野市の事業ではないけれども、やはり前提の目標が変わってきていると私は思っていますが、いかが思われますでしょうか。

これに関連して、再開発の点を伺いたいですけれども、市長は、選挙のときの公約として、吉祥寺に再投資のとき、三鷹駅北口広場の改良もと書かれていました。確かに、交通環境の改善等は本当に急務だし、必要だと私も思います。しかし、再開発というのは、土地代とかも考えると高いですね。吉祥寺は特に土地代が、駅周辺などは大変な金額だと思います。こういう多額の経費もかかるわけですが、どのようなスパン、期間、先ほど20年後ぐらいとか、吉祥寺のこともおっしゃっていましたが、なかなかここは難しく、歴代の市長も苦慮してこられたと思いますけれども、優先順位をどう考えているのか。それから、どの程度の期間を考えていて、経費は、このぐらいやったらこの程度、これぐらいまでしたらこの程度ということを考えています。私としても、例えば武蔵野市の吉祥寺に関わる場所が、例えば風俗関係の人、つまり、性暴力を、もしかしたらそれにつながるような、性加害につながるようなお店がもしできるとすれば、それは私は反対なのです。ですので、質問としては、人口減少、交通の車両の変更がある時代に再開発をどう考えるのか。吉祥寺駅の南口再開発などは、どういう期間で、どれぐらいのお金をかけてやると考えるのか、優先順位をどうするか、ここを伺いたいと思います。

**【小美濃市長】** 車が減っているというか、自動車人口、若い人が今車に随分と乗らなくなりました。それは認識をしておりますが、ただ、吉祥寺周辺を見ますと、まだまだ混雑は続いておりますし、やはり交通環境の整備というのは、これは必至だろうなというふうに思っております。私の申し上げている再整備と車は、当然交通環境を整えながらの再整備となって、再開発という言葉はあんまり今後、使っていないのかどうかは分かりませんが、僕も市長に就任して、そうなのかなと思ったのですが、庁内で会議をしていると、再開発というと、市街地再開発事業のことをどうも皆さん意識をされるようで、再開発自体はいろいろな手法があるので、再開発というよりも再整備といったほうが通じやすいので、再整備という言葉を使わせていただきますが、再整備をしていく大きな一つの目的は、やはり相当老朽化した建物が北口も南口も増えてきたということです。なので、それに対する再整備は、これは市が直接やるというよりも、市が中に入って一緒にやっていくことだと思っておりますので。

どれぐらいのお金がかかるのかって、それが分かればあまり苦労はないわけでありまして、これは本当にすごいお金がかかると思います。何千億というお金になると思います。しかし、ではやらなくていいのかという話ではなくて、これはでも、全部市の持ち出しというわけではなくて、先ほど言った様々な補助金や交付金などを利用してやっていくことになるのだろうと思いますけれども、また、再整備をするならば、そこでできた床を売却して経費に充てるとかということになってくるのでしょうか、何年、幾らかかるというのは今ここで申し上げられる数字ではありません。どちらもここで申し上げられる数字ではありません。ただ、今から準備をしないと、また10年先、20年先になりますから、今から準備をしたいというふうに思っています。

**【与座委員長】** 今の質問の答えは今全部出ていますよ。（「外環は」と呼ぶ者あり）外環は触れま

# 不確定原稿

したか。

**【恩田副市長】** 外環のお話とともに、日本全体の人口減少と交通の問題という捉えどころをいたしますと、様々ですよ、考え方は。ただやはり、地方の置かれている状況と、東京の一極集中の中で人口がまだ維持され、今後も武蔵野市みたいに減少の方向には移っていないという状況もございます。それから、車の需要の問題もございますけども、先ほど市長がおっしゃいましたように、少なくとも首都圏域から武蔵野圏域エリアについては、車の移動はやはり維持されている状況でございますので、その中で、やはり今の交通体系が満足されているかという、そうではない状況でございます。ただやはり、スプロール現象、人口がどんどん増加して、それで郊外のほうに移って行って、それで住宅が向こうのほうにできて、どんどんスプロールになっていった状況とは、もう今は違う状況でございますので、そのときに、都市計画で、昭和37年を中心にしながらかれた道路が、このまま維持すべきかどうかというのは、議論が、論点があると思います。そういう意味では、国のほうでも、都市計画変更という措置も考えながら、やはり今後の方向というのを考えるというところはございますので、東京都におきましても、四次計画のほうで都市計画道路の見直しというところも出しておりますので、その中で今検討されていると。ですから、五次計画というのがあるかどうかは今後の議論になるのですが、その中でもそういった考え方が織り込まれながら対応されていくというふうに考えております。

**【山本委員】** 交通環境の変化も人口減少に伴ってあるということで御答弁がありまして、大変ありがとうございます。私自身は、やはりこの変化というのは大きいとっていて、確かに、東京の中心部分はそんなに人口は減っていないです。武蔵野市も増えているぐらいです。だけど、こういう中心の市街地に関して、車をどんどん入れていくという考え方は取っていないと思うのですけれども、それはやはりそうなのだと確認していいでしょうか。

あと、以前、車がどんどん増えていくから渋滞を緩和しなければいけないのだとあって、外環道路なども造っている理由の大きな一つだったのです。交通量調査もずっとやっているわけではないですか。でも、そういうのは、いろいろな集計で知っていますけども、変わってきたと言っている人のほうが多いのです。もちろん何を選ぶかというのは、行政をやる人の判断というものもありますけれども、少なくとも、どんどん車を市街地の真ん中に入れるということはやめていこうというふうに考えたほうがいいと私は思うのですけれども、それでよいのかということに関して伺いたいと思います。

吉祥寺駅南口の開発に関しては、交通問題というのはやはりあるし、その南口すぐのところの道路の上では、やはり歩行者、自転車、バス、いろいろな車両が交錯していて危険もありますから、そこは何かする必要は私も大変痛感していますが、長いことやってきてなかなかできなかったということに関して、民間の方が投資している面もありますけれども、今の話というのは、目いっぱい建物を新しくして、そこで上の階の人たちにマンションとか事務所として売って、そのお金でどうにかするとか、そういう考え方もあるということですか。

**【小美濃市長】** 先ほど私、様々な手法があると言いましたが、市街地再開発事業というのはそういう形です。ただ、そのほかにも手法というのはありますので、どういう手法でいくのかということもまだ全く白紙の状態ですので、まずは、先ほども御答弁させていただきましたけども、市が地域の方々の話合いが今までできておりませんでしたので、なので、まずは地域の方々と市が直接話をする場をつ

# 不確定原稿

くって、そして、何を望まれているのかということをしかりとこちらで把握をさせていただきながら話を進めていかななくては、市も南口には権利を持っておりますけども、しかし、大多数は民間の方ですとか、また、地主の方が持っていらっしゃるわけで、市だけで進められる話ではありませんので、まずは対話の場面をつくるということから始めたいなというふうに思っています。

**【恩田副市長】** また外環と首都圏域の道路の話ですけども、特に外環に関しましては、国幹事業なので、私がどうのこうの言える話ではないのですが、基本的には、この環状道路というのは、やはり国際的な都市間の競争の中において、経済、要するに渋滞ですとか流通機能が日本はかなり劣っているという状況の中で、国際的な地位を保つために必要なのだという考えの下に、恐らく環状道路というのは引かれていると思いますので、それに乗っかって、今、国幹事業として進められているという理解でございますので、ただ、進めていく段階で、もう御案内のとおり、いろいろございます。やはりB/Cの問題もあって、当初見込んだような数字にはならないだろうというような予想もありまして、なかなか、我々も要請しているのですが、国のほうはその数字を出してくれないといったようなところもございますので、それは今後も注視していきたいというふうに思っておりますので、そういう意味で、必ずしも道路が必要ではないということではなくて、効率的な道路網をどう構築していくかということについては、今後もやはり十分な検討が必要なのかなというふうには思っております。

**【山本委員】** ありがとうございます。私、この問題は大切だなととても思っております、外環のことで言えば、調布の住宅地などで陥没事故も起きているし、シールドマシンを使った大深度地下構造ということに関して、危険と隣り合わせの工法だと思っております。また、道路に関しても、道路は要らないとは思っていません。道路というのは流通の面でも必要だし、あるいは火災が起きたときの延焼防止という一定の道路が必要だと思います。でも、環境が変わってきたわけだから、同じ道路をずっと造るというわけにはもういなくなってきたり、特に吉祥寺や武蔵野市の中心にある市街地に関して、そこにどンドン車を入れるのは危ないからやめていこうという方向は、三鷹駅北口でもあるわけですね。だから、そこは考え方を考えていきますよということをおっしゃったほうがいいように私は思っているのですけれども、いかがですか。

**【恩田副市長】** その状況状況で判断すべきことだと思いますので、一様の考え方でここで述べるような問題ではないと思います。ですので、ここでそういった交通機能が必要なくなったというふうに判断し、将来的な見通しとしてもその必要性がないというようなことであるならば、計画の変更というのは当然あってしかるべきだと思いますし、そのような対応を今後もしていきたいというふうに思っております。

**【山本委員】** ありがとうございます。ぜひこの辺は、見直しに関して、私も今後も議論をしていきたいと思っております。

次のテーマに移りたいと思っております。保健センターの問題は今日も出ていますけれども、私は、施政方針でいきなりといいますか、小美濃市長が保健センターに関して、実施設計に関しては一旦白紙にするということをおっしゃったことに関しては、やはり少なくとも施政方針に書いてあるわけだから、ペーパーぐらい出す必要があったのではないかと。印刷をするのが間に合わなかったという事情は、2月8日に全員協議会をやったわけだから、それは難しかったという事情は理解いたしますけれども、例えば施

# 不確定原稿

政方針の14ページには、保健センターの増築及び大規模改修を行い、保健衛生機能を充実させ、かつ子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備するため、令和6年度は実施設計を進めますと書いてあるわけでございます。こういうふうには、ペーパーにあることは、ペーパーを見る人、ペーパーだけ見る人というのもしらっしゃいますし、予算の説明書では説明をいただきましたけれども、この予算の参考資料に関しても、46ページの一番上には、保健センター増築及び複合施設整備事業というのものもあるわけですので、こうしたことを変更するのだったら、少なくともペーパーは出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**【吉清総合政策部長】** 今、施政方針ですとか予算の資料に保健センターについて記載があることについて御質問いただきました。まず、委員もおっしゃっているとおり、印刷所で修正というのは間に合わなかったというのが1つございます。あともう一つ、8日に全員協議会で御意見をいただきましたして、そこで市長も、いただいて検討しますという御返事をしました。実際、代表質問で立ち止まるという話をしたのが、あれは22でしたか、すいません——22ですね、代表質問で。その間に、すぐにおっしゃっていただいて、判断するには時間が必要でございます。その全員協議会を開催した後、当然、その後すぐに翌日にも理事者の協議を行いまして、なかなかこのまま予定どおり進めるのは難しいだろうという大枠の方向性は出しましたが、当然プロポーザルをして、実施設計まで進める予定で事業者さんとは進めてまいりましたので、事業者との調整も必要ですし、最終的になかなか立ち止まるという判断をするまでには、そういった経過もございますので、市長がそういう事業者とも調整をした上で、22日の代表質問の場で皆さんにそういう立ち止まるという判断をお話してきたという時系列になりますので、こういったなかなか難しいタイミングでこういう判断をせざるを得ないという状況がございますので、ペーパーにするにも、なかなか、少なくとも、この予算書ですとかをお配りする時点ではそこを表明できる段階ではなかったというところは御理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

**【山本委員】** 答弁ありがとうございます。事情というのは私も分かっているつもりなのですがけれども、22日に代表質問をする前に、3連休があったから少し時間があつた。もし間違いがあつたり変更があつたら、少なくともペラ1枚のA4のペーパーであっても、こういうところに関しては、変更しましたと、なぜならばということは、私は可能だったのではないかなと思うのです。もちろん、この冊子を印刷するのはそれは無理だと思います。それから、少なくともホームページにその後で掲載するということは、市長の考えを述べることは可能だと思いますけど、そこまでできなかったのはなぜでしょうか。

**【吉清総合政策部長】** 予算書は、作成をして提案をさせていただいて、ここにあるものでございます。その上で、市長が、今の状況であるので、実施設計についてはこのままの状況では実施をしないということを、今回、予算の説明の冒頭で申し上げた、そういう判断でさせていただいたということでございます。

**【山本委員】** 御答弁いただきましたが、私はこの点は、やはりちょっと抜かっていた点があつたのではないかというふうには私は思っていますので、ここは訂正するのだったら、少なくとも書いてあることを変えるということは、ペーパーを出す必要がある、ホームページにも出す必要があると思っことをお伝えしておきたいと思つています。

あと、あまり時間がないので、端的にあと3点ほどお話をしたいと思つています。

# 不確定原稿

1点目は、小美濃市長が選挙のときに出された点で、80歳まで働ける職場、武蔵野市公共サービス公社創設というのがありまして、年金プラス5万円あったらというようなことも書いているわけなのですが、外郭団体として、この公共サービス公社をつくるように読めるわけなのですが、私は、かつて小美濃市長が所属していた会派の方の中には、外郭団体を増やすことに抑制的な人、批判的な方もおられたと伺っておりますけれども、これは外郭団体を増やしてでもやるという方針でいいのでしょうか。

2点目、災害対策に関連してなのですが、CO<sub>2</sub>の削減も訴えられているし、能登半島地震のこともおっしゃっていますが、日本は原発が存在しております、武蔵野市からあまり遠くないところにもその立地があり、稼働もあります。事故が万一起きた場合に影響は避けられないと考えております。ですから、私は、施政方針でも書くべきだったと思います。災害対策を充実して、放射性物質の汚染から市民の健康を守るという点からすれば、原発に頼らない、そういうエネルギー政策は必要だし、また、災害対策としても、武蔵野市は原発を造る立地はもちろんないと思いますので、災害対策としては、脱原発ということは必要だと考えているのですが、これを書いていない理由というのは、同じ意見ではないかもしれませんが、私はやはりやるべきだと思っているのです。考え方を変えたほうがいいのではないですかと——いや、笑い事ではない。本当です。私はもうずっと訴えているわけなのです、学生時代から一貫して。そして事故が起きた。だから、こういうことに関しては、市長の施政方針には一行も脱原発の「だ」の文字もなく、誠に失礼ですが、やはりCO<sub>2</sub>だっただけです、原発は、ここは考え直していただきたいと思います。

3点目なのですが、これもこちらの選挙のときの資料からでちょっと恐縮なのですが、ここで、公約の中で、無駄を省き、日本一市民のために働く市役所とか、日本一隠し事がない市政とか、日本一というのをすごく多用されているわけなのですが、別にその日本一というのを誰かが把握するわけではないと思いますし、一生懸命働いていただくことは大切なことだと思いますけれども、市民のために働いていらっしゃると思うのです。だから、ここで市長が、無駄があるとか、日本一にしないではいけないとか、隠し事があると思われたのはどの辺を指しているのか、なぜ日本一を使われたのか、伺いたいと思います。以上3点です。

**【小美濃市長】** 80歳まで働けるようにというのは、これは多くの方から私も要望をいただいております、働きたいのだけでも、働くところがないのだというようなお話をたくさん伺ってまいりました。今、シルバー人材センターというところがござります。シルバー人材センターの会長さんともお話をしましたけれども、だんだん会員も減ってきて、仕事の量もなかなか受けられなくなってきたというお話も伺いました。しかし、第一義的にはやはり、今あるシルバー人材センターに、今も市役所の仕事をたくさんしていただいておりますので、お願いをしていくのが筋なのだろうというふうには思っています。しかし、そこで受け切れないという話になったときには、やはり第2段階として何か器をつくらなければならない。それは、市がやるとするならば、外郭団体というような形も一つの選択肢かなというふうに思っておりますので、そういうふうな形で書かせていただいたということでございます。

外郭団体をこれ以上増やさないほうがいいのではないのかなと。それは、前どこかの段階で、今日も議論があったか分かりませんが、14とかという数字は、確かに大きい、多い数字だと思っております。

# 不確定原稿

す、外郭団体の数からすれば。でも、必要に応じて、それは必要ならばつくることも別にやぶさかではないのではないかとこのふうには思っています、必要に応じて。何が何でも減らすべきだとは思っていません。

あと、原発については、何で書かなかったのかと。そのほかにも書かないことはたくさんあります。原発に限って書かなかったということではないというふうにお答えをしたいと思います。

なぜ日本一なのかというのは、これは一つの掛け声的なところもありまして、私は、まず市民の方々が、ずっとこれは言っているのですが、日本一の市民力だということもいつも言っております。これは、様々なところでお話をさせていただいているのですが、非常に市民活動も活発で、そういった意味で、日本一の市民の方が住むこの武蔵野市の中で、やはり市政を進めていくには、日本一の市政をしていくべきなのだろうという、そういう意味合いで書かせていただきました。

無駄を省きというのは、いろいろあったのですが、1つもし象徴的なものを挙げるとすれば、やはりこれはひょっとすると、市民の中にもっと職員の方が入っていれば、こういうことは起きなかったのかもしれないけれども、近々で、やはり私はイメージしたのは、あの6,000万円のリースの消防団の詰所、あれは最終的には不調になりましたけれども、あれは、私はやはり、もしあれがそのまま発注されていれば、相当無駄だったのではないのかなというふうには思っておりますので、そういうことがないように、しっかりと庁内の中で議論をして、そして、市民の中にどんどん職員も私も入って行って、市民目線で市政を進めていかなければならない。恐らく、市民の皆さんはどう考えているのかなというふうには思ったら、6,000万のリースというのはなかなか出せるものではなかったのではないのかなというふうには思っています。そういうことも含めて、これから職員の皆さんにはどんどんまちに出て行っていただきたいと思っておりますし、私もまちに出て行って、市民感覚というのでしょうか、そういうものをしっかりと把握をしていきたいなというふうには思っています。

**【山本委員】** 御答弁ありがとうございます。

順番に伺っていきます。まず、武蔵野市で80歳まで働ける職場ということで、公共サービス公社を創設するという点に関しては、まずはシルバー人材センターの方と相談をしていくと。要するに、そこで一定のお年を取っても働ける場所を拡大していく、これは大切なことだと思いますから、ぜひそのようにやっていただきたいというふうには、それは私も思っています。その上で今日聞いて、あ、そうだったのかと思ったのは、その上で、何が何でも外郭団体を減らすわけではないというふうにおっしゃった。なるほど、そうかと私は思いました。これから新しい事業がもし出てきたら、外郭団体が多過ぎるから減らせという方もいらしたし、今はよく分かりませんが、実際に統合というのもあった、統合に対しては賛否もありました。ですので、必要なことがあったら直営にするのか、直営でなくて外郭団体でやるのか考えますよね。外郭団体でもなかったら民間にして、委託料を払ってやってもらうのか、いろいろあると思いますけれども、今日のお話としては、必要な事業があった場合には、外郭団体であっても、それをつくってでもやっていきたいということを理解いたしました。これでよろしいでしょうか、確認をいたします。

それから、日本一ということに関して私の意見を少し申し上げますと、別に日本一かどうかというか、いろいろな自治体と競争して勝たなければいけないとか、そういう考え方ではなくて、市民サービスが

# 不確定原稿

今必要なことができているか、新しいサービスがあったらそれができるか、このところが大切だと思っておりますので、それを訴えたいと思います。

建築関係で、新しい建築物を造る上で、リース料が高かったり、建築費が高かったり、これは日本全国そういう面があると思います。だからこそ、いろいろな人たちがそういう事業に参入しやすいような環境をつくるのが私は大切だと思います。

議会費もありますので、私の質問は今日はここまで、この款ではしておきます。

**【大野委員】** では、よろしくお願いいたします。まず、予算編成方針を読ませていただきまして、この令和6年度、非常に大切になってくるのが、ウクライナ侵攻以降の原油高であったり、物価の高騰、そして建築費の高騰、さらに賃金も、政府が賃金アップしていこうという方向にかじを切っているので、賃金アップもしていくだろうと。様々歳出の部分で膨らんでいくという部分をどこまで盛り込めるかということかなというふうに思っております。

私ども議会のほうに来た案件としても、この間の文教委員会の建設費も結構ショッキングな金額でしたけれども、例えば、中学校、小学校の建築費についても復習しますと、令和3年12月の基本設計で、五中は31億だったのが、入札の時点の令和5年の6月で42億、1.18倍になっていまして、一中は不調があったので、令和5年の9月に入札をしています、当初の基本設計からは1.33倍ということで上がっている。それでもちょっと高いなと思っていたところに、五小が令和6年の3月の基本設計で72億ということで、五中と例えば五小って規模が違いますけど、どっちかという五中のほうが大きいのかなというふうにも思うのですけれども、倍ぐらいな、御担当の御説明では、平米単価で1.5倍ぐらいというお話であったのですけれども、学校の改築だけを見ても、非常に建設費がとんでもないスピードで、今まで私たちが見てきたスピードではなく、すごく上がっているというふうに思っているのですが、先ほど浜田委員から質問していただいた中で、投資的経費も、今回令和6年はちょっと見方を——多分だから、多く見積もったということなのかなと思って聞いていたのですけれども——変えましたというような話があったのですが、その投資的経費の見積りと、それを——ただ、この予算という今の段階で出てこなければいけないし、その前に各部署と話し合いをしているので、どこかの時点で止めて、これを基本にして、そこから考えをまとめていっていると思うので、その基準になった時点というのはどこになるのか、2点お伺いします。

**【齋藤財政課長】** 私が答えるべきところ、ちょっと難しいところの部分があるかもしれません。回答になっていなかったらすいませんが。

まず、投資的経費の部分です。今、平米単価の部分もございました。基準日というのは、申し訳ないのですが、それぞれ所管のほうで算出をする時点が異なるというところは御理解いただければと思います。その上で、我々今思っているのが、資産活用課のほうの第2期公共のほうの算出した3,000億という投資的経費のもの、そこに対して、これは財政シミュレーション、これは六長調のほうでやらせていただきました。ここで、これはまだ物価の上昇の状況が我々何もつかんでいない状況でございましたので、直近出していた、あの五中のほうの1.18倍を少しプラスアルファして1.2倍ということで、3,600億円というものを算出させていただいたところがまず1つあって、我々は今、その3,600億を持っているところでございます。

# 不確定原稿

それで、全体の投資的経費、今、五小とか、そういう我々もショッキングな数字というのは、もうおっしゃるとおりかと思うのですが、ただ、これは本当に、改築のほうの費用と、大規模改修の費用と、また、土木関係の費用と、それぞれ少し上昇の幅というのは違うような気は、我々物価のほうの今いろいろと確認しながらやっております。なぜかという、不調のほうも、件数は昨年よりも下がっているようなのです。ですので、我々どうしても不調のほうが大きな目立つ案件に目が行ってしまう部分がありますけども、そうではない部分も実はあります。ですので、今、財政シミュレーションのほうの投資的経費というのは、要素を実は5つほどに分けて算出をした積み上げているものになります。それが学校改築、公共の改築、それから大規模改修、公園、インフラ関係、この5つに分けて算出をしているところでございますので、これを今度の、次期やるシミュレーションないし公共のほうの3期になろうかと思いますが、そのところでは、その上昇率等を平米単価等で割り返しなが、それぞれの要素ごとに少し確認しながらやっていくというところが必要になってくるのではないかなというのは、ちょっとこれはまだどうなるか分かりませんが、今感じている部分でございます。

取りあえず以上のとおりです。何か足りなかったら申し訳ございません。

**【大野委員】** ありがとうございます。でも、御担当のほうでどこかで見積りを立てているということにしても、多分もう秋ぐらいからずっと予算編成は始まってしまうので、多分夏ぐらいである程度フィックスをして、そこから進んでいるのかなというふうに予想はしています。

何を心配しているかという、その予想よりも速いスピードで多分上振れしているのであろうということが1つ。今回の予算書を見ている中で、非常に今回の予算参考資料は、今、浜田も申し上げましたが、分かりやすく助かっているのですけれども、その中で、私、物件費をずっと追いつけておりましたが、物件費の増の理由の中に、クリーンセンターの管理費用というのがありました。あれっということ、クリーンセンターって、DBO方式で20年間5億で行くのではなかったのかということで、すぐに御担当のほうにお伺いしたら、びっくりなのですけれども、インフレスライドで上がっていたと。しかも、去年気づかなかったのですけれども、去年から既にインフレスライドがあって、令和5年に5,000万ぐらいで、令和6年に1億5,000万ぐらいで、合わせて、だから令和6年はもう管理費が7億になっているということで、大変驚いたのですけれども、ここに象徴される——詳しいところは款別で聞きますけれども——DBOのクリーンセンターですら委託費が上がっているということは、先ほどの建築関係の費用が上がる、それで、少ない職員の方で大きなパフォーマンスをするためにたくさんの委託を出しているのが、この膨大な物件費の中身なわけですけれども、今まで例年委託をずっとやってきたのも、1つは、委託の費用というのが例年並みではなくなるのではないかという部分があると思うのですけれども、そこは見積もられているのかということと、あと、投資的経費や委託の中で見積もっている中で、年度途中で、このインフレスライドというものがほかでも起きてくることなのかということはいかがでしょうか。

**【齋藤財政課長】** 2つの要素、投資的経費と物件費の要素のお話のほうをしていただきました。今インフレスライドのほうの話があったかと思いますが、今実際、契約のほうのインフレスライド条項というものがございまして、これはいろいろな要件があるのですけれども、その条件のほうに該当するものに関しましては、やはり物価上昇の部分を含めた形で、それぞれ事業者の方と市役所側のほうで調整

# 不確定原稿

しながら金額を決めていくという形でございますので、場合によっては、今後件数等は、学校改築等も含めた大きな工事が続きますので、その上昇状況によっては、そのスライド条項のほうを使って契約変更ということがあろうかと思えます。

それから、クリーンセンターのほうの御紹介をいただきましたけど、これは珍しい、唯一の案件でございしますが、これも企業物価指数という指数を使ってスライドのほうをやる契約をもともとされていたということで、ですので、債務負担のほうも今回取り直しの上書きをするというような形で出させていただいているということでございますので、また、この企業スライド、少し今横に、このまま上昇から高止まりしているような状況ですが、今後の上昇によってはまたもう一段階というところは、ちょっと今後は少し注視していかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、物件費の部分でございしますが、今回物件費のほうは15億強上がりましたが、少しここで整理しなければいけないのが、臨時的な経費なのか、経常的な経費なのかどちらが上がっているかというところでございます。15億のうち、約12億に関しては、先ほども情報のシステムの関係がございました。それから国のほうの標準化対応のほうでも増えているというところで、これは臨時的な経費かなと思っているところでございます。それから、大野委員のほうから御紹介がありました、今のクリーンセンターの運営委託、それから資源物の収集等も大きく上がっていますし、それぞれいろいろな様々な委託が物価上昇で、先ほども卒のほうの話をさせていただきましたけども、今上がっている状況でございしますので、これに関しましては、経常経費が上がっているという形になりますので、これは結果としては、経常収支比率というところに明らかに数値として出てきますので、ちょっと決算になってみないと分かりません。これは市税のほうの上がり幅によっても変わってきますので、この辺のところの数値に関しては、我々のほうもしっかりと注視していく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**【大野委員】** ありがとうございます。令和5年の決算が出てこないとなかなか分かりにくい部分というのはあるかと思うのですが、終わったばかりの六長調と、今回の性質別を比べてみて、赤いほうが令和6年度予算です。青いほうが六長調なのですが、やはり全部上がっていて、特にやはり物件費とか、扶助費は児童手当の支給が拡大されたので、ここはちょっと条件が違うかなと思うのですが、あと、投資的経費が5.6億、物件費は22億ということで、ついこの間予測をした六長調ではありますが、多分その六長調も、令和4年度の決算から過去10年間の動きを見て予測をしている、2年かけている長期計画の調整計画でありますので、ちょっと難しいところがあったのかなと。ただ、今までは、多分そのペースである程度予測ができていたのだと思うのです。ただ、ウクライナ侵攻の後のこの令和5年、6年の動きというのは、ここの乖離は、だから50億ぐらい乖離してしまっているのです、合わせると。だからこれが、最初に申し上げたスピードが非常に速いスピードでいろいろなものが上がってしまっているのです、予測が追いついていないのではないかなという心配を持っています。今、御担当からは、令和5年度の決算を受けてからというようなお話もあったのですが、学校改築等が、もう2年ごとにすごいタイトな予定で組まれているので、早い時期に、世の中的に起こっていることのスピードで、建築費や、人件費というか、委託料となっている部分というのを見ていかなければいけな

# 不確定原稿

いのではないかなというふうに思っているのですけれども、市としては、やったばかりの六長調と、この令和6年度予算というものが50億単位でずれているということに関しては、御議論というのはあったのでしょうか。

**【齋藤財政課長】** まさに大野委員が今おっしゃっていただいたとおりでございます。今、六長調のほうの差分50億ということも御紹介いただきまして、おっしゃるとおりでございます。基準日に関しましては、令和5年6月の時点で六長調のほうの財政シミュレーション、財政計画を作成させていただいてございまして、なかなかこの間の、これまでの調整計画、長期計画で掲げていた財政シミュレーションというのは、恐らく物価もほぼ変わらないところでの予想だったので、それでもずれはするのですけれども、この間の部分に関しましては、作成したものとしましては、なかなか厳しかったなというところで、一部反省している部分もあるところでございます。

分析のほうは、ずれに関しまして、どういう理由でずれたというところは、もちろん分析のほうをしているところでございますし、御紹介していただいたとおり、扶助費は児童手当の部分もございまして、あと、コロナとかインフルエンザがはやった関係で、医療費助成が非常にこの令和6年度は伸びたなというところで思っているところでございます。物件費が一番大きいぶれでございまして、ここに関しましては、やはり国の標準化対応、住民情報系等のパソコンの入替えがなかなか確認ができていなかったというところで、10億を超えるこのぶれがございました。そのほか、クリーンセンター、資源物回収等の物価上昇——物価上昇率は物件費には掛けてはいるのですけれども、一定、財政計画上も掛けてはいるのですが、ちょっとそこを超えるような部分がやはり目立ったなというところでございます。補助費に関しまして、やはり東京都のほうの、こちらは制度がかなりございまして、都補助も実は20億円ずれて増しているというところもございまして、歳入面では、そういったところでなかなか読み切れなかった。投資的経費はあまり大きくぶれはなかったのではございますけれども、中身に関しては少し増減ございましたので、この辺のところに関しまして、しっかり注視していかないといけないなというところでございます。

**【大野委員】** ありがとうございます。ちょっと順番に話していきたいと思うのですけれども、分かりました。

今、ちょっと歳入の部分も触れていただいたのですが、歳入の部分で、令和6年度、大きな動きとしては、6月に政府が言っている定額減税が入ってくると思うのですけれども、この個人市民税、快調なのでちょっと分からないのですけれども、個人市民税の見込みとしては、政府が減収補填特例交付金として6億9,000万、約7億入れている、この分が個人市民税から減っているから、政府から入っているという理解でよろしいのかということ、定額減税がなければ、本市の令和6年の個人市民税というのは、192億ぐらいでいくという予想なのか、この歳入の部分を教えてください。

**【与座委員長】** 大野委員、それは歳入になってしまうので、この後でお願いできますか。

**【大野委員】** はい、ではこの後。では、そういうふうに私は見えています。

あと、その歳入と歳出が見合っていくかというところが、これからのかじ取りになっていくのかなというふうに思っておりますが、先ほどちょっと浜田委員が聞いた中で、債務負担についても少し工夫していますというお話がありました。予算参考資料の25、26のところに、一中・五中の学校改築の財源を

# 不確定原稿

含めて出ているのですが、これを令和5年の同じ資料、予算参考資料と比べてみたときに、確かに基金の部分が大分入れているのかなという、市債も入れてという形なのですが、債務負担行為で今回工夫された部分というのをもう少し詳しく教えてください。

**【齋藤財政課長】** 債務負担のほうの工夫の部分でございます。

まず1つは、今の財源の部分ではなくて、工期とかが基本的に今延びてございます。週休2日制の実現のためにも工期を延ばさざるを得ないという形、その辺のところの配慮のために、債務負担を組んで、年度をまたがるような工事に対応していくという形のところで工夫というのをちょっとお話しさせていただきました。ですので、こちらが令和5年の12月のほうの補正のときに、ゼロ市債、ゼロ債務を、かなり件数が多かったと思いますが、これが、もう準備だけ進め、年度当初からスタートをすぐできるような、そういった工期に配慮したやり方をやっているというところでございます。

それから、今言及いただきました学校のほうの財源の部分でのところでございますが、これもいろいろと考え方はございますが、やはり学校を今後60年使っていくような形で整備をしてみたいので、やはり世代間の公平性というものをしっかりと重視するために、今回市債のほうも、32億ということで非常に金額を大きく、こちらは財源のほうを取らせていただいたというところもございます。

それから、今言及いただきました基金の部分も、やはりこれも今後しっかり活用していくというところを見せるためにも、今回の参考資料、これはまだ先のことの見込みでもございますが、そこでもしっかり見せさせていただいているということでございますので、また、令和7年度以降の財源に関しましては、また今後、市税の状況等も鑑みながら設定のほうをしていこうかなと思っているところでございます。

以上です。

**【大野委員】** ありがとうございます。

それで、様々心配な要件というのが建築費の高騰であり、人件費が上がっていくことによる委託費の高騰であり、その部分は非常に心配をされていて、それがとんでもないスピードで進んでいるということで、今回、小美濃市長の御英断で、保健センター増築及び複合施設の整備について、ちょっと待てと、一歩立ち止まらしましょうということになったわけですが、ここにおいて、先ほど来のお話からもあったとおり、投資的経費をどういうふうに見込んでいくのか、また、建設費の部分をどういうふうに見込んでいくのかというところで、多分、行政マンの皆さんは正確に仕事をされるので、都単価ですとか、いろいろな正確な見積りの下に積み上げたものでないと表に出せないというか、大体で話してはいけないみたいなどころってやはり——それは当たり前ですけど——あろうかと思うのですけれども、そういう精密な見積りだと、追いつかないスピードで進んでいるものがあるという、その2つのほんわかした、これが1.5倍になったらこれも1.5倍になるよねという最悪のシナリオみたいなのと、着実に積み上げたものというのを両方考えながら予測をしていかなければならないのではないかなというふうに思っています。六長調の二次調整というのは、市長がおっしゃる部分でされるということですが、多分、公共施設等総合管理計画の第3期のその前の分野横断的検討プロジェクトというのが、ここから2年間走り始めるのだと思うのです。だから、そのどれかの段階で、二次調整なのか、第3期の前の段階の会議なのか、どこかできっちり今のスピードで何が起きているのかということを整理していかなければ、保

# 不確定原稿

健センターの規模をどういう規模にするのかという議論に至れないのではないかなというふうに考えて、さっきちょっと歳入の話もしてしまったのですけれども。

歳入の増え具合と物価の上がり具合が一緒なら問題ないのです。こっちがどんどん上がっても、歳入も上がっているからオーケーということになるのだと思うのですけれども、見ている感じでは、歳入の上がり具合というのは、そんなにこの10年と大きくは変わっていないように見えて、ただ、建築費の高騰というのは、すごく急なカーブで上がってしまっているということを心配しています。そこについて、何らかコンサルを入れるなり何なり、経済予測ってすごく難しいと思うのですけれども、保健センターのことを含めて、市のそういう委託事業と建設関係の事業と全部含めて、ちょっと今までと違うことが起こるよということを考えなければいけないちょうどいい機会に立ち止まれたのではないかなというふうに思っています。その辺の今後の見通しについて、どのようにお考えになっているのかということが1つ。

それで、非常に私たちも言いづらいですけれども、先ほどちょっと財援団体の話が出ましたが、議会の中でもちょっと出ては引込むという感じで、平成26年に財政援助出資団体の見直しに関する基本方針を示しているのですが、その前の段階で、トーマツさん、監査法人の方から財援団体に対する非常に厳しい御意見の報告書というものもありました。このままこの話は何かあんまり進んでいないというふうに感じているのですけれども、これをそのまま受けるということではないけれども、委託費がかかるということで、財援の在り方、要するに、武蔵野市がこれまで進めてきた最高レベルの市民サービスをどう考えていくのか、どうしたら財政規律を保っていけるのかということとは、ざっくりとした試算でも出して、全体の中で保健センターも見ていかなければ、ここだけ見ていると、ちょっと違う話になっていくのかなというふうに思っています。特に学校の改築については、待たなしでどんどん、今の計画のままですとやってきてしまうので、そこをもっと間隔を空けるのかどうなのか、壊してしまったら、もう学校を建てるしかなくなってしまうので、そこも含めて考えなければならぬと思っっているのですけれども、この直近のすごく建築費や委託費が上がっていることに対して、今後の長期にわたる計画を、六長調ができたばかりですけれども、変えなければいけないのではないかなというような議論というのは、理事者の中で出ているのかどうか、その辺についてのお考えを、現在の時点で構いませんので、お伺いいたします。

**【吉清総合政策部長】** 今、特に投資的経費をはじめとした、そういう物価上昇と財政計画、また、財政シミュレーションも多分含まれているのだと思いますが、そこについての御質問をいただきました。多少財政の部門と企画の部門ですと、少し視点が異なる部分もあるかと思いますが。

まず、長期計画の中で、財政計画と財政シミュレーションは明確に位置づけが異なります。財政計画は、その5年間で長期計画に書かれている施策がしっかり実施可能なのか、そういう視点で書かれていて、ですので、そういう意味も含めてやや堅めに、特に歳入のほうを堅めにという形でつくってございます。当然予想というのはずれますので、私も財務にもおりましたので、財務にあるときに、過去四、五回の財政計画を見たのですが、5年たつと、いわゆる基金と市債、そういう残高等の差額で見ると、100億、200億5年でもずれているのが普通です。より歳入のほうが実際には見通しづらいのですが、ただ、どこを見ても、うちの計画はしっかり精緻につくった上でやっている計画で、ずれはありますが、

# 不確定原稿

その5年間きちんと施策を実施するための基盤はしっかりしていますという財政計画は、これまでお示しできるというふうに考えてございます。

財政シミュレーションに関しては、非常に難しい、どれだけ精緻につくっても、ざっくりつくっても、ずれるはずれます。民間の、それこそ委員さんで経済に詳しい方とも行いましたが、なので、民間の場合は、五、六年とか長期といっても10年出すところもほとんどないよとおっしゃっていました。正直、自治体レベルで30年レベルのこういったものを出しているところはないと聞いています。それだけずれるものでございます。ただ、それでも市が出すのは、やはり現在の状況に基づいて傾向を見る、また、投資的経費に関しては長期スパンで考えなければいけません、この時期に更新が多い、この時期は更新が少ないという波のスパンは確実に見えますので、そこに向かって、年々の予算査定に当たって今この時期にいるかをしっかり査定した上で調整しなければいけないというところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、30年間は、例えば実際の物価もそうですが、税収等も、今国のほうが2%程度の持続的インフレ、これが本当に30年間ずっと、どちらかという動きがなかったですが、それが持続しますと、多分30年後には、予算も、歳入も歳出も倍ぐらの金額になっていますので、そこが1%違うと全く違ったものになってくる。ただその中で、先ほどお示した傾向を見る。なので、ちょっと今こちらで理事者と話しているのは、財政シミュレーションをあまり細かくしょっちゅうやると、毎年すごく変動するものを膨大な手間をかけてやるのかということ、そこは違いうだろう。ただ、おっしゃっていただいたとおり、建築単価等は変わっていますので、そこをどう反映させて今後どう生かしていくのかというのは重要な視点でございますので、ちょっとすいません、今の時点で、これから検討するので結論は言いませんが、そういった視点で、だから、あまり長期のものを大きく受け止め過ぎるのはあれですが、ただ、重要なものとして見ながら検討させていただきたいというところでございます。

**【大野委員】** ありがとうございます。そこはよく分かります。ただ、今まで武蔵野市は非常に市税が好調であったので、やってきた市民サービスを絞るというよりも、やはり市民サービスを高める方向に進んできたと思うのです。その中で、人口が減少する、歳出は上がっていく中で、その市民サービスの質をどうしていくのかということ、館であり、そういう委託先、財援団体であり、そういうことを含めて全体像をつくっていかねばならないところに来てしまったかなというふうに思っているのですが、これは意見として、今後の計画の中で、それを七長まで待たないで考えないと、ちょっと間に合わないのではないかなという認識を、ここ直近の建築費の高騰や委託費の物価スライドというものに対して見えています。

そこでもう一つですけれども、人件費というか、人のことなのですけれども、今、会計年度任用職員という、正の職員ではない方の待遇がどんどん上がっていますよね。その中で、実際の職員の方を減らして会計年度任用職員の方に置き換えていく中で、コストは下がってきたのだと思うのですけれども、その考え方を少し変えてもいいのかもしれないというようなことはないのでしょうか。職員がやればノウハウが市に残っていくけれども、会計年度任用職員だと、交代してしまうとどんどん変わってしまうということになりますけれども、その考え方が、どんどんパートさんたちの待遇がよくなることで、それだったらもう職員を増やしてやったほうが良いというような、その見合いというのはどういふ

# 不確定原稿

うに考えているのかということが1つ。

あと、人口のことも、予算参考資料の1ページですか、最初のところに書いていただいているのですが、令和6年になって少し減っているという。何か今日の参考資料の中に、この特別委員会の請求資料の中に、何で人口が増えたり減ったりしているのかの内訳も書いてあったのですが、何か自然増よりも流出・流入の関係で増えたり減ったりしているということなのですが、これは、人口はちょっと落ち着いてきたというふうに考えてよろしいでしょうか。

**【田上人事課長】** 人件費のところ、会計年度任用職員の待遇がここの上ってきているところのお話ですが、委員おっしゃるとおりで、先日の本会議でもお認めいただきましたとおり、令和6年度から会計年度任用職員のアシスタント職員ですとか、パートナーの職員にも期末手当、勤勉手当が出るというような形で、一定程度やはり待遇は上がってきているという状況でございます。

一方で、そういった中で、なかなかそうしてでも、やはり会計年度任用職員のほうもなかなか採用が難しくなっているという状況もございまして、今後についてなのですが、これはまだ計画でも何でもないのですが、次期の定数適正化計画というのが令和7年度からスタートするかと思いますが、そういった中で、職員の定数であるとか、会計年度任用職員の在り方ということに関しては、検討していきたいというふうに考えております。一定程度やはり常勤の職員が必要ではないかということところは、各職場からの意見をもらっているところですし、我々も感じているところではございます。

以上です。

**【真柳企画調整課長】** 人口の状況ということでございましたけれども、おっしゃるとおり、人口推計と現状とを比較した場合に、これは人口推計を行ってから2年目の1月1日——1月1日現在で比較をしているものですから——を見たときに下ぶれをしていると。具体的にはマイナスの0.98%という状況でございます。ただ、これだけを捉えて、もう今武蔵野市の人口が減少傾向に入ったという結論を出すのは少し早いのではないかとはいふには思っております。もう少し長期的に見ないと、どうしても人口については、自然増減、いわゆる生まれる、亡くなるではなく、武蔵野市、どこもそうですけれども、大きなところでいうと転入と転出の差ということで、そこが大きなインパクトでございますので、現状については、今転出が上回っているというところはあるのでしょうか、ここはもう少し長期的なところで見たいと思っております。

**【大野委員】** ありがとうございます。注視してまいりたいと思います。人件費というか、人の、職員の方をどういふふうに採用していくかという部分もぜひ、市役所に1つノウハウを残すということも大事な部分かなと思っております。

あと、女性管理職については、先ほどちょっとほかの委員からのお話もございましたが、今13%ということで、なかなか目標、20%でしたか、そこまで行っていないところですが、今後に期待しておりますので、注視してまいります。何かその女性管理職で工夫されていることとかあったら、教えていただければと思います。

**【田上人事課長】** 先ほどのお答えとちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、女性管理職というよりは、より責任ある立場で働いてもらえるようにというところでの視点になるのですが、今、男性も女性も特に、先ほど子育てとか家族の介護ということがありましたけれども、そちらに

# 不確定原稿

関しては、正直、男性も女性もあまり変わりはないのかなというふうには思っているところです。より、ちょっと女性のほうに寄っているところはあるのかなというところはあるのですけれども、そういったところで変わりはないというところで、そういったことに関しては進めているところで、今、先ほど3年目のところで子育てのところというお話はしましたけれども、その後、10年目のところでキャリアを振り返るところは、ちょうど10年目のところで、早い職員ですと係長になっている職員もいるという状況がございますので、そういったところで振り返りのキャリアデザイン研修を行っているというところで、節目節目ごとで、そういったキャリアを振り返るところを研修等々をやっ、そこで考えてもらうというところと、あとは、人事評価が毎年、初期面接と終期面接ということで、大体5月と、終期面接ですと1月ぐらいに行うのですけれども、そうした中で、それぞれ目標を掲げて、それに対する達成度とかというところを上司のほうと確認をしていくのですけれども、そうした中で、上を、より管理職を目指したらどうかとか、そういったところは促してもらうように、管理職のほうには伝えているというところがございます。

以上です。

**【大野委員】** ありがとうございます。昨日の話でもないのですけれども、やはり意思決定の場所に女性がある程度の人数いるということは大事なことかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

最後にちょっと、これは総括かどうかという部分なのですが、多款というのですか、いろいろな課にわたっているのでここで伺いたいののですが、防犯カメラのことを真剣に考えたほうがいいのかというふうに思っていて、主管は多分総務費になると思うのですけれども、学校の通学路にもついている、去年から公園にも試行的につけ始めたという、3つの課にわたってしまうのですが、防犯カメラという意味で、市として、通学路につけていようが、公園につけていようが、カメラはカメラでちゃんと防犯カメラになるわけなので、市としての全体像で——民間は難しいけど——そういうつけているものについて、どこが足りなくて、その足りない部分にどういうふうに追加していくのかという、今まであまり市が単独で防犯カメラをつけているのは少なく、商店街との兼ね合いの中でつけてきたかと思うのですけれども、そうも言っていられない時代かなというふうに思っているのですが、その防犯カメラの考え方についてお願いします。

**【稲葉防災安全部長】** 防犯カメラのことについて御質問いただきました。様々な事件等が起きると、警察のほうから防犯カメラの記録の映像の依頼等がございます。資料請求いただきました通学路、また、今年度、一部試用ということで公園などもつけておりますけども、長期計画の調整計画の中にも、46ページになりますけども、防犯カメラの設置や管理の支援を継続するとともに、公園などの公共空間への防犯カメラの設置について検討を行い、犯罪の未然防止等の取組を進めるということで、まず46ページの(1)安心して暮らし続けられるまちづくりの中に記載をしております。防犯カメラを設置することで、一定程度、犯罪の捜査と、また、未然の防止にもつながっていくと思っておりますけども、今後、地域の方々のそういった御要望等を受けまして、庁内の中でもカメラの設置について一定程度検討するような時期に来ているのかなと思っております。

以上です。

**【大野委員】** ありがとうございます。ぜひ警察の方とも相談していただいて、事件が多い場所と、

# 不確定原稿

新しいおうちが多いところは防犯カメラが基本的についていたりするけれども、古い一軒家さんが多いところとかは防犯カメラが少なかったりとか、市の防犯という意味で弱いエリアにぜひ市の支援を入れていただけていくというような、市全体で防犯カメラの配置を考えるということも今後の課題かなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【与座委員長】 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩をいたします。

○午後 3時10分 休憩

○午後 3時30分 再開

【与座委員長】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

【橋本委員】 それではお聞きします。2024年度の予算案は、一般会計の総額が815億2,300万円ということであります。これは2023年度に比べて86億100万円増で、11.8%の増と、大変大きな増になっております。これは、予算参考資料の1ページを見ますと、11年間の推移が書いてありまして、来年度予算が非常に大きな伸びであると同時に、800億円を一般会計で超えるという状況になっております。なぜ増えるのかということが予算参考資料の11ページにありまして、総務費で34億円余り、民生費31億円余り、教育費で26億円余り増えると。その財源の裏づけは何か、歳入を見ると、歳入は9ページですか、市税が13億円余り、繰入金が33億円余り、市債が25億円余り増えるということであります。今回の、規模とすれば非常に大きな規模の予算なのですが、これについてどういう評価なのかをお聞きしたいと思います。

【齋藤財政課長】 御紹介いただきましたとおり、この予算規模なのですが、4年連続過去最大を更新するような形で、予想は、事前にやっているときは、800億をまさか超えるとは思っていなかったのですけれども、800億を超えた815億ということで、非常に大きな形、ここ直近でもこの上がり幅までは本当に最近はなかった状況でございました。特徴的な部分ではございますが、中でもやはり学校改築事業の部分、予算の概要のほうにも特徴ある事業のほうに載せさせていただいたとおり、約63億円ということで、非常に大きな事業になってございます。さらに庁舎、コミセン、高齢者総合センター、芸能劇場、大規模改修工事の関連のほうでも非常に大きな予算の計上をさせていただいており、投資的経費のほうが大きく増をしたというところでございます。ここ20年の間でも投資的経費は2番目に大きな規模の125億というような形になりました。

それとともに、投資的経費に連動しまして、基金の繰入金、それから市債の計上額、こちらに関しましても非常に大きなものになっているというところでございまして、まさに公共施設の大更新期到来というところを象徴した予算と言えるのではないかなというふうに思っております。

それとあと、六長調の初年度ということもございまして、新規・レベルアップの事業に関しましても昨年から増えているような、そんな状況でございます。

【橋本委員】 予算の特徴について御説明いただきました。今後こうした予算の規模の拡大傾向とか、こうした規模が維持、もしくはもっと予算が増えていくのか、見通しをお聞きしたいと思います。

# 不確定原稿

す。

**【齋藤財政課長】** 見込み的なものは、少し性質別の歳出部分のところでそれぞれ動きが違ってくるかなと思いますが、恐らく来年度もまたさらに上がってくる可能性もあります。それは、扶助費が児童手当の部分で今回6億ぐらい増してございますが、これは半年分というような半分の部分でございまして、ここがまた通年化されると扶助費が伸びていくというところもございます。

さらに、投資的経費に関しましても、また一中の竣工等もございまして、規模としてもやはり同じような規模、さらにもしかしたら内容によってはまた上がってくる可能性もあるという形でございます。

物件費に関しましては、少し先ほども触れさせていただきましたけれども、少し増減が大きくなるかなど。臨時的なものに関しては1年限りのものが減額をしたりとか、また、物価がどういう状況になるか分かりませんが、全体的に底上げされる部分で相殺されるのか、その辺に関しましては今後見込みづらな部分はございますけれども、いずれにしても、規模のほうに関しましては800億ないし700億後半というような感じが今後続いていくのではないかなというところで見立てているところでございます。

以上です。

**【橋本委員】** 公共施設の整備といいますか、再整備の時代が到来したのだというような趣旨の御答弁もあったかと思いますが、今後のそうした財政状況というか、これまでの予算の組み方とはこれは変わってくるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

**【樋爪財務部長】** 予算の組み方ということでございますけれども、大枠は長期計画でもお示している財政計画という5年間のものがありますが、毎年例年の予算のプロセスで、武蔵野市としては、夏の時期に概算要求というものをやっております。このときに、比較的我々としては精緻な見積り、要は、翌年の歳入の見積りを立て、翌年の経常経費の見積りを立て、その差額というのが翌年度の新規事業であったり投資的経費に充てられるという形で進めておりますので、当然、物件費が上がったりですとか、経常経費が上がっていくと、ここの部分が縮小されるというようなことはあるかもしれませんが、その大枠の決め方というのは、今までどおりやっていくことで財政規律が保たれていくというふうに考えております。

**【橋本委員】** それと、私は時々基金について聞いておりますが、この予算参考資料の27ページのところに、基金に関する調、それで、下のグラフ、年度末基金残高推移（10年間）とありまして、これも2023年度の見込額で606億円と、600億円を超えると。ただ、2024年度は、上の表の数字でいけば、563億円に43億円基金を崩すだろうと。毎年基金を崩して減るだろうということで、結果は増えていると。まあ、基金の見込みの出し方のいろいろなやり方はあるかもしれないけれども、これは、今後の傾向は、それこそ先ほど言われた公共施設のいろいろな再編が本格的になってくるということになれば、この傾向は変わっていくというふうに、基金の増え方も、というふうに考えているのですか。

**【樋爪財務部長】** 基金は、武蔵野市はこれまで公共施設の整備が比較的早かったものですから、これまでしっかりとためることができているというふうに考えております。いよいよ本当に今年度から大更新期が始まって、今年ももう40数億の取崩しの計画、これが最終的にどれぐらいなるかというところがありますけれども、中長期的に見て、これは間違いなくこれから30年間で学校改築をはじめとした大きな更改が進んでいきますので、間違いなくこれは基金としては減っていくトレンドになるというふう

# 不確定原稿

に我々は考えております。あわせて、それだけでは賄い切れない市債の部分も間違いなく増えていきますので、それは財政シミュレーションに大きなところをお示ししているとおりでございますので、やはり投資的経費の支出というところに対しては、基金、市債それぞれしっかりと活用していかなければ乗り越えていけないというふうに考えてございます。

**【橋本委員】** 今、市債のお話もあったのですが、次の28ページのところに、年度末地方債等残高推移（10年間）と、下のグラフですね。これが2023年度の見込みで250億円なのだと。ところが、2024年度は、上の表にあるように296億円、46億円市債が増えると。この増え方も、予算案としては急激に市債が増えるという感じだと思うのです。10ページのところに、予算構成比率の推移（歳入）とあって、ここも2024年度は、市債の割合が予算のうちの3.9%を占める。これはだから、この表に載っている10年間では一番多い割合ということになって、だから、市債の状況も潮目が変わるといえるか、変わってきているのだと、こういう見方になるのでしょうか。

**【樋爪財務部長】** 先ほど申し上げたとおり、そのとおりでございます。

**【橋本委員】** そうしますと、2024年度は今回提示されておりますが、今後の予算がどういうふうになっていくのかというのは、非常によく見ていかなければならないなというふうに思っております。先日3月4日の総務委員会で聞いたときに、基金が今回差引き60億増えたということで、これもかなりの額だと思ったのですが、これも想定とは違ったのかもしれないけれども、今後本当に実際に財政規模がどうなっていくのかということは、いろいろな状況があるから見通しは確定的ではないけれども、しかし、今後の大きな傾向として、こうした基金や市債の在り方が、在り方というか、状況が変わってくるとなると、これはどういう影響があるのかというのはよく見ていかなければいけないなということは申し上げておきたいというふうに思います。

それから次に、市長が替わりましたので、最初の予算特別委員会ですから、市長の政治姿勢について聞きたいというふうに思います。2月22日に小美濃市長になって初めての代表質問が行われました。その前の議会運営委員会、これは懇談会だったかもしれませんが。その場で、議長を通じて執行部から、代表質問に対する質問項目を事前に知らせていただきたいという旨のお知らせがありました。これは各会派がそれぞれ対応されたというふうに思っております。武蔵野市議会においては、代表質問の質問項目については事前通告制を取っていないわけです。私は事前通告したほうが良いと思いますが、それは全体の合意になっていないので、議会改革の議論でもありましたけれども、そこは現状どおりということになっておりました。

そこで、小美濃市長にお聞きをいたしますが、小美濃氏は、市議会議員のときに、代表質問の事前質問通告、これについてはどのような考えを取っておられたのかをお聞きします。

**【小美濃市長】** 代表質問に関しては、この施政方針というのを市長が書かれます。その施政方針というのは、私も今回書きましたけども、施政方針に対する質問ということが一応原則になっておるので、これに対しての質問に関しては、私自身は職員が書くものではないだろうというふうに思っていたので、事前通告というのは必要ないのではないかとというふうに、僕は議会議員のときにはお話をさせていただいておりました。しかし、実際、自分が代表質問の答弁をする立場になると、必ずしもこの中からだけ質問されていたとは限らなかったのです。なので、そうであるならば、ただ、答弁ができるのは私しか

# 不確定原稿

いないものですから、ほかの人が答弁できるならいいのですけども、できれば答えたいたいですけども、答えられない部分も出てくることもありました。なので、議員のときから、質問取りに対しては、これは私は構わないよと言っていたのです。それはこういう理由です。より具体的な答弁を議員のほうで聞きたいならば、それは質問取りに対して答えればいいわけであり、ただ、通告すると義務になってしまうので、そうすると、市長が書いた施政方針に対しても職員が答弁を書くという形になってしまうので、それは果たしてどうなのかという、言ってみれば、一般質問は通告制ですから、職員の方に今回も書いていただき、また、それは答弁調整は私どもするのですけども、こうではない、ああではないとするのですけども、しかし、今回、自分が答弁をさせていただく段になって、ここからだけ質問していただければよかったら、これは質問取りぐらいでいいかなと思いましたが、いろいろ今後考えていってもいいのかなというふうには思いました。

**【橋本委員】**　そうすると、市長は、議員のときと考えが変わったと、もしくは変わっていないのか、どちらなのかをお聞きしたいと思います。

**【小美濃市長】**　原則は変わっていません。私は、少なくとも施政方針の中から質問をさせていただいておりましたので、ただ、ほかの人の質問に関してはあまりチェックをしていたわけではございませんので、自分自身としては、質問取りをされて、それなりに私も趣旨だけは一応お答えをしておりましたが、質問取りを所管の職員の方が——これは秘書課がするのだ、質問取りは——質問取りをしたときに、お答えをしたほうがいいと思われる議員の皆さんはお答えをさせていただきたいと思ったり、できれば、この中から質問していただければ、ある程度通告がなくてもお答えができるかなというふうには思っておりますので、議員のときからその辺は考えは変わっていません。

**【橋本委員】**　今回、質問取りを、それこそ秘書課から、議長を通じてですけど、そういうお話があったと思いますが、これは市長の意思なのでしょうか、それとも秘書課が勝手にやったのですか。

**【小美濃市長】**　意思というよりも議員のときから、これは議会運営委員会の中でも多分共通の認識だったと思いますけども、議員のときから、質問取りはいいよねという話になっていましたので、それは私も——いや、それはずっと議会の中での約束事だから、それはいいのではないのという、私の意思というよりも、その流れの中でやってくださいというふうにお願いをしました。

**【橋本委員】**　そうすると、市長としては、代表質問については、本来的に市長が、これは聞かれたらその場で答えるということなのだけれども、秘書課がやっているし、これまでもやってきたのだから、まあいいだろう、容認すると、こういう話でしょうか。

**【小美濃市長】**　容認するというか、今までもずっとそういう形で来ておりましたので、容認するといえば容認したわけでありますが、特段それを止めるということはいたしませんでした。

**【橋本委員】**　先ほど市長も答弁の中でお話しされたのですけれども、実は2021年11月9日の議会運営委員会で、当時議運の委員長でしたか、小美濃さんは、こういう発言をしております。去年は議長として、副市長に、代表質問は市長の最も大事な施政方針に対する質問であり、職員が答弁をつくること自体がよくないのではないかと申し上げたと。それは答弁の中でも今触れられていたと思うのです、その趣旨は。それで、今回、質問取りをするのは特に問題ないのではないかとということで、それは従来どおり今回もやられたと。それで、結局答弁は誰がつくったのでしょうか。

# 不確定原稿

【小美濃市長】 一般質問もそうなのですが、質問取りをした部分に関しては、職員の方も一応答弁をつくっていただきます。それに対して私が、自分の考えがあれば、それに少し加筆をしたりとか、そういうことをしながら、今回の質問に対しては答弁をさせていただいたところであります。

【橋本委員】 施政方針の範囲であるならば、これは市長の施政方針なので答えられるだろうと。ただ、施政方針の範疇から外れているとといいますか、その中には書いていないような事柄についての質問も実際にはあると。だから、それに対する答弁の準備が必要だというようなことだったと思うのですが、小美濃氏の先ほど私が紹介した発言では、職員が答弁をつくること自体がよくないのではないかとやっているのです。よくないことやったのですか。

【小美濃市長】 それは表現ですよ。よくないという表現がどういう形で取られているか分かりませんが、やはり施政方針というのは、市長が——私も初めて書かせていただきましたけども——思いをつづらせていただいて、今回、4年間の市政運営について書かせていただいたわけですが、その部分、自分が考えている部分に対して、職員が全部書いてしまうというのは、果たしてどうなのかなというふうな思いをそのときは持っておりましたので、そのようにお答えをさせていただきましたけども、よくないという表現がよくないなら、それはまあどうかなと思いますけども、原則的には、やはり自分の書いた範囲内、施政方針の範囲内で、御質問をいただいたものに関しては、自分の思いをそこで語るというのが本来の代表質問の在り方かなと思いますし、それは多少、第1問目の質問に関しては、職員の方が書いたものを参考にさせていただくこともあるかもしれませんが、再質問からはそういうことでもないわけでありまして、極力私は施政方針というのは、一般質問にはない政策論争ができる場所かなと思っておりますので、原則的にはこの範囲内で質問していただくことに関しては、極力、自分の考えでお答えをしたいなというふうに思っています。

【橋本委員】 先ほど、市長になられて実際に答弁する側に回ったら、なかなか、実際の現場の考えを、考えというか状況を感じられて、答弁の準備の仕方も、当初の分からなかったときと比べて実際に変わってきているということだったと思うのです。今後どういうふうにされるおつもりなのかをお聞きしたいと思います。

【小美濃市長】 原則的には、この流れはこのままでいいのかなというふうに思っています。一番最初に市長に就任して代表質問を迎えるに当たって、質問取りをしていただいて、職員の方がこういうことになるのではないかと答弁を書いていただくこともあるのですが、それに対しても、最初に申し上げたのは、エッセンスだけでいいですよ、あとは自分のほうでアレンジをしますからという、そういう言い方をさせていただきましたが、いろいろな職員の方がいらっしゃるんで、そうは言っても、きちんと文章で書いてきていただいている方もいらっしゃいましたし、それは様々でありました。初めてのことでございましたので、自分なりにそれを解釈しながら、質問に対して御答弁をさせていただいたということでもありますので、今後も今までと同じやり方でいいかなとは思っております。特段、今回の代表質問で職員の皆さんが書いたものを棒読みしたというような意識はありませんので、このままでいいのではないかなというふうに思っています。

【橋本委員】 私は、議員のときに主張していたことと、それから市長になってから実際に行うことが必ずしも一致するとは限りませんが、それは。市長になったら、やはり市政全体を見回して、それで、

# 不確定原稿

その時々判断で優先順位もあるだろう。それから今何をすべきか、どこまですべきかはあるでしょう。だから、それはいろいろな判断がそのときにあるというのは、これはあると思います。だけれども、これは、市長が代表質問で答える、そこのプロセスの話だから、別に議員のときの主張と変えなければいけないということでもないし、それから、主張が変わったとしたら、私はやはり説明すべきだと思います。だって、秘書課から連絡が来て、え、何でって思いましたよ、私。話が違うのではないかって思いました、秘書課からで。それから、議運の場でそういう話があったときに、あれ、話違うのではないのと思いました。だから、きちんと説明を最低限すべきであったということは、強く申し上げておきたいと思いますので、考えはいろいろ今お聞きしましたから、次回以降の代表質問でどうなるかは、また注目したいと思います。

それから次です。市長の政治姿勢のお話でありまして、市長選の選挙公約についてなのですが、代表質問でもありました年金プラス5万円についてお聞きします。日本共産党は本間議員が代表質問をやりまして、年金プラス5万円の公約は、武蔵野市として年金暮らしの方に5万円支給されるのだと理解した人もたくさんいらっしゃいました。しかし、先日行われた全員協議会、そして今日の代表質問の答弁では、市が5万円を給付し支給するというのではなく、5万円働いて収入を得てほしいというものでした。年金プラス5万円の公約は選挙民には誤解を与えかねない、そして選挙行動にも影響を与えかねなかったのではないのでしょうか、こういうふうに代表質問の中で指摘をいたしました。私が市長選のさなかに聞いた有権者の方々からの声でも、この年金プラス5万円ってどういう意味なのかというふうに私も聞かれました。それから、市が5万円を支給してくれるのか、それから、5万円というのは毎月なのか年間なのか、そもそもどういう意味なのかというふうに私も聞かれましたが、私はこれは答えられませんので、私は分からないということで答えようがなかったわけです。しかし、市長選が終わって小美濃市長が就任してから分かったことは、先ほどから言いましたように、年金だけでは暮らしが大変でしょうから、働いて毎月5万円収入を得てくださいということだと思っております。もう一度説明していただきたいと思います。

**【小美濃市長】** すいません、年金だけでは大変だから働いて5万円を稼ぎましょうという話ではなくて、先ほども御答弁させていただきましたが、まだまだ自分は体も動くし、働きたいのだという声が随分ありました。寄せられました。なので、ならば、就労をしていただいて、また、そこで稼いだお金を趣味にも使えますし、また、様々なことにお使いになれるので、それは介護予防にもつながるのではないかと。そういう意味で、年金プラス5万円という、一つの言葉で公約を書かせていただいたということなので、生活が苦しくてしょうがないから年金プラス5万円という話ではないです。もともとの考えはそういう考えではなかったです。

**【橋本委員】** では、生活が苦しいかどうかは人によるかもしれないが、働く場所があったらいいという要望をいろいろ聞いたので、年金プラス5万円働いてくださいと、こういうことなのですね。

**【小美濃市長】** くださいというよりは、要するに、毎月15万円とか20万円とかというその生活のために働くって、これは大変な話でありますので、言ってみれば、月5万円アルバイト感覚で仕事があり、そして元気な高齢者がもしまだまだ働きたいという意欲があるならば、80歳ぐらいまで働ける場を設定するというのは、先ほども申し上げましたが、介護予防につながったり、また、社会参加をするこ

# 不確定原稿

とによって生きがいにつながったりということになるのだろうということを考えて、こういうことを公約に挙げさせていただいたということです。

**【橋本委員】** 小美濃氏の市長選のときの法定2号ビラです。「年金プラス5万円あったら!!」。年金プラス5万円あったら、これは公約ですか、願望ですか。

**【小美濃市長】** それはチラシですので、見せ方というのがあります。なので、あったらどういうことができるかということを考えていただくという、言ってみれば書き方ですか、市報の見せ方という議論もありましたけども、そういう書き方をさせていただいたということでございます。

**【橋本委員】** 小美濃氏の選挙公約は、先ほど御紹介いたしましたように、年金プラス5万円というものです。それで、2021年に市長選挙がありました。そのときは別の方が自民党・公明党推せんで立候補されておりますが、この方の選挙公約はこう書いてあります。年金プラス5万円の仕事をつくる。これを読んだら、年金はもらうけども、プラス5万円分の仕事をつくるのだから公約だということは分かります。小美濃氏は、年金プラス5万円、これは誤解を招く表現ではないのですか。

**【小美濃市長】** 誤解を招くかどうかは別として、私はそういう意味では、誤解を招く意味では書いておりませんでしたので、その前の市長に出た方とも、私、公約をいろいろつくるとき一緒にやらせていただいたりしましたけども、やはりそういう高齢者の方が働き場所が欲しいという意見は、もう本当にここ数年ございましたので、そういうことをずっと考えておりましたので、そういう表現をさせていただいたと。誤解を招いたならば、それは申し訳ないと思いますけども、そういう意図で書いたわけではないということはこちらで申し上げたいと思います。

**【橋本委員】** そういう意図ではないということなのですが、これは、解釈によっては生むのです、この表現は。年金プラス5万円、5万円をどうするの。それで、市長の意図というか考えは施政方針でも示されている。それから今日も説明がありましたけれども、しかし、それがあの市長選挙のときに有権者に伝わっていたかどうかというのは、保証はないです。私だっていろいろな質問をされたのだから。それで、しかし、当選したら、え、そういうことだったのということになると思います。これは、私は今の答弁では到底納得いかないし、私は重大な問題だと思っています。なので、これは代表質問や今日の予算委員会が終わったから、これでもう終わりですということにならないのではないかとこのように思っております。

やはり選挙というのは、これは4年間の公約ですけども、有権者に対して、私はこうだから支持してくださいと、こういうことで訴えをいたします。そのときに、何をするのかということについて、有権者にきちんと伝わっていかないと、それは誤解を生むし、それから選挙が終わってから、え、そういうことだったのかという話に、これはなりかねないわけです。だから私は、この年金プラス5万円の問題というのは、これどうやむやにする話ではないというふうに思っていますから、市長にも、この表現の重みをよく自覚をしていただきたいというふうに思っております。

それで、時間がなくなってきたので、もう1問聞きます。選挙公約で、吉祥寺地区の病院ベッド増床というのがあったのです。まず聞きますが、これは担当のほうに聞きますけども、地域医療構想というのがつくられました。都道府県が作成をいたしまして、間もなく2025年になりますけれども、それまでに、高度急性期・急性期の病床を約20万床減らすという方針を決めて、2019年には、その推進のために

# 不確定原稿

全国424の公立公的病院の統廃合の名指しリストを出したりしているのです。この地域はどうかと。東京都が2016年に地域医療構想を作成しました。それに基づいて武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017が策定されました。その概要版の記述の中には、本市が属する北多摩南部保健医療圏については、既存病床数が基準病床数を59床上回っているため、市民の病院の充実についてのニーズは高いものの、これ以上の増床は認められない状況であると書いてあるのです、これは2017年の記述ですけど。現在の状況はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

**【田中保健医療担当部長】** 現在の状況ということですけど、今手元にあります資料なのですが、令和5年の4月1日現在のものなのですが、北多摩南部の第二次保健医療圏でいいますと、基準病床数が7,067床のところ、既存の病床数が7,302床ということで、現時点でいいますと235床超過している状況でございます。

**【橋本委員】** 2017年にこのビジョンを策定したときは、既存の病床数が基準病床数を59床上回っているから、もうこれ以上増やせない。今の数字、答弁では235床上回っているということなので、これはさらにこれ以上増床するという事はなかなか厳しい、数字上はそういうことですね。この間、コロナの中で医療体制の充実が求められていたのに、国が病床削減ということの号令をかけて進めてきたということは本当にひどい話だと思います。

今答弁にありましたように、病床数が現実には基準を上回っている、このことについて市長がどのような認識をお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

**【小美濃市長】** 私は吉祥寺の病床についてはずっと発言を続けてきたのですが、今回の選挙戦だけではなくてです。ただ現状、今の吉祥寺南病院という病院がございます。廃院されてしまったのですが、森本病院という病院がありまして、ただ、森本病院さんは実際には、啓仁会さんというところと合併というのでしょうか、法人を同じくして一定規模の病院を造る、そういう状況でございました。地区計画をつくって病院を造るという計画でございました。実際に私が増床と書かせていただいたのは、実際に森本病院さんはもう入院ベッドは閉めておりましたので、南病院しかなかったのです。なので、また再び森本病院さんと合併をして、吉祥寺地区に、当時は180床程度と言っていましたけども、そういう病院を造るのだという、そういう計画がございましたので、それをしっかりと——ただ、病院の話というのは東京都の所管ですので、武蔵野市がどこまでできるかって話なのですが——それをしっかりと後押ししていこうという意味での増床というふうに書かせていただいたのです。なかったですから、森本さんはもう減っていましたから、森本さんと南病院との法人化された病院を造れば増床になるということの後押しするという意味だったのですが、私が市長に就任をしてから、森本さんが廃院をされたということになりましたので、実はベッドがなくなってしまったのです。なので、これは大変選挙民の方には申し訳ないなと思っているのですが、ちょっと私のイメージした計画ではなくなってしまったというのがあります。森本さんのベッドを足して増床するというつもりというか、そういうものを応援しようと思っておりましたので。なので、現状は、そこに書いた増床というのは大変厳しい状況になったというのは今思っているところです。

**【橋本委員】** 代表質問でもこの件については議論があったと思います。

それで、市長の施政方針の7ページには何と書いてあるか。こう書いてあるわけです。「関係医療法

# 不確定原稿

人、東京都などと連携し、吉祥寺地区の病院ベッド数を確保するための検討を行ってまいります。」と。確保という言葉に変わっているのです。増床ではなくて確保になったと。増床と確保はどう違うのでしょうか。

**【小美濃市長】** この施政方針を書かせていただくときには、もう森本病院さんが廃院されるということが情報として伝わってきておりましたので、もう増床というのはなかなか難しいだろうというふうに思いました。ならば、今あるベッド数をとにかく1ベッドでも確保するということが大切なことなのだろうということで、ただ、これも武蔵野市だけでできる話ではありませんので、法人さんがあり、また、東京都の考え方もありますので、連携をしながら、しっかりと吉祥寺のベッド数を確保していきたいという、そういう意味で書かせていただいたということです。

**【橋本委員】** そうすると、増やすのは非常に厳しい状況になったと。だから確保だと。施政方針でも確保と書いてある。それから代表質問でも、答弁は増やすという答弁は一切なくて、もう確保、確保のオンパレードでした。だから私は、これはやはり言っていたことと変わっているわけです。選挙民に対して増やすのだと——吉祥寺の医療体制の充実を望む声は強いです。これはもうずっと議会でもそういう議論があった。だから、病院のベッド数を増やすという公約を小美濃さんは掲げていると。これはぜひやってほしいと、そういう方も少なくなかったのではないかなというふうに思っております。ところが、市長に就任をされて、代表質問では確保という表現になり、なぜ確保という表現に変わったのかも、まあ今日はいろいろ聞いたからお答えになったけれども、なかなか詳細な説明はなかったと。私はこれもはっきり言ってひどい話だと思います、本当に。だって、言っていたことと違うことをやり始めるわけだから。これについてどう思っているのでしょうか。

**【小美濃市長】** これに関しては本当に申し訳ないなと思っておりますが、しかし、実際に森本病院さんが廃院をされるというのは、前市長のときには、実は情報として入ってきたということは後から聞いた話ですけども、そのときに情報として聞いていれば、増床なんて話は絶対にしなかったわけですが、今回は本当にそれは申し訳ないなというふうに思っています。とんでもないと言われれば、とんでもない話だなというふうに思っています。それに尽きると思います。

**【橋本委員】** 先ほど地域医療構想の件で答弁いただいたのですが、要するに、もう現状で増床が認められないという、数字上は、そういうことがここ数年ずっと分かっている話。ただ、小美濃氏は選挙公約で、いろいろなもくろみがあったということなのだけれども、公約に掲げた。それは実現可能性はどのぐらいあると思って公約に掲げていたのでしょうか。

**【小美濃市長】** 地区計画もつくりましたし、実際に法人もできましたし、ただ、コロナの最中はなかなか難しかったという話を聞いておりました。コロナが5類になり、今後この計画が進んでいくなれば、また180床程度のベッドができるのであろうということは、私はそういう認識を持っておりましたので、相当な確率でできるのではないかなというふうに思っておりました。

**【橋本委員】** そういう認識だったと。ただ、現状はより厳しい状況になってきたと。これについて、市民に対してはどのような説明を今後されていくのでしょうか。

**【小美濃市長】** 今はまだこの結論が出たわけではないのです。増床ができないというのは、これは何となく、何となくというか、これは相当な確率で増床はできないなと思っておりますけども、これは何かの

# 不確定原稿

機会のときには発表しなければ、発表というか、発表するの何か分かりませんが、何かの形で報告はしなければいけないというふうには思っています。

**【橋本委員】**　　そういうお考えだということは認識をいたしました。増床ではなくて確保という表現になって、厳しいけれども確保を目指す。どの程度の確保を念頭に置いているのでしょうか。

**【小美濃市長】**　　まだこれは相手さんのいることですので、私がどれだけという話をしても、相手はそうではないと言われてしまえばそれまでの話なので、まだはっきりしたことは申し上げられませんが、とにかく一床でも多く病床を確保していくように折衝していきたいというふうに思っています。

**【橋本委員】**　　私は、国のこの病床削減のやり方そのものに根源があるわけだから、別に市の努力が足りないとか、そういう単純な話とは思っていないわけなのですが、しかし、小美濃市長は、公約で掲げた経緯もあり、この件については一定の思いを持っているはずなのです。どうやってこれを打開するのですか。

**【小美濃市長】**　　打開というか、物理的にもうなかなか相当難しいところに来ていますので、今私ができることは、吉祥寺地区のベッド数を一床でも多く確保すると。そのためにできる限りのことをしていきたいということしか今のところは申し上げられない。相手のあることですので、これからもまだ相手さんと話を続けていくことになると思うのですが、その中でも本当に、相手がどういうふうな考えを持っているのかということは、まだ明確な答えが返ってきていませんので、覚悟としては強い覚悟を持って臨みたいと思えますけれども、とにかく今言えるのは、一床でも多く吉祥寺のベッドを残したいということだけであります。

**【橋本委員】**　　それでは、今後の状況をよく注視していきたいと思えます。

以上です。

**【深田委員】**　　首長交代でございますから、きちんと市民の皆様にお約束をさせていただいたことはお示しをし、そして、データをもって今後の軌道修正と政策形成に挑んでいただきたいと思っております。その上で、地方自治法の第2条に記されておりますように、地方公共団体はその事務、処理をするに当たっては、住民の福祉の増進、これに努力をし、最小の経費をもって最大の効果を上げる、これは最大の使命ですね、間違いありませんね。

2つ目です。これからは人口減少・高齢社会です。その中で、多様化するニーズに対して、限られた財源をどれだけ有効に、かつ、住民ニーズに沿えるように、費用対効果、この経営の理念を持って当たっていくことも2つ目の責務であることは間違いありませんね。先ほどから他の委員さんがお示しになられていますこの資料の中にも、武蔵野市を責任持って経営しますと書いてあるのです。運営ではないのです、経営しますと書いてあるのです。ということは、常に費用対効果、こうした観点から物事を考えていただきたいということを願います。本日のやり取りを聞いていますと、ちょっと心配になっております。

その中で、今回お作りになられた資料、武蔵野市予算案の概要、こちらはペーパーではなくて私どもはデータでもらっておりますが、こちらの30ページ、一番最後です。こちらに事務事業等見直しというところがございます。そこに、事務事業見直し2,347万円、補助金の見直し420万円、予算枠配分方式に

# 不確定原稿

よる縮減2,107万円、こちらが記されております。冒頭の2,347万円、事務事業の見直しは、まさに先ほど説明がありました、この事務事業補助金評価、こちらを基に一覧にさせていただいており、その数字は合うところではありますが、この下の補助金見直し420万円と、枠配分方式による縮減、これはどちらを見れば明らかになるデータでしょうか。

**【齋藤財政課長】** 予算の概要30ページでございます事務事業等の見直しの部分でございます。事務事業見直しのこの1行目の部分に関しましては、企画調整課が所管をしているところで、補助金の見直し、それから予算枠配分方式による縮減に関しましては財政所管でということで、併せてこちらの表のほうに金額の部分に関しては入れさせていただいているところでございますが、大変申し訳ないですけど、補助金の見直し、また、枠配分方式の金額の根拠的などの資料というものに関しましては、御提供は今できていない状況でございます。

ちなみに、補助金の見直しに関しましては、中身に関しまして、今答弁で申し上げますけども、今回、様々補助金のほうの要求がある中で、所管が自然的に今減少するからということで、要求自体が減少しているものに関しましては見直しの中には入れてございません。我々のほうで一定事務事業見直しとして削減に当たるだろうというところで上げさせていただいているものですが、民間学童クラブの運営費補助金、こちらが220万ほど、それから、昨年度から始めました自転車用ヘルメットの購入費用助成金、こちらのほうも要求自体は多かったのですが、200万円減ということで、420万円という形の削減という形になってございます。

それから、予算配分方式による縮減に関しましては、こちらに関しましては、ちょっと内部資料にはなるのですけれども、各部の中に提示させていただきまして、先ほど浜田委員のときにも少し答弁を差し上げましたけれども、全体で70億近くの枠の中で、今回、物価上昇分として約1億9,000万ほど上乘せをした上で、我々が削減、査定減をさせていただいた等の金額を合わせて、2,107万円という減額になるという結果でございました。この資料の御提供の仕方に関しましては、今後少し検討をさせていただければと思っております。

**【深田委員】** 今、補助金の見直しの対象が、ヘルメットの配布、こちらの補助金が切られているということで、実はこの事業は、他の自治体では増額しているような内容です。つまり、何を申し上げたいかということ、私どもはこれでは確認ができないのです。そうしますと、この事務事業を見直ししましたという成果だけお示しになっても、それが妥当性があるものなのかどうかということが分からないです。今回、この各種団体等の予算書とか予算案とか、これもお見せいただいたのですが、たった14団体しか出ていないのです。それで、枠配分方式で予算編成を行うことは、私は賛成します。これが各所轄の皆様が意識を持ってコスト削減に当たる最大の、最良の方策だからであります。しかしながら、このように今、質問して初めて分かる内容についてですけれども、小美濃市長、どうですか。たしかこの選挙公報には隠し事のない市政、説明責任を果たすということを書いていらっしゃいます。こうしたやはり予算編成というのは、お金に関わること、財源は公金です。きちんと説明責任を果たすことができるように情報公開を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**【小美濃市長】** 御指摘ありがとうございます。できるだけ分かりやすいように、これからも情報公開に努めていきたいと思っております。

# 不確定原稿

**【深田委員】** それはぜひともお進めください。前市政の一番の問題は情報公開が非常に問題があったからですね。だから今回、広報についても見直しをするのでしょうか。だとしたならば、やはり隗より始めよです。御自身ができるところからしっかり進めていただきたいと思います。

それで、開示資料を求めました60ページです。令和6年度予算編成における市長査定（市長交代）による変更点、これをお示しいただきました。4点でした。追加は、家具転倒防止金具等の購入補助1,176万円です。それから廃止にした事業が3つ、住民投票制度に関する市民熟議861万円、それから防災課、消防団第2分団詰所の改築9,328万8,000円。それから教育企画課の西部地域における学校改築の在り方の検討1,286万7,000円の、合計で1億1,476万5,000円、こちらをコストカットしたと。コストカットではないですね、立ち止まって廃止として見直しをしたということになります。

それで、まずは学校のことを伺います。そうしますと、本来であれば、この西部地域における学校改築の在り方の検討という1,200万円の事業が、本来予算計上されていたものを廃止したという理解でよろしいですか。

**【齋藤財政課長】** こちらがもともと、先ほど財務部長のほうからも少し予算編成の流れのほうもお話しさしあげましたけれども、我々のほうで概算制度を取ってございまして、8月にスタートします。まだ松下前市長の下、概算要求の査定として、こちらは採択された案件でございました。それが1月のタイミングで市長査定のほうが入ることになりまして、小美濃市長のほうより、採択されている事業の中から、こちらに関しましては一旦立ち止まりましょうということの御指示をいただきましたので、その部分を削減をさせていただいて、その後、最終的に数字のほうを全て固めたという形になってございます。

**【深田委員】** 私は当初から、この二中と六中の突然の統廃合、そして二小の移設ということについては問題があるというふうに申し上げてきましたから、結構なのですけれども、ではその上で、施政方針の4ページにございます、「昭和の時代に建設された第一中学校から第六中学校までの6校が必要かどうかという議論はしていくべきです。」「第二中学校と第六中学校だけについて統廃合の議論をすることは適当ではなく、この件については一度白紙に戻し、市全体の学校建替えの中で議論を進めてまいります。」と書いていらっしゃる。そうしますと、この議論はどこに予算が反映されているのでしょうか。

**【小美濃市長】** これにつきましては――では、担当からお答えします。

**【牛込教育企画課長】** これからの学校改築については、当初、予算の下、行う予定でしたが、令和6年度については予算がないので、内部で、部内、庁内で検討するという事で予定をしております。

**【深田委員】** そもそも、コンストラクション・マネジメントで学校の改築についてはお進めになるというふうに、随分前に行政報告をいただいております。そうしますと、民間事業者さんと契約の下で、もうずっと、この学校施設整備については何らかの助言もしくは方向性を決められてきたものであり、その延長の中で、今回のこの二中・六中の問題も出てきたものと理解しているのですが、違いますか。

**【牛込教育企画課長】** 学校改築につきましては、令和2年3月に定めた学校施設整備基本計画に基づいて、この間進めてまいりましたが、この一中・五中などの実際の改築事業を今回進めてまいりまして、そこで得られた知見ですとか、あるいは社会状況の変化などもございましたので、それを踏まえて、

# 不確定原稿

一旦来年度については庁内で調査研究をするということで考えております。

【深田委員】 何を具体的に調査研究するのでしょうか。ある意味、一定程度もう方向性は決まっています、ここへ来て首長交代で立ち止まっている状況の中で、庁内でこういった具体的な専門性を含めた検討をなさろうとされているのか、お伺いしたいのですが。

【牛込教育企画課長】 この間の改築事業の知見を踏まえて、中学校について、今後の生徒数の見込みですとか、あるいは学校の現在の規模、想定していた規模の精査ということで、来年度は、中学校の学校の数が果たして6校必要かどうかということを中心に来年度は検討をする予定でございます。

【深田委員】 それは当然のことで、実は本当はそんなことはとっくの昔に最初の段階でやっていなければいけなかったことであります。かねてより、自治体不動産の有効活用ということで、ファシリテイ・マネジメントを先駆的に着手していた武蔵野市でございますので、それこそ複合化・多機能化はもとより、民間活用、場合によっては定期借地権を活用して民間に土地を貸す、こういったことをやりながら、まさに自治体経営に弾みをかけていくということを提案してきたはずでございます。全くもってそれが一顧だにされず、学校施設整備計画、さらには公共施設等総合管理計画に突き進まれた前市政、そして前々市政でありました。ここへ来て、もう立ち止まるということは、もうほぼ学校しかないのです。なぜならば、総合体育館の大規模改修についても、ついせんだって基本計画を出されました。そして、高齢者総合センター、さらには障害者センター、福祉センター、社協、福祉公社、どんどん改築が決まっているではないですか。本来であれば、そういった外郭団体の館こそ、PPP/PFI、民間の力を借りて、コスト削減、バリュー・フォー・マネー、市民の皆さんの利便性、これを上げてコストを削減していくことが最適な館だったはずですよ。これができないままに今立ち止まらざるを得なくなった状況になっているわけですから、さらにゆっくりと立ち止まっている場合ではないということをごひとも御理解いただきたいのですけれども。

もうこれは最後の段階です。学校の統廃合についてはかなり慎重になるべきですが、施政方針を拝見すると、果たして昭和のときから建設された学校が6校必要なのかどうかという議論をしていくべきだと書いてあるではないですか。つまり、6校要らないかもしれないと言っているわけです。既にもう2つ決まってしまうわけですから、あとの4校をどうするのだという話ではないですか。でも、確かにこういう議論をするべきだったのにしなかったのですから、せっかく立ち止まったのだから、やるべきなのです。その結果、統廃合される学校が出てきたときに、ではその土地はどう活用していくのか、そこまで考えなければいけないのです。その辺については、経営の観点から、小美濃市長、どのようにお考えですか。

【小美濃市長】 そのとおりなのですが、前にも代表質問等々でお答えしたかもしれませんが、私は昭和50年から53年まで、武蔵野第三中学校というところに在籍しておりました。そのときは7クラスで、今よりも1クラスの数が多かった。では今はどうなのかということを考えると、やはりもう半分程度になっているわけです。そうすると、今の第三中学校の、校地は変わりませんから、あの校地の中で同じ規模の学校が本当に必要なのかという議論は一回しなければならぬ。しかし、もう一方で、当時と違うのが1人当たりの学校の面積というのも違うのです。それらも全部複合的に考えて、果たして今のままの規模でいいのかというのは考えていかなければいけませんし、また、もう一つそこに入っ

# 不確定原稿

てくる要素としては、今、これから造れば60年もたせなければならないということがあります。そうすると、少なくとも20年後、30年後の教育環境というのはどうなっているのかという思想を入れていかなければいけないのです。教育環境の思想を入れていかなければならない。そうすると、ひょっとすると、今回、井之頭小と五小の図面がこの間配布をされて、私も、大分変わってきたなというふうに思ったのですが、やはりもう8掛ける8のクローズした教室だけではなくて、廊下というホールに対して間仕切りを移動させながら、様々な形に教室の形を変えて、様々な教育環境をつくっていくという、そういうない在り方も、今となってはもう、恐らく将来を見越してそういう校舎を造っているのだらうなというふうに思うのですが、これからもさらにそういった思想を入れて学校建築を考えていくと、本当にどれぐらいの規模になるのかというのは、相当議論をしていかなければいけないかなというふうに思っているのです。

なので、昭和のときに造ったのは昭和のときの恐らく思想があったのだらうと思いますが、これから令和を迎えて、しかも、これから60年後——60年後はなかなか難しいかもしれません。少なくとも20年、30年後の教育環境はどういうふうになっているのだらうなという、そういうことも踏まえて学校建築というのはしていくべきなのだらうなというふうに思っています。

**【深田委員】**　そうです、そのとおりです。その調子でやってください。しかも、人口が減るのだということで、学校の規模を縮減しなければいけないではないのです。逆なのです。子どもたちが選んでくれる学校を造らなければいけないのです。地域の皆さんが公教育を選んでくれる、選ばれる学校づくりをしていかなければいけないのです。学校は地域の核です。とりわけ武蔵野市の場合は、私学や国立に行ってしまう子どもたちが非常に多い。そうしますと、この御家庭は丸ごと地域から切れてしまいます、初期の段階で。やはりPTA活動、青少協など、こうした活動を通じて地域の人となっていく。武蔵野市の場合、コミュニティの形成は学校にあるのです。だから、選ばれる学校をつくっていく。中身の問題と、それからハードのほうも、その覚悟を持って考えていかなければならない。そういう視点で物事を考えていただきたい。

だけれども、どうしたって人口減少です。そのときにどう有効に活用していくか。先ほどから議論があります。病院が必要になれば、病院を建てる敷地も必要になります。武蔵野市に開設したいという医療法人さんだっています。さらに、大学だって、この文教地区に学校・学部を置きたいと考える大学だってあるのです。そういう方たちにはぜひともステークホルダーとして入っていただく。それが経営ではありませんか。いかがですか。

**【小美濃市長】**　大学の話は私は聞き及んでおりませんが、しかし、この11キロ平方というあまり広くない市の面積の中で何ができるのかというのは、しっかりと考えていかなければいけないと思いますし、学校はその中では比較的大きな市有地でありますので、これを仮に6年度、7年度で学校建築の将来を見据えた議論をし、仮にどこかが統廃合みたいな話になったときには、1つ空くわけですから、そういったところをどういうふうに有効利用するのかというのは、これはしっかりと議会の皆さんとも議論をしながら決めていきたい、このように思っています。

**【深田委員】**　そうです、まさに経営の観点で、これからはしっかりと市政の、これまでは運営と言われていましたけれども、活用をしていくということ考えていただきたいです。そうすることによって、

# 不確定原稿

市民の皆さんのおかげで手に入っていた財産が、市民の皆さんの生活価値へとつながっていくわけですから。その活用の仕方は様々です。今問題になっているように、売却すればいいという問題ではありませんから、様々な手法がありますから、そういうことを官民連携の中で考えていただくことが、総合政策でお願いしたいことなのです。では、今、市長のほうからは、経営の観点から今後の利活用を考えていくということで、力強い御答弁いただきましたので、次へと行きます。

それで、この60ページ、今の市長査定による変更点、ここの中に保健センターは入ってないのです。今、保健センターは今回の予算審議上、どういう状況に、この予算の財務諸表もしくは予算資料の中で置かれているのか、説明いただけますか。

**【吉清総合政策部長】** 先ほども少しほかの委員にお答えしましたが、予算書上は、まず、もともとお認めいただいた予算ですので、債務負担に計上されているものと、来年度の予算の設計部分というふうに計上されてございます。形としてはそうですけれども、市長のほうから、冒頭、実施設計は立ち止まって、少なくとも議会の皆さんとしっかり意見交換した上でないと進まないということですので、今年度、実施設計の契約は見送る予定でございます。そうしますと、債務負担に関しては成立しませんので、そのままなくなるといいますか、そういった状況にございます。予算のほうは、来年度予算のほうは計上されているのでございますが、市長が冒頭に申したように、そこをいわゆる執行しないという状況判断でございます。

**【深田委員】** 予算に上がっているということは、これは執行計画の根拠なのです。それがこの上に載ってしまっただけで止まっているということは、一般市民の方が見れば、保健センターは止まっていない。そして、歴史がこれから10年、20年先の後人がこの予算書を見たときに、今おっしゃったような話というのは、この予算の数字からは読み取れません。これは民間企業だったらどうですか。株主総会にここにこういうのが計上されていますけど、これは実は止まっています、やりません。こんなことを株主が許しますか。これは減額をするべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

**【吉清総合政策部長】** これまでの手続については、今まで御説明したとおりです。現時点では、立ち止まった後、これからもう一度精査して、対案等も含めて議会のほうに議論をさせていただいてという形になります。

それで、後ほどどう残るかというところですが、どのタイミングというのは申し上げられませんが、当然、元の予算とは変わってくると思いますので、一定方向性が出た時点で補正なりという形になるかと思えます。その補正の内容がどうなるかというのは、議論の状況によってですので、今申し上げることは難しいと考えてございます。

**【深田委員】** 今おっしゃられたとおり、先のことだから申し上げられないと言っているわけです。財務諸表というのは、事ほどさように、その組織の考え方や、それから説明責任に対する姿勢を表します。これはもう釈迦に説法です。そして、後人が見たときに、後々の人が見たときに、この数字だけを追う形になるのです、ストーリーとして。いつになるか分かりませんが、後ほど対案を示してそのときというのは、それはそれこそ今減額をして、そのときはそのときにきちんと補正予算を立てればいいではないですか。これが武蔵野市らしいやり方だと思います。いかがですか。

**【吉清総合政策部長】** どのやり方が正しいというのは分かりませんが、少なくとも、今回非常に、

# 不確定原稿

市長の交代も含めて、今回の基本設計の示したタイミングも含めて、予算編成等難しい判断を示される部分ではございました。ただ、それだけ大きなことですから、市長が冒頭で御説明を申し上げて、こういった形で進めさせていただきたいとお願いしたというのが現在の状況でございます。また、どういう経過というのは、今後補正等を行った場合も、しっかり経過というのは残るものだというふうに考えてございます。

**【深田委員】** 市長が交代して初めての予算、どのように私たちの生活が変わるのだろう、市政が変わるのだろうと期待をしているわけです。しかも70億事案です。後で調整しますからではなくて、前市政の置き土産のここが問題だったのだということを指摘されて、私たちも1日かけて全員協議会を行ったのです。そのことに対してきちんと数字をもってお示しするのが、市民への説明責任ではないですか。そして、人がいいから、いろいろまた減額修正すると大変だろうというお気持ちがあるかもしれませんが、小美濃市長、それだけ大きな判断をされたからには、きちんとここはエッジを利かせて、自分はこれは一旦止めました、議会とよく考えて、議論し合って止めました、そして後々、いいことをおっしゃっているのです、代表質問のときに。市民が喜ぶようなおっしゃっているのです、私の質問に対して。そのような保健センターを造りたいとおっしゃっているのです、いい言葉ではないですか。だとしたら、一旦きちんと整理をして、そしてそのときに、望ましい、市民が喜ぶ、そしてもう一つ加えてほしい、市民の健康、子どもたちの未来、子育てを支える、これが大義です。この施設を造りたい。そうした補正予算をしっかりと組んでいただきたいと思います。いかがでしょう。そのためには、議会も協力します。

**【吉清総合政策部長】** 私のほうからは、60ページに示されたものとの違いについてというところで御説明をしたいと思えます。60ページに示されたものは、全てではございませんが、ある程度公約で掲げて決められたことですので、当選されてすぐに、1月の時点で判断がなされたものというふうに考えてございます。

今回の保健センターに関しては、これまで市長が議員だった頃からの議論も含めて、必要な改修ですとか、必要な機能については一定お認めいただいた上で、ただ、金額がこれだけの金額になったときに、もう1回議会に御説明申し上げた上でということで、全員協議会で説明をさせていただいて、その御意見を受けて、最終的に代表質問のほうでお答えをしたということですので、その辺りが、今回の予算書等のそういう処理の違いになったのかなというふうに考えてございます。

**【深田委員】** 開示を求めた資料について、ここに載っていないではないかと言っているのは、別に責めてないからいいのです。私が問題にしているのは、予算書に載っているということなのです。予算書のこの233ページに保健センターの件が載っています。その予算が31ページの歳出の費目別のところに入っているわけです。でも、幸いなことに、これは一般財源しかないのです。補助金もまだ取っていないですから、一般財源レベルなのですから、これを減額修正することは、特段大きな作業ではない。

そして、全員協議会が、もう資料を印刷にかけていて、間際で、翌週の頭に配布されたことから、これは間に合わなかったのだというのは私は承知します。ですけれども、先ほども重ねて申しませけれども、財務諸表とかこうしたものというのは、決算関係や予算関係の資料というのは、これは一生残る

# 不確定原稿

公文書です。後々の人が見たときに、ここの数字がどう流れていくか、そのときのストーリーがどうだったかということが分かるようにしておかないと、これは民間の会計原則7原則の1つ、継続性、明瞭性、これに欠けます。しかも、私たちがお預かりしているのは公金です。やはりそのコンプライアンスとガバナンス、説明責任を果たすという意味で、これについては減額を求めたいと思いますが、この後、款が進むごとに、皆さんの御意見もあるでしょうから、私のほうからは冒頭、この予算審議に当たり、冒頭これだけ問題になっている保健センターの件は、きちんと処理をするべきだと申し上げたいと思います。

**【与座委員長】** 意見でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

**【川名委員】** 最初はちょっとほかの委員ともかぶるところなのですが、要は、代表質問のより詳しいところは予算委員会という話になっていましたので、加えたいと思っています。

最初に、高齢者5万円のことが他の委員からもあったのですが、これも私もいろいろな方から、5万円もらえるのだね、うれしいね、でもその財源どこにあるのというのをいっぱい言われていて、代表質問の答弁では、仕事をつくって、働いてもらって、その分できたらいいよねと、要は市が支出するという話ではないのですが、これは有権者に間違った印象を与えていないですか。1人5万円あげます、働きます、どうするって実は述語がないのです。先ほど、限られた紙面もあって、そこら辺までは宣伝の仕方ってあったのですが、これはどうですか、そういう印象は——まあこれは市長個人の考え方になると思うのですが、印象を与えているとは思っていらっしゃるのでしょうか。ここだけを確認させてください。

**【小美濃市長】** 本当に申し訳ないのですが、そういうふうに思っていなかったからそういう表現をしたわけであって、そういうつもりで書いたわけではないということは、この場で、公の場ではっきりと申し上げたいと思います。

**【川名委員】** それは今後またいろいろ言われるかもしれませんが、どうか明快に返事をさせていただきたいですし、言っていただきたいと思います。

実はこれは、去年おとしぐらいがいろいろ各市長選があって、おとしは小田原の市長が1人10万円配りますと言って、議会と市民からそんなことはおかしいではないかと言われて謝罪をしたという事例があります。去年、おとしになるかな、愛知の岡崎、ここは1人5万円給付しますという公約を掲げて当選したら、これは公職選挙法違反ではないかという話も出てきたりするのと、結局、市民は金に負けて投票したのかと、そういうプライドは許せないということであって、刑事告発されて警察が受理したという事例もあります。

今回、小美濃さんのこの選挙公約について、どうしますまでがないので、同じ事例とは言えないと思うのですが、これはかなり危ないところだったと私は思います。有権者がどう捉えるかどうかですが、これは本当に5万円もらえると思って投票した人があるのかいないのか、はかりようはないのですが、これは、小美濃市長——そのときは市長候補ですが——にとって公約というのはどういう意義があったのか、位置づけがあったのかというのを確認させていただけますでしょうか。要は、あったらいいよな、希望とか、こういうの欲しいよねという願っただけなのか、それとも、私が市長になったら実現するという約束なのか、ここによって選挙公約という位置づけが全然変わってくるのです。

# 不確定原稿

結構選挙でよく言われるのは、公約は選挙まで、当選したら、あとは知りませんということも言われていて、だからこそ政治不信が広がっているという指摘もある。そう考えていくと、やはり実現できることを並べていって、できなかったらできなかったで構わないのです、それはきちんと説明すればいいと思います。そういう約束することが本来の公約だと考えますが、これは、市長というか、当時は候補者ですけれども、小美濃さんにとって公約というのはどういう位置づけ、考えだったのかを確認させてください。

**【小美濃市長】** 川名委員のおっしゃるとおりだと思います。これは選挙に挑戦をさせていただくときに、当選させていただけたらば、こういうことに対してしっかりと取り組みますという、有権者とのお約束だと思っております。ただ、私の中では5万円を差し上げるという意識は全くなかったものですから、書き方が誤解を生むということで今日も言われましたけれども、書き方については今後気をつけたいなと思いますが、ただ、これからも高齢者の方の生きがいもしくは介護予防に向けて就労の場を設けていきたいというのは、今でも進めていきたいと思っておりますので、何らかの形でこの政策は進めていきたいなというふうに思っています。

**【川名委員】** ぜひとも実現へ向けて努力していただきたいですし、できない場合でも、それはできない理由が分かれば有権者も納得すると思っておりますので、そこは今後に期待をしたいと思っております。

もう一つ、公約というか——これ、あまり見えないですよ——市政や武蔵野を立て直すと書いた法定2号ビラ、ここにあります。立て直すのは何かと代表質問で聞いたら、コロナ前の社会に戻すことだという御答弁があって、まあそれもそうかなと思って、ちょっとそこで私は拍子抜けをしてしまったのですけれども、ここに、二度と市有地は売却しません、あと、税金の無駄遣いはやめますと2つ書いてあります。選挙公報のところにも、税金の無駄遣い等々が書いてありました。この無駄遣いって一体何なのかなというのがよく分からないのです。先ほど他の委員から、消防団のところ、詰所のところの6,000万円が高額だったという御指摘があったのですけれども、それはまた各款のところでも議論したいと思っておりますけど、ほかにもたくさんあるのでしょうか。そこが見えないのです。1つのことなのか、もっとたくさんあってまだないのか、その無駄をこの予算でどれだけ削減されたのかというのが見えません。私ども会派からも請求させていただいた市長査定のところを見ていくと、確かに白紙とか凍結とかいうところの、しっかりそこら辺は公約というか、施政方針をこれに反映しているのだなというのは理解したのですけれども、ほかに無駄はあるのですか。ここを御説明をお願いいたします。

**【小美濃市長】** 先ほど、例えばコミセンの例を1つ挙げさせていただきました。やはりこれも職員が悪いというわけではないのです。コロナの間は、なかなか現地にもその状況を見に行くわけにもいけません。そうすると、業者にお電話をする、業者が見に行く、業者の見積りそのまま発注をする、そういうことが恐らく繰り返されていたのだらうなというふうに思います。これはコミセンから実際聞いた話なので、そうなのだらうなというふうに思います。そういうやり方というのは果たしてどうなのかなというふうに思っております、やはりきちんと現場を見た人が、その業者の見積りと照らし合わせて、これは本当にこの値段で合っているのかどうなのかということを確認するということが、私は大事なのではないかと考えているのです。ただ、これはできなかったからしょうがないかと思っております。なので、代表質問のお答えでは、コロナの中で、なかなか住民と職員の皆さんがお会いできなかったの

# 不確定原稿

で、そういったこともありましたよねという話をさせていただいたのですが、1つ大きな点といえば、先ほどの消防団の話がありましたけども、そのほかにも、市役所の職員が現地に行けなかったことによって、業者の言いなりというのはおかしいですけども、業者のつくったそのまんまの見積りをそのまま発注をしていったということは、やはり私はどうだったのかなというふうに今でも思っています。

（「市有地の話は」と呼ぶ者あり）

**【与座委員長】** 市有地の話。

**【小美濃市長】** 市有地も、本来ある市有地を私は今でも売るべきではないと思っています。第六期長期計画・調整計画の策定委員さんと会派との打合せの中でも、武蔵野市の未利用地等々は適正な価格で売るべきだみたいなことが書いてあったので、一体武蔵野市に未利用地というのはあるのでしょうかという質問をさせていただきましたら、その担当の方から、いや、武蔵野市に未利用地はないですよという答弁が返ってきました。なので、現状、これから出てくるのかもしれませんが、今のところ、私も売るべき未利用地はないと思っていますので、そういうことです。

**【川名委員】** いや、ここには二度と市有地は売却しませんと書いてあるのです。利用してあれば、それは当然そうですけども。例えば、赤道とか青道とか細いところがあって、ほかに使いようがなく、隣の人だったら使い道があるから売るということは、これまでやっています。ほかにだって建て替え用地として売却して取り替えるというやり方もあるのではないのですか。そういうこともしないのですか。ケース・バイ・ケースで判断していただいて、売却できない、きちんとした使い道があるのだったら、それは構わないのですけども、二度と市有地を売却しませんといたら、民間の人も参入しづらくなってくるとは思いませんか。これは特に施政方針にもどこにも書いていないのですけども、これは選挙のときの公約というのかな、チラシに書いてあることなのですけども、そういうわけではないのですよねということは確認をしたいと思っています。市有地といっても、学校用地とかは売るわけにはいけませんから、ほとんどはきちんと使い道もありますし、それぞれ目的を持っていると思うのですけども、売らない、絶対売りませんというと、その先の判断をかなり狭めると思いますが、この辺は修正されたほうがいいと思いますが、この点について確認をさせていただきたいと思っています。

**【小美濃市長】** ここでいっている市有地は、その赤道の半端なものとかをいっているわけではないので、そういうものが出てくれば、それはそのとき考えますけども、ただ、もう一つ考えられるのは、例えば道路の拡幅で中途半端な土地が市有地で残ってしまったとします。ただ、それを隣の方に売るという場合でも、相当そのお隣のおうちが道路に面してしまうわけですが、今度その売ることによって。そうすると、面していなかったところを売ることによって道路に面してしまうという、ある意味利益供与みたいな話にもなってしまうので、よくよく考えて売る場合でもよく考えていかなければいけないというふうに思っていたのです、前々から。なので、二度と売りませんという表現は確かにちょっと言い過ぎだったかもしれませんが、しかし慎重に、ケース・バイ・ケースというのは、慎重にしていきたいというふうには思っています。

**【川名委員】** 慎重にというか、そこは適正な値段で売るわけですし、そこの市民福祉向上につながるのだったら、それは売るべきだと思います。二度と売りませんと言われてしまったら何もできなくなりますので、そこら辺は適時適切な判断をしていただきたいと思います。

# 不確定原稿

もう一つ確認をさせていただきたいのは、公約を実現するのに第二次調整計画を実施するというお話があったのですが、これはいつ頃までに策定して実施するという大まかなスケジュール感は出ていますでしょうか。これは各款でもまた質問することになると思うのですが、いろいろ個別計画ができてくるわけです。子どもプランですとか、いろいろな計画があって、計画ができたのに、その上の調整計画が修正されるとなると、個別計画全部に影響してくると考えると、いつまでにどんな感じでやっていくかというのは、スケジュール感を示さないと、それぞれに全部影響してくると思うのですが、この点について、現状での想定を伺いたいと思います。

もう一つ、保健センターのことが今深田委員のほうからあったのですが、予算9,454万8,000円が計上されています。これは、市長が全員協議会の後で、立ち止まるとしたことは、私はこれはすごい英断だなと思って評価をしたいと思えますし、これはとてもいいことだなと思っているのです。そのため、この予算書が間に合わなかったということは理解しているのですが、今回、予算書にとって、我々がもしこれを可決したとなったら、この予算は生きるわけです。執行権が移るわけです。とすることは、例えば我々がみんな立ち止まれと言っているのに、予算執行できるわけです、形上ですよ。これはどうやって執行するときに議会と意見交換をされるのですか。これまで例えば市民文化会館のときは、凍結決議を出して、あの後、全員協議会をして、我々議会といろいろ議論をしました。そのときは、たしか小美濃さんも議員側で、納得はできないけど進めざるを得ないかなという話で、積極的な賛成ではなかったという印象を持っているのです。そうすると、議会との議論で決めていくのはいいのだけど、どうやってそれを判断するのか、例えば賛否が割れたらどうするのですかということもあるし、これはどう考えていらっしゃるのでしょうか。凍結というか、見直しで止めているのはいいのですが、先ほど保健センター自体は必要だという話になると、どっかで動かさなくてはいけないではないですか。これは議会とどうやって議論していくのか、想定、現状で構いませんので、御説明をお願いいたします。

**【小美濃市長】** 二調のスケジュールについては、所管のほうからお答えをさせていただきます。

保健センターに関しましては、このままとても実施設計に進める雰囲気ではなかったもので、これは一旦止めました。1つは、邑上市長がやっていただいた文化会館の全員協議会を2回開きましたが、あれがイメージにはあります。ただ、今まだ自分でも対案を見ておりませんので、対案をこれからつくるのですが、その対案を自分も見ながら、これでは駄目だよと、そういうことをまず庁内のほうで調整をしてから、皆さんと一緒に議論をさせていただきたいと思っておりますが、何とか、1回でとても済むとは思っておりませんので、回数を重ねながら、皆さんがこれならば市民も納得するだろうというものと一緒に作り上げていければいいかなというふうに思っております。今は希望しかないのですが、そういう形で持っていければいいかなというふうに思っています。

**【真柳企画調整課長】** 第六期長期計画・第二次調整計画のスケジュールということでございました。代表質問の中でも市長より答弁があったとおり、まず、この第二次調整計画を策定するということは、庁内のほうで決定はしているのですが、そのスケジュールにつきましては、まず予算のほうが終わって、来年度早々には庁内推進本部——これまでも長期計画等をつくるときに立ち上がってきた、市長を筆頭とする庁内推進本部を立ち上げて、そこでスケジュールのほうはきちんと決定したいと思っておりますので、また、その際には改めて議会のほうにもこういうスケジュールでということはお報告します。も

# 不確定原稿

う少しお待ちいただきたいということでございます。

**【川名委員】** スケジュールは早めにしていただきたいのと、今回の予算でも、例えば子どもプランですとか、公共施設等々の計画の予算が入っているではないですか。計画をつくった後に、またその上の計画がいじられたら、この個別計画はどうなってしまうのですかというのがすごく気になる。逆に言うと、個別計画の策定を待っていると、公約の実行も遅れてしまうではないですか。そこをすごく懸念していますので、早めに出すということと、個別計画のきちんと整合性を取っていかれるということでもいいのかどうか、この点だけ答弁をお願いしたいと思います。

保健センターの話ですけども、代表質問、これは全協のときかな、例えば、前のときの全協みたいに、Aプラン、Bプラン、Cプランを出して議論したほうがいいのではないですかという話をしたときは否定的でしたよね。もうこういう計画で出すようなことをしていました。要は、フルスペックなのか、土地を削るのか、もうちょっと最低限のところを進めるのかというのを出したほうが議論しやすいのではないかと提案したけど、そのときは否定的なお話だったんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。要は、市としては、もうこれでやるのだと決めて全員協議会に出します。その議論で何となくみんながいいと思ったら、執行してしまうのか、議会からきちんと承認を得て進めるのか、ここが全然見えていないのです。文化会館のときには、当時の深沢議長がいろいろ苦勞されていて、各委員さん、議員さんのいろいろまとめてまとめて、最後は議長として凍結を解除します、言葉は別ですけども、行いますということを明言して進めたという経緯があります。そのときには、納得していない議員さんもやはりいらっちゃった。それはしょうがないのだけど、全体を見たら、そこで収めましょうねという形になりました。本来、全員協議会だと議決ではないので、賛否が分からないのです。うまくまとまればいいけど、分かれた場合とかどうされるのですか。本来、筋だったら、これは、一旦取り下げるのではないのだけど、新たに補正予算として出し直して、議会の議決を得て進めるというのが正規の手続だと思いますが、この点どうお考えになっているのか。

もう1点、今回は予算計上しています。それは時間が間に合わなかったことは理解しています。例えば、もっと半年前だったら、当初予算に入れていないことですよね。ということだけは確認をさせていただきたいと思います。

**【吉清総合政策部長】** まず、計画のスケジュールは先ほどお話ししましたが、個別スケジュールとの調整でございます。もちろん、しっかり調整はしていくものと考えてございます。ただ、今回の第二次調整計画に関しては、公約と読み取れない部分という部分での二次調整計画になると思いますので、そこをまず論点をはっきりさせた上で、関係する個別計画とという点が1点と、もう1点は、その計画の内容ではないですが、第七期長期計画は、どうしても少しスケジュールを見直さざるを得ないと思います。そうでないと、また同じ、市長も前におっしゃいましたが、そういう形になると思いますので、七期の長期計画のローリングを見直すことで、計画によってはそこも見直すもの——ただ、市の計画の中には、法定で何年スパンとか決まっているものもございますので、それも個別の計画によりますので、今回、4月には少なくとも本部会議はすぐ立ち上げたいと考えていますので、そういった部分も、早急に調整した上で、議会のほうにきちんと御説明をしたいと考えているところでございます。

また、保健センターに関しては、すいません、全員協議会での答弁のほうをどういふふうにつえられ

# 不確定原稿

たかというところで、もしかしたらこちらの思いがというところがございませうが、対案といった場合に、今の案を取り下げて、1つの案を出してどうですかという想定ではございませう。多分、今の機能も含めた、今の案のいわゆる延長、改善案も含めて、先ほど言った何かを削るとか、増築の部分のものですとか、何パターン——あまり多くても議論が難しいので、こちらで精査した上で、A、B、Cなのか、そこは分かりませうが、複数の案をお示した上で、御意見をいただいて進めて、補正を何種類も出すということにはいきませうので、その複数案を示して、当然、おっしゃったとおり、全員の意見が一致というのはいないですが、御意見をいただいた上で、こちらでこの案でもう1回御提案したいというものを示すという流れになるかと思ひます。

また、半年前というのが、ちょっとたればにはなるのですが、当然、執行しない予定というのが予算編成上分かっていれば、それを予算に載せるということはいないということであると考えてございませう。

**【川名委員】** 立ち止まった時間が、時間というか、時があつたこともあつて、本来は予算計上すべきではなかつた予算が載っているということは理解をいたしました。これを今後どうするかは、また各款のところに入ってくるかと思ひます。

それで、もう一つ施政方針のほうにもう1回戻るのですけれども、一番冒頭のところで、市民の皆様のお安全・安心を守っていくという話なんですけれども、全市民の皆様のお声をしっかり聴かせていただきますということが書かれていて、市の職員の人たちも、市民のところへ出て話を聴いていくべきだという話書かれています。これはとてもいいことすし、当然のことだと思ひるのですけれども、では聴いた後どうするのですかというのはいよく分からないのです。14万いたら14万通りの意見があるかもしれないけど、それをどうやって判断して決断へ結びつけていくのか。これはどうお考えになっているのかということを確認させていただきたいと思ひます。

もう一つは、邑上市長が誕生したときに、市民の前に一歩出て意見を聴きなさいと、やはり同じようなことを言っているんです。それはそれでいいことすけれども、その後いろいろ経緯があつていくと、市の職員のお給料が高過ぎるという議会からの批判があつて、そのときの説明としては、市の職員が市民説明に出ていくと残業代がかかるから、当然給料は上がりますよねという話があつて、それも痛しかゆしだなというところがありました。当然、今以上に市民の下へ出ていくとなると、残業代が増えてきます。そこまで踏まえての御決断ということていいのかどうか、これはちょっと人件費とも絡むので、確認をさせていただきたいと思ひます。当然、市民の下へ向かつて意見を聴くこともやるべきすし、今も実際かなり丁寧にやっています。いろいろな団体に向かつて政策の判断をしたりとかいうことをやっていますのですけれども、それ以上にやっていくのか、残業代の話と、今以上にやっていくのかという話と、聴いた意見をどう対応していくのか、この3点を確認させていただきたいと思ひます。

保健センターのことは、幾つかの案が出て、全員協議会で聞いて判断する——全協にするかどうかは、また議会が考えなくてはいけない話なんですけれども、最終的にどうやって判断をするのですか。いろいろな意見が出てきています。みんながこれでいいねとまとまればいいのですけど、まとまらないときはどうされるのか。要は、予算を持っているのだから、意見たくさん聴きました、これで進めますという

# 不確定原稿

ことが現実的にはできますよね。多分そういうことはしないと思っていますけども、そういう考え方でいいのかなとか、そこも確認させてください。

**【小美濃市長】** 施政方針については、私のほうからお答えをさせていただきます。全市民の声を聴く、全市民って、片っ端から14万市民の意見を聴くという意味ではなくて、特定の人の意見をだけを聴くという意味ではない、いろいろな方の意見をしっかりと聴かせていただきたいという意味も含めての全市民、14万市民というふうにお話をさせていただいております。

聴いた意見をどうするのかと。これはもちろん様々な意見があると思います。それを市政の中で反映させるべきものは反映させるし、また、当然できないものもあろうかと思いますが、そういったところには丁寧に説明をしていくということもしていかなければならないのかなというふうに思っています。ただ、やはり大事なことは、この3年半のコロナの間、本当にそういうことができていなかったというのが、一番の私は思いがありまして、代表質問のときにもお答えをさせていただいたのですが、今は5類になりましたから、また市の職員の皆さんもいろいろな現場に出ていくようになりましたけども、本当にコロナ禍の中ではそういうことができなかった。なので、その間、代表質問だったか、全協だったか、ちょっと覚えていませんけども、市役所が遠くなったよねという声をすごく聞いたのです。そうではなくて、コロナは一応一段落をしたのだから、もっと皆さん外に出て、またかつてのように市民の声をみんなで聴いていきましょうよという意味合いのことなので、今回のことは、今以上に、これ以上に残業代を増やしてまでやれと言っているのではなくて、今あるこのコロナが終わった時期、かつてのように、また市民の皆さんの声を聴いていきましょうよ、私も外に出ますよ、表に出ますよと。さらにバージョンアップをしなければいけないと思っておりますので、さらに必要ならば、またそれ以上に外に出ていってくださいという話になると思いますが、まずはそのコロナを思っただけの今回の、皆さんどんどんまちに出ましょうというのは、そういう意味合いで御答弁をさせていただいていたと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

**【吉清総合政策部長】** 保健センターの予算についてですけれども、全員協議会で——かどうかは分かりませんが、議会のほうに御説明をして御意見をいただいた上で、市としてこういう形で進めたいという御提案をさせていただくときには、当然、予算を伴いますし、皆さんに、それこそ御納得いただくためには、しっかりした根拠を示さなければいけないと思っています。しっかりした根拠があれば、当然、積算もそれに応じたものが出てきますので、当然、今と全く同じ額、例えば規模が小さくなれば金額は一定下がる、ただ、戻る量が多ければ、もしかしたら基本設計からかもしれない。また仮に、今の案をこういうふうに変えたよという案がもし成ったとしても、債務負担で一定の部分がもう削られてございますので、必ず金額は変更になると思います。そこをしっかりと、予算に収まるときでも減額の補正をして、かかる予算だけをお示しをして、そこで議会のきちんとした御議論をいただいて、議決をいただいてから進めるという流れになると考えてございます。

**【川名委員】** 職員の人件費等々に、全然そこら辺はまだこれから反映するということがよろしいでしょうか。残業代というのはずっと前からいろいろ指摘をされていて、働くことはとてもいいことですが、では残業でいいのかという課題もあって、ずれ勤をしてとかなんとかと、いろいろやってきてはいるではないですか。今回市長も、市民の下へ出ていけと言っているとなると、これは人事も考えな

# 不確定原稿

くてはいけないのではないですか。今までと同じことをやって、また残業代増やして、多過ぎると言われてしまうのもなんですよ。そこら辺は全然まだこれからということなのか、考えていないのか、その辺も説明していただきたいと思います。

保健センターの約9,000万ぐらいのこの中で、庁内で検討するための予算というのは入っているのでしょうか。逆に、これはなくても庁内であれば検討できるという理解でいいのかどうか。本来私としては、この予算を当初予算に盛り込むべきではなくて、その補正をかけたときに内容も含めて全部議論して、最終的には可決すると。要は、決まった案で補正をかけて、後から議決するというのはちょっとやり方としては違うのではないかと。これは筋論です。具体的にどうなるかは別なのですが、本来そういう筋のものではないのかなと思っていますが、この点について御見解を伺いたいと思います。

もう一つ、人件費のところで確認をさせてください。資料請求をさせていただいて、中途退職者の人数ということをお願いさせていただきました。退職理由については、個人情報もあって難しいと思うのですが、いろいろな市役所で職員の話を見ると、若い人ほどすぐ辞めていってしまうと。武蔵野市だってすごい倍率ですよ。競争の中で入ってきて、優秀な職員の人が入ってきて、ほかの市役所もそうなので、何で辞めるといって、やはり働きがいがないということをよく言うのです。逆に、給料が安くても身分が不安定でも、ベンチャーに行って、自分の意思決定をして、自分のやれることをやりたいと、そっちのほうに行くという職員も増えているという話をほかのところで聞いています。私の知り合いのところにも、やはり1年2年ぐらいですぐ辞めてしまって、もっと小さな会社、給料なんて半分以下ですけれども、やはり自分のやりがいがあるからそっちのほうがいいと言っていることを考えると、人事育成のことって、もう考えていかないと、新しい人たちの感覚についていけないのではないかという気がしているのです。我々の世代が言うのもなんなのですが、怒ればすぐ辞めてしまうような人もいたりするし、なかなか難しいとは思いますが。せっかく入っていただいたのに、個人の都合で辞めてしまうのは仕方がないのですが、例えば仕事にやりがいが見いだせないとか、もっと給料が安くても自分ができることをやりたいという職員もいるとなると、市として、人事の育成方針等も考えていかなくてはいけないのかなとこの数字を見て思ったのですが、御見解を伺いたいと思います。

もう1点、資料請求したところで、削減したところの中の60ページです。この中に、住民制度に関する市民熟議と書いてあって、800万の予算がありました。これは仕方ないのですが、これは具体的にどういうことをやろうとしていたのか、説明できるようならお願いしたいと思います。これは、住民投票の賛否はいろいろあって、分断になってはいけないと私は思うのですが、住民投票がないほうが、なくしたいという市民の方々とお話をすると、賛成派も反対も含めて熟議をしたほうがいいのではないかという話をされていたのです。それだったら私もいいなと思っていたのです、結論は別として。市がこういう予算をつくっていったというのはとてもいいことだなと思っているのです。これは住民投票に限らず、さっき言った多様な意見を最終的にどうやって調整するかとなったら、こういうノウハウが必要になってくるかと思っています。予算がないので何とも言いようがないのですが、どういうことを想定されていたのか、その点について御説明をお願いいたします。

**【吉清総合政策部長】** 私からは、保健センターの立ち止まって見直すときに費用等というところで御説明をさせていただきます。今まさにどういうふうに進めていけばというところを検討しているところ

# 不確定原稿

ろですが、大きな費用ではないとは思いますが、実際に今のものを、例えば機能はおおむね保ったまま  
で削るものですか、移設自体の規模を減らして、例えば増築部分の規模を減らしてというような場合  
には、一定そのプランを積算というのを、基本設計のように細かくではないですが、ある程度の額とい  
うのをはじく、そういう作業は出てくると思います。だから、そういうところに使う予算はあると思  
いますが、それほど大きなものではございませんので、今まだ決まっているわけではないですが、例えば  
企画のほうに、そういった急に、ある程度調査ですとか企画するために政策形成の基礎調査費というの  
が、今回の予算であれば1,000万がついてございます。例えばそこを活用して、そのプラン見直しのた  
めに一定委託を出す、そういったことはあるのかなと思っています。ただ、もっとしっかりした形で議  
論をして進める際には、きちんと補正予算等でお示しをしてということになるかと思っています。

**【一ノ関総務部長】** ではまず、市民の意見を聴くことによる超過勤務ということでございますけれ  
ども、先ほども市長が申しましたように、やり方だと思っております。市長が申ししていたのは、コロナ  
禍で出られないときに市民の意見が聴けなかった、それは本来聴くべきものだったということで、それ  
は通常業務、あとは土日に聴くこともあるとは思いますが、その中で、やり方としていろいろな  
工夫ができるのではないかなというふうには考えております。ただし、超過勤務の場合はしっかりと払  
っていくということで考えております。

あと、退職です。採用して、育成をして、そこで辞めていくというのは、本当に組織としても痛い  
というふうに考えております。まずは、採用の前に、公務員がどういう仕事をやっているのかというところ  
のミスマッチを防いでいくというところからスタートしております。OBの訪問とか、あとそれから、  
採用前にも採用予定者を集めて、そのときに市の若手の職員も入って、仕事のイメージをつけさせると  
か、そういったことも導入をしております。そのほかに、集合研修をやったり、キャリアデザイン研修  
も3年目、10年目とやるようにと、節目節目でいろいろな、採用する人の意見も聴きながら、そこは  
できるだけ働く上でのミスマッチが起きないようにということは、いろいろ努力をしているところでござ  
います。

国のほうは、人材育成基本方針だけではなくて、人材育成確保基本方針ということで、公務員自体を  
本当に確保するのがなかなか難しくなっている状況ではございますけれども、若い人の意見も聴きなが  
ら、様々今チャレンジをしているところでございます。

**【小島行政経営担当部長】** 住民投票制度の予算の件でございますが、予算計上していないので、手  
元の資料がないので、細かい内容はちょっと全部答えられないかもしれませんが、今年度の住民投票制  
度に関します有識者懇談会の御意見を受けてというか、参考にしまして、例えば無作為抽出を中心とし  
ました市民の方のワークショップ的な討議の場ですとか、それから、アンケートの実施とか、そういっ  
たことの予算計上を考えていたところでございます。

**【川名委員】** 分かりました。職員のところというのは、いろいろ考えてやっていただきたいと思  
いますし、昭和時代の、俺の背中を見て育てといっても、もうついてこない、後ろを向いたら誰もいな  
かったという時代ですから、そこら辺は適時お願いしたいと思います。

それからもう一つ、最後に確認をしたいのですが、先ほど資料請求のところ、議会からの意見等々  
が書類というか、そういう形になっていないというところなのですが、これは逆に、議会の議長も務め

# 不確定原稿

られていて、議会基本条例を制定したときの議長であった小美濃市長に聞きたいのですが、要は、我々議会でよく言うのは、都合のいいときだけ議会から指摘されて、こういうふうに変更されましたかということ、よくアライブづくりに使われてしまうという意見があちこちからあったというのは記憶していると思うのです。また、意見がばらばらになるときもあって、それではどっちの意見を使えばいいのか、またそこも分からない。そう考えていくと、どうしたらいいのだというのは分かります。その一方で、小美濃市長は、議会との議論を大切に、やはり議会の意思決定の重みというのを知っていらっしゃる、議会基本条例をいろいろつくってきた立場ですから、分かっている方だと私は思っていますので、あえて聞くのですが、議会の意見あるいは提案というのをどう市政に反映されようとしているのか、どこかそろそろ考えなくてはいけないなと思っているのですが、御見解はありますでしょうか。さっきの保健センターのことも同じなのです。全協でみんなばらばらなことを言っても、では、どこでまとめるのというのはなかなか難しい。そうしたら、最終的に議決が必要な場がないと判断がつかないでしょうとは思っているのです。そういう意味で、補正予算なりを出すのが一番適切なのかなと私は思っていますが、これは今後の先です。

いろいろなことも出てきていて、例えば行政報告をしました、そのときに、いい意見は引っ張るけど、否定的な意見はどこかに消えてしまっているという例もあって、では、我々が行政報告で質問とか意見表明したのは一体どうなっているのか、全く見えないのです。いろいろ新年度の予算とか書いてあって、あれは私が提案したものとか、誰かが提案したものだねと、我々は分かるけど、市民には誰も全く分からない、あるいはそれは関係なしに予算にしたのかどうかも分からないと考えると、例えば議員の提案とか議会がこう御指摘したということは、どこかで市政運営というか、そういう政策形成過程の途中でどこか記録を取って——記録というのかな、形は任せるにしても、どこか残したほうが私はいいと思うのですが、この点どうお考えになっているのでしょうか。これは立場が逆転したところで、今この時点だからなかなか踏み込めないと思いますけども、こういうことも考えていくべきだと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

**【小美濃市長】** いい指摘だなというふうに思います。私も議会出身の市長として就任をさせていただきましたので、その辺のところは非常に強く思いがあります。特に、川名委員とはよく議会基本条例のときにお話をさせていただきましたけども、市政の責任は誰が持つのだ、やはり最終団体意思の決定を持っているのは議会だから、議会ではないかという議論もよくさせていただきました。ただ、本当の責任は市長が取るのですが、最終的には取るのですが、しかし、決定権者である議会の重みというのは、議会基本条例を策定するとき、本当に、これは川名さんから教えていただいたこともたくさんありましたし、よく議論をさせていただいたと思っています。

なので、今回まだ短い期間で、私は最終のこの予算のそれこそ復活の予算のときぐらいにしか参画はできませんでしたが、少なくとも、出てきたものに対して、これは議会はどう考えるかな、議会の意見はこういう意見があったなというのを踏まえて意見を言わせていただいたつもりです。ただ、それを形に残すというのはどういうふうにしたらいいのかなと。では議事録を作って、それを報告するのかなというものなのかどうなのかというのは、もう少し庁内の中で考えていかなければいけないと思いますが、ただ、私の感じた感想を言えば、恐らく今までも、予算を組み立てたり政策を組み立てたりする中

# 不確定原稿

で、議会の意見はこういった意見があったから、こういうふうにしたほうがいいのかというふうな議論は、庁内の中でされてきたのではないのかなというのは、僅か2か月半しかまだやっていませんけども、感じているところがございます。ただ、それをもう少し顕在化する、見える化するということが必要だということも確かにあるのかもしれませんが、どういう方法が取れるのか分かりませんが、ちょっと研究をしてみたいなというふうには思います。

**【川名委員】** これがゴールだというのはないと思いますが、それはお互い二元代表として、市民福祉向上のために競い合うというのかな、共に走る機関ですから、それは議会は議会として考えていきますし、執行部側としてもそれを考えていただきたい。議決責任は議会にあります。ただ質問しているだけではなくて、最終的に、基本条例にもありますように、論点、争点を明らかにして、こういう判断をしたのだと、だから執行してくれよというのが本来の筋ですから、そういうことも我々はやろうとしている中で、執行部側が議会から言われたことが、あれっとなってしまうと、とても後世に記録も残せないでしょうし、皆さんが、執行部側が判断するときの参考にもなると思いますので、これをぜひとも今後の研究ということ——議会用語で研究というのはやらないことかと思ってしまうんですけども、そうではなくて、真摯に考えていっていただきたいと思いますし、これは議会としてもいろいろ考えていきますので、御検討いただきたいと思います。

以上です。

**【与座委員長】** 暫時休憩をいたします。

○午後 5時26分 休憩

○午後 5時50分 再開

**【与座委員長】** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**【川名委員】** 発言の修正をお願いしたいと思います。先ほど、文化会館のところで議長名を間違えました。当時は与座議長でしたので、その点は修正させていただきます。

以上です。

**【木崎委員】** それでは、よろしくお願いをいたします。幾つも皆さんから出ていましたので、大分意見を言っていたし、質疑を聞いていて、ああそうなのだなんというのもありましたが、それでもやはりお聞きをしておきたいなと思いますので、お答えをいただければと思います。

まず最初に、昨年の決算において、監査意見、もうこれは毎年あったことを書かれていると言っていると思いますが、実質収支額、不用額については、限られた財源を有効に活用するために、もっとしっかりとした精査が必要と言われて、毎回言われていると思います。その中で、この間、どのように取り組んできたのか、実際にこういうことを行ってきたとか、いろいろあるかと思いますが、教えていただければと思いますし、具体例があれば、特に今回のにこういう形で取り組んだというのがあれば教えていただきたいと思います。

**【齋藤財政課長】** 不用額の削減の工夫ということの御指摘だと思いますが、まず、予算編成の予算査定を行う際には、主管課からの要求がございますが、我々が使っているシステムから打ち出される今の査定表に関しましては、そこにそれぞれの細かい節、細節単位という節単位があるのですが、そ

# 不確定原稿

この中で、前年度の決算額が記載をされているような形になります。我々としては、査定をするときには、前年度の決算額、また、当該年度ですので、この令和5年度の9月、10月半期までの執行状況、この辺のところを見ながら、できる限り不用額が出ないような形で精査のほうをさせていただいているという形でございます。

以上です。

**【木崎委員】** 毎年それをやられていると思うのですが、毎年同じ指摘を受けていると思うので、その辺りは本当に、今回そうすると精査をされたので、今度のときにはそれが改善したというふうに言っていたような形で、しっかりと市民生活に資するような活用の仕方をしていただければというふうに思います。これ以上やると同じになってしまうので。

あわせて、その中でも、その監査意見の中にも、歳入確保に向けてどのような取組というか、しっかりしたほうが良いというのが書かれていたと思います。歳入確保に向けてはどのような取組をしたのか。今までとの違いがあればというふうに思います。特に何でこれを聞くかと申し上げますと。

**【与座委員長】** 木崎委員、歳入はこの後です。

**【木崎委員】** あ、そうか、失礼いたしました。監査意見書だったので、失礼しました。それはそちらで聞きます。では、そのまま先に行きます。本当はそれで聞きたかったのですが、まあいいや。

この間、昨年予算委員会で、電気・ガス、要は光熱水費について5億円アップしたと。驚きの話が出て、どうしてこうしてというのがあったかと思います。今年度は、昨年度よりは大幅減額をしてやられていますけれども、その予算の立て方について、どういう形でやられたのか、基準などがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

**【齋藤財政課長】** 光熱水費の件でございます。今御指摘いただいたとおり、予算参考資料7ページ、8ページに性質別のほうが載ってございますが、下のほう、需用費の光熱水費のところ、2億6,300万ほどの減と、前年度から20.7%減ということでございますが、今、木崎委員の御指摘のほうは、令和4から5に対して5億上げただろうと。そこから今回2億6,000万下げたところでの予算の立て方も含めてというところでございますが、今回、令和4年度から5億増を計上しておったのですが、最終的に、国のほうが電力会社のほうに直接補助金をお出しするという、その辺のところの継続があった関係がございまして、令和5年度の最終補正、先にお認めいただいた部分でございますけれども、そこで電気料のほう、2億5,000万円の補正減、ガスに関しましては約3,000万円の減という形、合わせて2億8,000万ほどの大幅減という形にさせていただいております。ですので、今、令和5年度の予算現額全体では10億弱という光熱水費になっているということで御理解いただければと思います。

その上で、今回、今申し上げたとおり、電気料はこの令和6年度は前年度から2億4,000万円減、ガスが2,300万円減という形の内訳になってございます。これを見ますと、大体令和4年度の決算額に近い形になっているかなという印象でございます。コロナ前から比べると、それでも1.5倍ずつガス・電気ともに上がっているという状況でございますので、電気・ガス、この辺のところの推移は今後しっかり注視していく必要があるかなと思っています。

では、立て方はどうするかというところですが、これは、財政課、所管が要求するだけではなくて、今、電力会社と様々な契約形態がございまして、再エネの契約の関係がございまして、環境政策課のほう

# 不確定原稿

ともしっかり連携しながら、単価を出したり、それから量に関しましては、各所管のほうで把握してございますので、その辺のほうを一覧にしてから、精査を我々のほうとしまして、予算化しているという形になります。

以上です。

**【木崎委員】** ありがとうございます。光熱水費については、私はもう毎回のように質疑をさせていただいています。それで、今の流れは分かりました。それ自体がそういうことなので、それは全体として上がってきているというのはしようがないことだというのは了解しているのですが、基準がありますかと聞いたのは、もう毎回のようになっていますが、それぞれの款で推移を見てみると、毎年、前年度の100%であったり、120%だったり、逆に80%だったり、ばらばらなのです、形が。基本的に、電気料が上がれば全部上がる、一律上がっていく話だと思っているのですが、今年もこれを、令和4年度の決算額で6年度の予算を割ってみると、要は、110から120ぐらいのところなら、今課長がおっしゃったとおりでいいだろうと思うのですが、中には95%とか、150%とか、そういうのが散見をされるもので、基準みたいなのははないのかという話をしたのです。ぜひこういうのは、この先そういうところで一定の基準の中に入るようなことをしないと、後から予算を追加するだとか、逆に、不要なものを取っておくという形になるのではないかということがあったので、申し上げております。今の話で追加で何かあれば教えていただきたいと思います。

**【齋藤財政課長】** おっしゃるとおりだと思います。私が今お答えしましたのは、基本的には全体、公共施設を含めた全体の光熱水費のお話のほうを差上げました。ただ、今の木崎委員の御指摘に関しては、個別で比べた際にということかだと思います。これが少し悩ましいのが、いろいろと公共施設の改修工事で空調改修工事等もございます。より空調機の効率化が図られたものもあつたりとかします。それからあと、今、学校の改築の関係で、仮設校舎が建つと、電気料がいきなり跳ね上がったとかというところもあつたりします。それから、GHPというガスヒートポンプのところを電気に切り替えたりとか、様々改修工事が入ることによって、年度ごとに増減が大きくなるという傾向というのは、内容としてあると思いますので、細かい詳細については、各款でお問い合わせいただきたいと思うのですが、財政としましては、一定基準というのは、なかなかそういった要件が変わるときに基準というのはめづら部分ではあるのですが、そういったところの全体の動きというものはしっかり注視していきたいと思います。

以上です。

**【木崎委員】** 各款でやっていると、全部それに使ってしまうので、ここで言わせていただきました。それでは次へ行きます。もう一つ、せっかくですから齋藤課長にお聞きをしましょう。予算参考資料の11ページです。先ほどもほかの議員からも、様々これを使ってというのがあつたのですが、上にあるのが、主な増減理由の歳出の中での目的別、下は性質別になっています。これで見ると、同じ項目が上下であるのですが、それについて、金額の差があるものが幾つかありますというところ、若干言葉が違ったりするものもあるのですが、そうではないのもあつて、これはどういう理由があるのか。本来であれば、同じものだったら同じ金額だろうというのが私の感覚なのですが、その辺り、御説明をお願いできますか。

# 不確定原稿

**【齋藤財政課長】** こちらは、今回から新しく表形式で増減理由のほうを出させていただいたものになります。初めて御覧になる部分でもあろうかと思っておりますので、少しお戸惑いになる方もあるかもしれませんが、基本的には、款別、目的別、それから性質別、大枠をこういう理由で増減したよというところを御理解いただくためにつくった内容でございます。ただ、今、木崎委員のおっしゃっていただいたとおり、芸能劇場であったり、コミュニティセンターの部分であります。少し金額が違っている部分というところは、これは理由がございまして、基本的に総務費というのが目的でございますので、事業全体のほうの増減が出せるという形でございますけれども、例えば芸能劇場でいいますと、投資的経費の部分です。こちらに関しては、基本的に工事の部分が投資的経費に入ってきますが、その前の年に物件費が——物件費はここに入ってきませんので、総務費目的別は、もう物件費とか性質が全部混在した形での増減を出している。投資的経費、この性質別では、その性質に合った形の増減を出しているという形ですので、少しあれなんですけど、言葉を使い分けて今回表記のほうをさせていただいておりますので、また御意見を伺う中で、資料の改善等に関しましても考えていきたいと思っております。

以上です。

**【木崎委員】** 数字が違うので、これは、今御説明をいただいたようなのは、今年これを出していただいて、僕もありがたいなと思ってじっくり見させていただいたので、ぜひこれは、特に数字が違う場合は、理由だとかを外側にでも書いていただけると、ああそういうことなのかと分かりやすくなりますし、皆さんもしっかりと判断ができるかなというふうに思いますので、ぜひその辺りはしっかりとやっていただければと思います。

先へ行きます。次に、今度は、これも市長が以前こだわっていた部分でお聞きをします。附属機関についてであります。ガイドラインを定めて規定をするということになっておりましたけれども、実際の運用は、今現在小美濃市長がお考えになったような運用になっているのか、お伺いをしたいと思います。

**【久保田総務課長】** 懇談会等の指針ということでお出ししたガイドラインのこと、指針とガイドラインのことだと思います。こちらは、令和5年の第2回の定例会で非常勤特別職の報酬条例の改定を行いまして、報酬のほうに残っていた懇談会のものを謝礼に切り替えるなど改善を行いまして、現在、令和6年度予算では全てきれいにしたところですし、また、ガイドラインに沿った形で懇談会が運営できるように、私ども総務課と自治法務課のほうで決裁を、合議をして確認などを行っているところで。まだ若干、委員会が開かれていないということで、要綱の改正が残っているものもございしますが、順次行っているところで。

**【木崎委員】** 今の御説明だと、しっかりやっていますよということなのだけでも、委員会が開かれていないところもあって、ガイドラインに沿っていないものがあるという認識でよろしいのかなと。そうだとすると、それはいつまでに解消ができるのか、今後はそういうことがないようになるのかということをお伺いします。

それで、以前にもこの話、質疑があったはずなんですけど、ガイドラインではなくて、この部分については、しっかりと条例なり規則なりという形、条例をつくって規則でというような縛りかけたほうがいいのではないかなという話もあったかと思っておりますけども、その辺りについて、御見解をお伺いしたいと思います。

# 不確定原稿

**【久保田総務課長】** いつまでにとということですが、おっしゃるとおり、これは指針として出したものですので、全てをきれいにする必要がございますので、私どももなるべく早期に完了するように、今、協議を進めているところです。そういった委員会も、来年度予定されているものにつきましては、今年度中に要綱改正を終えておりますので、この先、委員会の実施が、方向性なども含めて検討するものにつきましては、総務課も入って、指針に沿った形で委員会の在り方を一緒に検討しているようなところもございますので、できる限り早期に進めたいと思っております。

もう一つの、こちらをガイドラインではなく条例化してはということですが、もともとこちらは、懇談会という条例になじまないような意見聴取の場についての指針、ガイドラインとしてつくっております。そのため、柔軟性を持たせるためにも、条例化ではなくてガイドラインというような形を取っているところがあります。ただ、以前問題になりましたのは、附属機関であっても、懇談会のような取扱いをしているようなものがあつたので、そういったものが住民監査請求ということもありましたので、そういったものの誤解がないように、附属機関につきましては条例化ということで、必ず例規審査を慎重に進めまして、行っているところです。

**【木崎委員】** 分かりました。しっかりこの辺りについては、以前に市民の方からも指摘も受けているということを考えれば、取扱いについては、きっちりと分かりやすくやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

続いて、あとこれは、資料請求をして資料を出していただいた中で、まず72ページでいいのかな、先ほどもありましたけども、人口の自然増減と社会増減ということで、先ほども議論がありましたのであれなのですが、これについては、要は、流入者がじわじわ減ってきているのと、死亡数が1割強増えている、出生者が1割程度減っているというような流れが、今この5年ぐらいで考えると出ているのかなというふうに見えます。その辺りはもうある意味、現状ではなかなか解消、簡単には動きがないのかなと。あるとするところというふうなところはないわけではないのですが、その辺りのところの考え方というのは、今私が申し上げたようなので間違いがないのか。そうなってくると、この先も、要は人口の減少の可能性のほうが高いのではないかなというふうな考えが持てるのですけれども、その辺りについては、どういう御見解があるのかを教えてくださいたいと思います。

**【真柳企画調整課長】** この72ページの資料で、これを見たところ、自然増減の影響が大きく出ているということですね。この短期間だけでちょっと見たときに、そのような見方もできるのですが、一般的にというか、本市の場合においてインパクトがあるのは、やはり転出入の差ということというふうには捉えております。こここのところ、確かにこの2年、前年との人口の比較をしたときに、減にはなっているのですが、その前までのところはずっと伸びていて、もちろんここからが減少のトレンドになっていくのかどうか、これはもう本当に分からない世界ではあるのですけれども、例えば東京都全体を見たときに、やはり増になっているというところで、東京都の中でも西部と23区中心にということとは違いはありますけれども、なかなか今もうトレンド、流れが変わってきたと判断するのはちょっと時期尚早なのではないかなというふうに思っております。

**【木崎委員】** 出てきた資料がこれしかないもので、私としてはこれで判断をするしかないもので、どうだろうというところで、特に社会増減のところの流出入のところ、流出者はそんなに減っていないので

# 不確定原稿

すけど、流入者が減っているというのを考えると、よく話に出ていたのが、若者世代が大学があるからとか、そういう話もあって、そういう方々が多く入ってきていますみたいな話だったと思うのですが、その部分が、この先でいうと戻らないのではないかとというふうに考えると、そういうトレンドになる方向が強いのだろうなというのは、ここの数値からいくと見えるなというふうに私は感じていますので、そこはよくよく、皆さんのほうが専門家というか、精査をしている数字が多いでしょうから、見ていただきながら気をつけていただければと思います。

それで、もう一つ、同じ資料の59ページの、これはちょっと教えていただきたいのですが、表の中の、歳入一般財源等はいいのですが、経常一般財源等というのと経常経費充当一般財源等って、これを読むだけだとちょっと私分からなくて、何がどう違って、性質が違うのだろうとは思いますが、どういう違いがあるのかというのを教えていただいてもいいですか。

**【齋藤財政課長】** すいません、少し木崎委員も御困惑されたのは理解します。今回求められたものが左側の歳入一般財源等と、あと、右側の経常経費充当一般財源等という形、間をなぜ入れたかというのと、経常収支比率を出すための数値がなかったから、これを真ん中に入れさせていただいたというところでございます。

ちょっと御説明をしますと、まず、左側から全部申し上げておきます。歳入一般財源等とは何かというと、これは、臨時または経常どちらも合わせた歳入の一般財源という、歳入の部分の全体のほうなのですが、次からなのですが、経常一般財源等というのは、経常的に収入された一般財源になります。ですので、これは市税等の分母のほうになります。それから次の右側のほうの経常経費充当一般財源等なのですが、これは経常的に支出される経費に充当された一般財源という形になりまして、要は、経常的に支出されたというのは、人件費とか扶助費とか交際費とか、そういったところの義務的経費が主なものなのですが、そういったものに支出されるときに使われた一般財源ということになって、これが経常収支比率の分子になります。ですので、今、経常収支比率を右側に令和4年度81.2と出しておりますが、右側の数字としては、376億1,900万ありますが、それが分子で、分母が463億何がしの数字という形で算出されるという形でございます。ですので、ほかの自治体を見ていただくと、経常収支比率が一番低いのは武蔵野市という形でございますので、ほかの自治体の規模感を含めて御覧になっていただければ、また、市民1人当たりを割り返していただくと、少し比較はしやすいのではないかなと思います。

以上です。

**【木崎委員】** ありがとうございます。まだ全部が把握できているかは分からないのですが、これを見て、要は、経常経費充当一般財源というのが、やはりこれを見ていても、1人当たりでやると武蔵野市が高いのだなというのが見えます。これは要は、もう動かしようのないお金、だから、年間必ずかかってくるお金だというふうに考えたときに、下がすぐ三鷹市なので、三鷹市と見比べると、1人当たりでいうと5万円ぐらい違ってきます。これは、先ほども申し上げた人口推計の話も含めたときに、後々、何とかポディブローのようになかなか動きが取れなくなる。要は、今はまだ経常収支比率が低いからいろいろできているのですが、これが後々になって、この金額が変わらないとなると、じわじわ上がってくる可能性があるなというのを感じました。その考え方が間違っていないかということ、それに対しての対応が何か今後できるのかどうかは、お聞きをしておきます。

# 不確定原稿

それともう一つ一緒に、こっちは53ページ、ごめんなさい、多摩26市職員の平均給与であるのですが、これは武蔵野市が令和3年から4年にかけては金額が下がっています。これの理由が何かあったのかなというのがありますので、御答弁をいただければと思います。

**【齋藤財政課長】** 最初の御質問、ボディーブローのようにというのは、まさに本当におっしゃるとおりでございます。例えば人件費でありましたら、期末手当、また、労務単価が増するような形でまた単価が上がったりしますと、またあります。こちらの人件費は経常経費にまさに直撃するような形です。

扶助費は少し難しいです。扶助費は、国や都からの補助金、負担金が相当が入ってまいりますので、ここの部分というのは、要は一般財源ではなくて特定財源のほうの数値も上がっていくような形になりますので、ここに関しましては、では、児童手当が増えたから、その額が全部増えるかということ、そうではない形になりますので、この辺のところの扶助費に関しての考え方はちょっと整理が必要です。

それから公債費に関しまして、これは、先ほども少し市債の話が出ましたけども、借入れが進めば進むほど公債費の金額が上がってまいりますので、ですので、そういった形での差というのは、ほかの自治体の公債費と武蔵野市の公債費はまた全然違いますから、そういったところでの差もやはり出てきます。ですので、木崎委員おっしゃるとおり、こういったところの経常経費、これがボディーブローのように効いてくる。ですので、この数値をしっかりとチェックしていく必要があると、そういう形になります。

以上です。

**【田上人事課長】** 資料の53ページの、3年度から4年度について平均給与月額が下がったということに関してなのですが、直接的な原因としますと、こちら、下に書いてありますとおり、時間外勤務手当、全ての諸手当を合計した額ということになっておりまして、こちらの時間外の状況が、令和3年度は1人当たり200時間だったところが、令和4年度は181.5時間と、約18.5時間、1人当たりですけれども、減ったというところがありまして、そこが影響しているのではないかというふうに分析はしております。

以上です。

**【齋藤財政課長】** 答弁漏れ申し訳ございませんでした。今後の対策のほうでちょっと答弁を漏らしてございました。先ほども深田委員のほうから御意見、御指摘もありましたが、事務事業の見直し、それから補助金、それから枠予算もそうなのですが、やはり経常経費の節減というところはしっかりと毎年度やっていかなければいけませんし、この数値がどんどんまた上がっていくのであれば、その辺のところの強化というものも今後必要になってくるのではないかと考えてございます。

以上です。

**【木崎委員】** 財政のほうはしっかりとやってくださいとしか私は言いようがないので、この数字をまた勉強させていただきながら議論ができればと思いますので、よろしくお願いします。

平均給与のところは、武蔵野市が極端に下がっているのかなという感覚を持っています、ほかの26市と比べてときに。なので、超過勤務が減ったというのは、20時間ぐらい減ったということで、それはそれで理解するのですが、ほかはそれほど減っていない。この違いって何なのだろうと。もしそれがはっきり分かれば、この先もそういう形で――超過勤務がどんどん減るとは思わないですけども――いろ

# 不確定原稿

いろな意味で効率化ができるのかなと思いますけれども、この辺りについて御意見あればお伺いをおきたいと思ひます。

それで、もう一つ、さっきの財政のほうは、あわせて、ボディーブローのよふにと言ったのは、もう一つ、48ページにある1人当たりの公共施設の床面積というのが、やはりこれは立川を除いて、立川辺りまでの中央線の辺りでいくと、やはり1.5ぐらいなのが、武蔵野市は2平米を超えている。もちろん、もっとねという話もあるのかもしれないですけど、その辺りも同じように、ボディーブローのよふに後々になると効いてくるのかなというよふなものがありますので、その辺りのところについても、どういうふうにするのかというの、しっかりと議論していただきたいと思ひます。

それでは次へ行きます。続いて、先ほど保健センターの話がありました。保健センターについては、実際にはこれで一度止めるということでしたけれども、要は、今、予算案には載っておりますけれども、これについては、予算が通ったとしても執行はしないという形で、先ほどその他の検討をするのはどうするのだといったときには、別の調査費みたいなものがあるの、それでできるということで、一切手をつけずにやるという形になるということなので、しっかりと止めるということ、それは小美濃市長から改めて明言をしていただけないでしょうか。

**【小美濃市長】** 先ほど来申し上げましたとおり、全員協議会で議員の皆さんから立ち止まれと強い意見をいただきましたので、実施設計に関しましては凍結をいたします。

**【木崎委員】** 分かりました。しっかりとそこは止まるという形が理解できました。それで、それは別で、検討もこの先やるということでお伺いをしていきます。

それで、もう一つ、先ほどうちのきくち委員からもあった、炭酸ガスモニターの件ですけれども、市長のほうではできるだけ入れたいということで、ただ、数字が出ていないということなので、この辺りについては、保健センターについては補正をつけてやるのかなと思っていたのですが、そうではない。炭酸ガスモニターも場合によってはということだったので、やはりそれもできるだけ早急にやったほうがいだろうというふうを考えておりますので、その辺りは、場合によっては補正については、年度内といわずにできるだけ早くやるべきだというふうを考えておりますけれども、改めてその部分はお伺いをおきたいと思ひます。

**【田上人事課長】** 平均給与の他市の状況なのですが、こちらは、その年度での職員の構成ですとか採用が、武蔵野市の場合、30人ぐらゐ入ってきて30人ぐらゐ職員が入れ替わっているというよふな状況がありますけれども、他市のところでは採用はうまくできてなくて、そのまま年次が上がるとかというところもございしますので、一概に比較はできないかなというふうを考えております。

以上です。

**【真柳企画調整課長】** CO<sub>2</sub>モニターの件は、先ほど御答弁申し上げたとおり、市長からも、これはぜひということで御指示を受けております。どこまで金額が行くかによって、補正になるのか、現状の予算の中で対応できるのかということはあるのですが、その前に、まず運用というところもございしますので、では、鳴ったときにどう対応するのだというところがありますので、その辺りも含めてしっかりと検討していきたいと思ひております。

**【木崎委員】** 平均給与のところは、こういう数字なので、なかなか判断しづらゐのだとは思ひるので

# 不確定原稿

すけど、ちょっと変わっている、違うなと思ったので、ぜひその辺りは研究をしてみてくださいらなというふうに思います。

それで、炭酸ガスモニターについては、ぜひお願いをしたいと思います。速やかに準備することがやはり大切だと思いますので、来年度すぐにでもスタートをかけていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それで、次に、先ほど言い忘れてしまったのが1個ありました。先ほど大野委員からもありましたけれども、六長調の財政計画——84ページに書いてあるのかな——には、歳入が765億で、こちらは実際には815億ということで、50億の差があるということでしたけれども、るる御説明をいただいたのですが、その中でちょっと気になったのは、一時的に増えるものが結構あって、今回は、物件費とかで21億増えていますとかという話だったのですが、先ほどの参考資料の11ページでいくと、逆に、新型コロナウイルスワクチン接種事業は7億減とかというのが、これも一時的なものなので、そういうふうにやってくると、この21億の増というのは、単純に一時的なものだけではなくて、結構その額の中の大部分は、常態的に増えてしまう可能性があるのではないかなというようなのが、先ほどの御答弁の中で見えてきたので、お伝えをして、これについての御見解を改めて求めたいと思います。

**【齋藤財政課長】** すみません、先ほど大野委員のお答えのときに少し言及しなかったところで、大変申し訳なかったかなと思ってございます。今、木崎委員おっしゃるとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業、これが令和5年度は入っていたものが、完全に皆減ではなくて、1億強の予算が令和6年度も計上されてはいるのですが、大きく減をしていると。正直言うと、この1億というのは、もう経常経費化されたのではないかなとちょっと個人的には思っています。今後も一定続くものかなと思ってもございしますが、今申し上げた7億というのは一時的なものなので減をしたという形です。

では、この物件費はどういうところで増をしたのというところは、ここの増のほうの記載にあるとおりのものでございますが、私のほうも、この金額があまりにも違うなと思って、少し物件費のほう見てみたのですが、総じていろいろな項目がございまして、1,000万以上増額した項目というのが、私が把握している限り47項目ございまして、それから、1,000万以上減する項目ももちろんございまして、これが19項目でございまして、倍以上やはり増している部分が多いという形です。それは、今申し上げた住民情報系システムでも、構築・改修作業だけではなくて、DX化の関係であったりとか、AI、RPAのほうの活用の支援であったりとか、あとは電子計算保守の関係とか、様々上がっているというところでございます。あと、ごみの関係も塵芥処理関係、あと、資源物だけでなくごみ収集の関係等も金額としては大きいです。あとは、児童数といいますか、利用者も多くなっている学童クラブのところ、これは記載をされているところでございますけれども、例えばセカンドスクールの部分であったりとか、様々いろいろと増する部分、あとは公会堂をはじめとした施設関連の保守関係、物件費も挙げたら切りがないぐらい増額をしているというような、そんな状況でございまして、それが大きな乖離につながったという形で認識してございます。

以上です。

**【木崎委員】** ありがとうございます。説明なので、全部はというところだと思うのですが、今みたいなものは、ぜひ併せて——今のような説明は最初の段階でしていただければというふうに思いま

# 不確定原稿

すので、今後御注意をいただければというふうに思います。

それで、先ほど、うちのきくち委員のほうからもムーバスの話がありました。それとは切り口が違って、市長はムーバスを最終的には水素バスを入れたいということだったのですが、まずはEVをとということで、それは事業者と話をしながら進めると。これは、もう既にかなりのところでEVが入っているので、すんなり進むのかなんという思いがありますけれども、課題があるとすれば教えていただきたい。1つ、もしあれば教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

**【荻野都市整備部長】** EVのムーバスというお話ですが、やはりEVバスというのが、各市導入をし始めています。その中で、やはり市として課題であったのが、充電が1日もつかどうか。私が前任で担当したときには、やはり1日もたないということで、どこかで充電をしなければいけない。これはどこですのだからという話になったときに、やはり待機をする駅ではないかと。駅に充電設備を設けるとなると、その当時、約1億強の費用がかかるということで、これは環境整備が整わないとなかなか難しいねということで断念した経過がございます。その後、バス事業者と協議をした中では、今のムーバスの走行距離ですと、恐らくバッテリーの性能も上がっていきまして、1日はもつだろうということになっております。これも、まだまだ武蔵野市の場合、細街路を走行しますので、果たして本当にカタログどおりの時間が持つのかということが少し不安な部分はありますけれども、そういった環境整備が課題としてはあるのかなというふうに思います。

バスの車両については、国のほうも補助金がありますので、補助金を活用しますとそれほど高額ではないということなので、そういった課題ということは何かと聞かれば、充電設備のその辺の課題かなというふうに今は捉えております。

**【木崎委員】** ありがとうございます。課題も解決できそうな課題ですので、ぜひしっかりと進めていただいて、環境にはしっかりと配慮していただくような形を取っていただければと思います。

それで、そこから先が今度は水素蓄電池バスですけれども、これについてはかなり課題があるのだろうとは思いますが、たしか、ムーバスを導入するというか、ムーバスをやるに当たっては、バス事業者だけではなくて、メーカーさんにもお願いをして、その当時、バスを作って、要は、はなから、ゼロから——ゼロからではないな、何というか検討していただいて導入できたというような経緯があったかと思います。そうであるならば、市長に水素バスを走らせたいという思いがあるのであれば、もうすぐにでもそういう検討をメーカーに対して一緒にやれないかというような、もしそうやってムーバスを変えられれば、またこれはムーバスの水素バス化1号は武蔵野市になると、武蔵野市が先頭を切ってムーバスをやっているのだというような、環境配慮を目いっぱいやっているぞというような形になるかと思うのですが、この辺りの検討というのはどうでしょうか。

**【小美濃市長】** おっしゃるとおり、バス会社だけで完結する話ではないと思っておりますので、どこが一番水素バスに関心を持っていただけるかということもあるのですが、新年度になりましたら、そういうところも含めて、これから研究していきたいなというふうには思っています。

**【木崎委員】** ありがとうございます。公約でその方向でと言っているのであれば、やはりそこはアクセル踏んでやっていただけたらなと。夢があつていいなと思いますので、ぜひ挑戦をしていただければというふうに思います。

# 不確定原稿

それで次に行きます。来年、7年度から、指定管理者制度で公募をかけて指定管理者を7年度からやるかと思います。そうすると、来年度には指定管理者の公募をする形になるかと思うのですが、しっかりとやっていただきたいというふうに思いますが、現状はどのような形で準備が進んでいるのか。また、もし分かるのであれば、実際に十分その可能性が、要は公募として成り立つ可能性があるのかどうか。1者ではなくて複数者が来るのかとかというような形が分かれば教えていただきたいと思います。

**【渡邊行政経営・自治推進担当課長】** 次期指定管理者の公募に向けた準備の状況でございます。今年度、企画調整課と、施設を所管している市民活動推進課で準備を進めております。年度明けには指定管理の公募の公告もできるかなと思っています。複数の業者の方からは関心を寄せていただいておりますけれども、こればかりは箱を開けないと分からない部分でございます。その状況を見て、次の次、今の段階で具体的なことを申し上げられる状況ではございませんけれども、今回の公募の経験も踏まえて、次の次は考えていきたいなと思います。

**【木崎委員】** ありがとうございます。以前から言っているとおり、指定管理者にして民間活力を入れてと言っているからといって、全てが民間に行くとも思っていませんし、やはり、今やっていただいている財政援助出資団体が優位性があると私は思っていますので、そこを公にはっきりと分かる形にするのが一番いいだろうと。公正に、しっかりと市民に対しても、こうやってやっているから全く問題ありませんよと、これがやはりいいのだという形を取れるのであれば、そういう形でぜひともしっかりと指定管理者制度として公募でやっていただきたい。ただ、これについては一言申し上げておくと、幾つかのところだけではなくて、本来は全てにおいてやるべきだと思っていますので、今後――なじまないものもあるというのは理解していますけれども、なじまないものを除いてできるだけ公募の範囲は広げていくという検討も含めてしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**【渡邊行政経営・自治推進担当課長】** 次の次の指定管理者制度に関する基本方針の検討は、まだ先ではございますけれども、この間の公募の状況、それから非公募施設の指定管理者制度の状況も含めて、総合的に考えていきたいなと思います。

**【木崎委員】** ぜひよろしく願いをいたします。

それでもう一つ、せっかくですから、財政援助出資団体の話をしましたので、この間、財政援助出資団体、資料も毎年のように出していただいて、全体の人数がずっと増えてきています。たしかこれが、私が見る範囲でいうと、平成21年が695人、これはメモがずっと残っているので、多分間違いないと思います。今度が、今5年かな、1,947名と、これが実際の財政援助出資団体の職員数という形で、人件費の割合でいくと、24億から約48億5,000万まで上がっているはずですが。差額が24億以上。これが全てが駄目だと言うつもりはありませんが、市のほうの人件費は、今まで平成18年かな、で116億だったのが、令和4年度全体で103億なので、13億ぐらい減になっておるのです。これは人数も減ってきていますから。なので、総トータルで、要は、財政援助出資団体と合わせた全体の人件費でいくと、今までよりはプラスになってしまっている。それで、以前も、このままだと、財政援助出資団体のほうは、何もしなければ青天井で増えていくのではないかということをお話ししたときに、いや、そこまではならないということだったので、事業規模がどんどん大きくなれば、それはどうにも歯止めが利かなくなると。お願いをしなければいけないというのがあるのは承知していますけれども、どこかでし

# 不確定原稿

っかりとした基準をつくりながら、先ほどもこういうのばかり言っていますけど、基準というか、やりながらやっていかないと、歯止めが利かないというか、調整ができなくなるのではないかなというふうには私は感じています。そういう意味では、事業に対して、何人規模でやるべきだとか、どうだとかというのの精査の仕方とかは、しっかりとやらなければいけないと思っていますけど、その辺りについて御見解をいただけますでしょうか。

**【渡邊行政経営・自治推進担当課長】** 今御指摘いただいた部分でございますけども、木崎委員も御指摘のとおり、財援それぞれの事業範囲というものがございまして、それに必要な人数を積み重ねた結果がこの人数になっております。それが増えているということは、それなりの事業が増えている部分なのだろうと思います。特に対人サービス中心でございます。保育園とか福祉部門のほうで、この間、人数が増えているのかなと思います。

人数とともに、1人当たりの給料水準というのも見なければいけないだろうと。こちらにつきましては、毎年、財政援助出資団体に対するヒアリングを行ってきておりますけども、市のそういった人件費の水準と比べたりして、適正かというのをチェックしております。

最初の話に戻りますけれども、財政援助出資団体に任せる事業の範囲、そこを毎年しっかりとチェックしていくということに尽きるのかなと思います。

以上でございます。

**【木崎委員】** 財政援助出資団体は、それぞれが運営をするので、ただ、そうはいつでも、市のほうで管理、指導を含めてするということですから、その辺りをしっかりやっていただかないと、なかなかそういう部分では、人件費というのは全体としては膨れ上がってってしまう可能性があるなどというのを懸念しておりますので、しっかりとその辺りは注視をしながら、また、この人数だからいいのだけではなくて、どうやったらそれは抑えられるかとかというの、ぜひ一緒に考えていっていただければなど、そして指導していただければというふうに思います。

先ほど小美濃市長の公約等々の話の中であったのですが、公約の中に、これを読むと、豊かな老後、支え合うまち武蔵野、高齢者には80歳まで働ける職場を、年金プラス5万円、障害者には云々と書いてあります。そうなってくると、働ける職場をつくりますよということで、先ほど、場合によってはそういう団体をつくることもというようなことをおっしゃっていました。先ほどそれに対して、おかしいのではないかと、ちょっとどうなのなんとおっしゃっていた委員さんは、私のほうを向いて、いいのですかみたいな顔をしておったので、あえて申し上げておきます。私は決して廃止しろというようなことばかり言っているわけではありません。効率的にやってくれと言っていますので、その辺りはよくよく考えていただきたい。ただ、むやみに大きくすることを求めているわけではありませんので、そうなってくると、先ほど申し上げた、前に議論をした、そこについてしっかりと枠を区切ってやらないと、歯止めが利きませんよねと、何でも必要だからやりましょうよというばかりでは駄目だということはあえて申し上げておきますけども、そうだとすると、市長、先ほどの答弁もそうだったのですが、この公約については、私はこの前段を読んで、一部を切り取って、5万円がもらえるなんというふうには読み取れないのですが、改めて確認をさせていただきたいと思います。

**【小美濃市長】** 私が書いた趣旨としては、先ほども御答弁させていただきましたけれども、多くの

# 不確定原稿

皆さんから、まだまだ元気な高齢者の方々が働ける場があるといいなという要望がありましたので、少なくとも80歳代ぐらいまでの職場があったらいいだろうと。それは今、シルバー人材センターのほうにお願いをしているところではございますが、シルバー人材センターも、職種にも限りがありますし、その数にも限りがあり、今の会員さんにもできること、できないことがありますので、職種を増やすことがまず1つだと思っておりますし、また、それがシルバー人材センターでできなければ、別の器をつくらなければならないということも考えておりますので、それらを複合的、総合的に考えながら、目的は健康長寿で、元気な高齢者に武蔵野市の中で生活をしていただきたいということでございますので、御理解をいただければと思っております。

**【木崎委員】** ありがとうございます。

もう一つ、公約の中で、公約だったかな、給食の食材に地元の野菜を35%を目指すのだということなのですが、今現在は20%台の前半だったと思います。これを実際にはしっかりと上げていっていただきたいと思っておりますし、そういう意味では、本来は、ここでいうと給食・食育財団が頑張れるのかどうかをお聞きしなければいけないし、農家の方にはできるのかということの確認をしなければいけないので、あえてここで聞いています。それは、今後そういう話をしながら、しっかりと目指していける、ないしは一気に5%、10%上げられるとか、そういう取組はできるのかどうか、お聞きをしておきたいと思っております。

**【田川市民部長】** 給食の立場というか、農家の立場ということで、私のほうでお話をさせていただければと思いますけれども、実際、農家の方々が給食にかける並々ならぬ思いがあります。できれば頑張っってどんどん使ってほしいという思いはあるのですが、様々難しい課題もあります。それは、例えば生産する農作物の種類であったり、時期であったり、それぞれ作られるものが天候にも左右されるというところの不安定さ、様々な課題があります。そういったことをどのように解決していくのかということ、給食・食育財団の栄養士の皆様を中心にプロジェクトを組んで、これはJAさんにももちろん給食のほうはしっかりとかんでやっていただいておりますので、そういったところとのコミュニケーションをよりよく図りながら、令和6年度はぜひぜひ頑張っって目標を達成したいなというふうに努力していきたいなというふうに思っております。

以上です。

**【木崎委員】** ありがとうございます。もう少し細かいのは後で款でできればと思いますので、よろしく願います。

それで、さっきムーバスの水素とかの話のときにもうちょっと言えばよかったのをすっかり忘れていました。環境という形でいうと、ムーバスだけの話ではなくて、様々なものが使えますので、やはりムーバスはムーバスで、フラッグという形で、象徴的なものというのでやっていただくのはもちろんですけども、それ以外には、環境啓発といったときには、今、ちょっと申し訳ないですけども、武蔵野市は、どちらかという太陽光太陽光というような表現が強く感じられます。そういう意味では、太陽光とか、そこから少し広げただけではなくて、環境は全てのものにおいてできると思っております。以前から私は、そんなの無理だと言われても言っていたのは、食用廃油のディーゼル化だってできるでしょうというのがあって、そういうのだって地産地消になるのではないかと。要はどうやって使うかだし、今

# 不確定原稿

あるMIRAIについてだって使いようだと思いますし、PR用に使うというのも含めてぜひ考えていただきたいと思いますし、夜間、クリーンセンターで作っている電力については、自己託送でいろいろ出していますが、それだけではなくて、さらに進めて、イルミネーションだとか、そういうところにも使えるはずなので、どうやってそういう啓発をして、市民にも乗っかっていただくかということが必要だと思っていますが、そこについて、最後に一言いただければと思います。

**【大塚環境部長】** 環境に関する市民への啓発ということでしたけれども、御存じのように、エコレポートが令和2年11月に開園して3年程度になりましたけれども、まだまだ市民の方にも周知不足というところがありますし、やはり環境への配慮って、地球温暖化の話がありますけれども、市民の方々や事業者の方々に自分事として感じていただきながら取り組んでいただくということが必要だと思っていますので、今、ムーブスのEV化の話もありましたし、ごみで言えば、例えばパッカー車のEV化の話もありますでしょうし、例えばMIRAIの使用の話だとか、水素をどう使うかとかという話をいろいろ角度から市民の方々に啓発していくことによって、環境問題に取り組んでいただくというようなことを目指して、エコレポートもより一層頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

**【与座委員長】** 以上で総括質疑及び人件費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

○午後 6時47分 休憩

○午後 6時50分 再開

**【与座委員長】** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、一般会計歳入歳出予算の事項別審査に入ります。

まず、一般会計歳入全部の審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

**【大野委員】** ちょっと先ほどフレーミングをしてしまいましたが、予算参考資料の市税の状況ということで、15ページの個人市民税についてお伺いいたします。

国の定額減税の影響は国が全部補填するということですが、事前に分かっていたので、この市民税の個人税のほうからは取ってあるという理解でよろしいのか、その定額減税の影響がなかった場合の、純粋に個人市民税としてどのように動向を予想されているのかお伺いします。

**【河戸税務担当部長】** 個人市民税に対する定額減税の影響ですけれども、先ほどお話ありましたように、約7億円の収入の減、6億9,855万2,000円を見込んでおります。これを引いたものがこの予算となっておりまして、全額国費で補填されるということですので、減額分は地方特例交付金として算定がされております。これがそのまま減税がされなかったとした場合は、それが足されますので、個人市民税でいきますと約192億円という計算になります。

**【大野委員】** ありがとうございます。そうしますと、令和5年度が当初の見込みを185億で予定していたのが、この間の最終補正で193億ぐらいを見込んでいますのかと思いますが、非常に個人市民税、好調ということよろしいのでしょうかということと、あと消費税の話、地方消費税交付金のところが

# 不確定原稿

暦日要因というのですか、11か月の支給であるということで、これもそうすると、割り戻すと消費税についても好調ということによろしいでしょうか。

**【河戸税務担当部長】** 個人市民税についてですけれども、令和5年度実績を加味しまして、あとやはり定額減税の影響、それからふるさと納税による控除額はどこまでかとか、そういったことを勘案して今回予算として計上しております。令和5年度、非常に上回る実績を残しておりますので、引き続き好調というか、伸びる傾向にあるというふうに考えております。地方消費税につきましては、今回11か月分ということなのですけれども、消費がもう少し伸びているのかなというふうにも考えていたのですけれども、東京都の見込みの話なんかを聞いても、これはほぼ横ばいというふうに考えていいかなと思っております。

以上です。

**【藪原委員】** そうしたら、私も歳入についてお伺いしたいと思います。今、大野委員が個人市民税について質問されました。好調ということで、いい傾向だとは思いますが、これというのは、何というか平均して納める方の納税額が増えているという理解でいいのかということを確認したいと思います。

というのも、例えば、必ず毎年、恐らくだけでも、滞納してしまう方というのも一定の割合でいると思うのですけれども、例えばその率が物すごく下がっているとか、そういった変化はあるのかということも含めて、どういう感じでこういう好調な数字になっているのかということをお教えいただきたいと思っております。

**【河戸税務担当部長】** 個人市民税の傾向を見ますと、令和2年度から令和3年度というのがプラス0.4%で、ほぼ横ばいと言ってよかったと思うのですけれども、令和3年度から令和4年度、それから令和4年度から令和5年度と、1人当たり平均所得で見ますと3%を超える伸びがあったということで、ここでコロナとかがあった中でも所得が一定程度回復をしてきている傾向があるのかなというふうに思っているところでございます。

それから滞納については、依然として納税課中心に取り組んでおりますけれども、やはりこの所得の伸びというのが大きな要因ではないかと、そのように考えております。

**【藪原委員】** 分かりました。今年は滞納に対する新規事業も出ているので、それは総務費のほうでお聞きしたいと思いますけれども、本当にこの調子で市民の方の、そういった意味では収入が増えてくれるといいなと思っております。

それと、たばこ税についてもお聞きしたいのですが、これも増えていると思うのですが、これはたばこを市内で買うと、それに応じて武蔵野市に入ってくるたばこ税だと思っておりますが、いわゆる健康志向というのですか、たばこ離れも進んでいる中で、どういったらこういう傾向になるのかとか、そういった分析のほうはされているのでしょうか。

**【河戸税務担当部長】** 委員御指摘のように、健康志向の高まりなどから、たばこについて本数というのはこの間ずっと減少傾向にありまして、毎年大体5%ずつぐらい減少していたのですけれども、去年と、今年度もそうなのですけれども、一転して本数が増えているという状況がございます。要因については、様々販売業者に聞いたりもしているのですけれども、はっきりしたところは分からないのです

# 不確定原稿

が、考え方としては、コロナでなかなか外に出なかった方たちがまちに出て、まちでたばこを買ったりしているのかなというふうには考えているところでございます。

**【藪原委員】** 分かりました。このたばこ税については、ありがたいものではあるのですが、やはりその分、受動喫煙の問題であったりとか、健康被害の問題であったりとか、はたまたポイ捨ての問題とかもあるのですが、どうなのでしょう。市としてはこのたばこ税を今後どうなっていくことが望ましいと思っているのか、そういったところについて御意見をお伺いしてよろしいでしょうか。

**【河戸税務担当部長】** これはよく話しておりますが、やはりたばこを買う方は市内で買っていただいて、マナーを守って吸っていただきたいというふうに考えております。また今回も、12月に出されました政府の令和6年度税制改正大綱の中でも、受動喫煙対策などに、より積極的に取り組むようにということで、地方たばこ税などを活用して、より一層市町村にもそういった取組を推奨していくというような考え方も示されておりますので、そういったことも注視していきたいというふうに考えております。

**【藪原委員】** 分かりました。そうすると、今の御答弁からだ、この市たばこ税というのは歳入ではあるものの、ある程度、受動喫煙防止であったりとか、そういったものにも割り振られていくだろう、そういう事業にも市として力を入れていくということによってよろしいのかということの確認を最後にさせていただきたいと思います。

**【齋藤財政課長】** 充当の話なので私のほうからお答えしたいと思いますが、完全にこちら一般財源として受けるような形になりますので、色はついていないのですけれども、全体のほうの施策を今どんどんやっておりますので、そういった事業のほうに全体で活用という形になっているということで御理解いただければと思います。

**【藪原委員】** たばこ税については分かりました。一般財源に紛れ込みますから、たばこ色がついているわけではないのですけれども、ぜひそれは進めていっていただきたいと思います。

あと軽自動車税、これについてちょっとお聞きしたいと思います。これがまた増えているのですけれども、これは市内における軽自動車の登録台数が増えたということによってよろしいでしょうか。

**【河戸税務担当部長】** 軽自動車税についてでございます。登録台数につきましては大きな変化というのは実はないのですけれども、軽自動車税、特に種別割はグリーン化特例ということで、自動車税制全般にあるのですけれども、環境に配慮した車については、より一層税を軽くしていくという取組がございます。逆に重課というのもありまして、14年を経過した車については税を重くするという仕組みがございます。税制の仕組みとしてはそうやって、できるだけ環境にいい車のほうに移していこうという取組なのだと思うのですけれども、多くは重課、14年経過して乗っている場合に重くなる、この影響によって、少しずつ軽自動車税というのが増加しているというふうにこちらでは捉えております。

**【藪原委員】** 分かりました。私も重課、払っています。これ、私、すごく気になっているのですけれども、しょうがないですね、そういうふうな上で決まってしまっていることだから。だけれども、重課が増えるということは、重課にすることによってエコな車に買換えというものが進んでいないということだと思うのですけれども、それはどうなのでしょう。新しいエコな車に乗換えを進めるためにそういった重課というのがあるのではないかと思うのですけれども、結局、結果としてその重課のせいで軽自動車税が増えているということは、それが効果を発揮していないとも取れるし、正直、今の日本の

# 不確定原稿

国産車であれば、13年、14年乗ったぐらいで捨てるような状況にはならないと思いますし、動くものを捨てるということはさらなる環境破壊を生むと思うのですが、これを納税に関することで質問しても無理なことは分かるのですけれども、どういうふうに捉えてやっているのですか。何というのですか、もう決まっていることだからそういうふうにはやられることはしようがないのだけれども、そういう考えについてはどういうふうに思われていますか。

**【河戸税務担当部長】**　そこで一定程度やはり負担感がないと、なかなか誘導もできないというところで、どの額がいいかというところで見極めをして、国のほうで税制改正大綱の中で決めているのだろうというふうに考えております。令和5年度、昨年度の税制改正大綱の中でグリーン化特例の延長というのが決まりましたので、令和8年度までこの仕組みが続きますので、その間でグリーン化の進み方などを勘案しながら、どういった税制が適正かというのを議論されるのだろうと、そのように考えております。

**【藪原委員】**　分かりました。これはもう本当にあまり言ってもしょうがないことなのですが、買換えを進めることがもし重課の目的であるならば、例えば、納税通知とかを送ります。そのときに、その仕組みの説明なんかは同封したりはしているのでしょうか。

**【河戸税務担当部長】**　納税通知書ですので、そこまで細かい税率というのは載せておりませんが、あなたの車はこれがかかるといって通知をした形で載せております。

**【藪原委員】**　分かりました。私の本音を言えば、この重課という仕組みは、物を大事にしない、よくない制度だと思っているのですが、ただ、そういうお題目があるのであれば、市としてはそれを啓発するような、そうしたことも検討していただいたほうがいいのではないのかなと思います。いかがでしょうか、一応それだけはどうか聞かなくていいかな。それでお願いします。

**【河戸税務担当部長】**　様々ホームページ等では軽自動車税の税率という形で、どういう車が幾らかかるかという形では載せております。その上で、では重い車を、重課の車を選ぶのか、買い換えるのかというのは、あくまでそれはその方の選択であろうというふうに思っているところでございます。

すみません、答弁の訂正でございます。軽自動車税の納税通知書の中には税率、細かく載せたものを同封しているということでございます。

**【橋本委員】**　固定資産税なのですが、予算参考資料の16ページです。それで下に横棒グラフがあって、市税額の推移で、固定資産税が2022年度から毎年10億ずつ増えているのですが、この状況についてお聞きしたいと思います。

**【小山資産税課長】**　この間、固定資産税、右肩上がりということでございますけれども、令和5年度、4年度という、この間につきましては負担調整措置ということで、特に土地というところで上昇がありました。今度令和6年度につきましては、3年に一度の評価替え、その評価に基づいて税負担を計算するという形で課税標準額を求めるのですけれども、その負担調整措置というものが6年度についても適用されますので、急激に上がらないように徐々に上げていく措置が適用されているということで、徐々に上がっていくということでございます。

それで、令和3年度につきましては課税標準額、コロナの関係がありまして、土地については据置きというところがありました。令和4年度につきましては負担調整措置、商業地区について負担を2.5%

# 不確定原稿

にするというようなことで、ちょっと圧縮する措置はあったのですけれども、令和4年度、5年度、6年度は通常の負担調整措置が適用されるという形になります。

**【橋本委員】**　そうですね、答弁ありましたように、今度2024年度が3年に一度の評価額の見直しということで、今後の傾向はどうなのでしょう。要するに負担調整ということで、急激な増税にならないようにということが今後もやられると思いますが、では緩やかに増えていくという感じなのですか。

**【小山資産税課長】**　令和6年度につきましては評価替えによって、市内で価格について鑑定をしております。上昇の傾向としては平均すると5.1ぐらいなのかなというところなのですけれども、令和5年度の負担、課税標準額に対して徐々に上げていくというところ、ある意味、全体の評価額を住宅用地については圧縮をして、頭打ちにするような形の計算をしているところで、令和6年度については5%から10%の間ぐらいで上がる可能性のところが多いかと思うのですけれども、令和7、8と価格は据え置くのですけれども、今回の6年度の上昇よりは幅がちょっと小さくなるのかなというのは予想しているところでございます。

**【橋本委員】**　分かりました。そういうような感じで抑えながら、実は少しずつ上がっているということなのですが、その傾向はかなり続くのでしょうか。

**【小山資産税課長】**　3年ごとに評価替えをしますので、令和9年度、当然評価替えがあります。そのときにまた課税のフレームができますので、今現在のところは、その先のことはまだ、予定としてはちょっと想定できないところでございます。

**【深田委員】**　大変豊かな、力強い担税力に感謝をするばかりでございますけれども、2024年問題というのが今注目されています。物流から交通から、また医療についても人手不足だということが私たちの生活に重くのしかかってくる状況になりますが、本市における市民法人税をお支払いいただく事業者さん、2024年問題について、何か御相談とか情報キャッチとかされていますでしょうか。

**【河戸税務担当部長】**　そうした2024年問題という形で、何かこちらで御相談を受け付けているということは現状ではございません。

**【深田委員】**　今のところはまだそれほど顕著に、まだ都心部に近いですから、あまり大きくはのしかかかってこないと思いますけど、いずれ来ると思います。そのときに、やはりこの法人税をうまく活用していく、ステークホルダーをつくっていくということで、逆に減税ということが考えられるのではないかと思います。要は、そうすることによって地域の資源を増やしていく、というのは、ほかに私どもはこれだけの担税力があるから、担税力がない自治体はできませんから、そういうスタートアップ支援ということもぜひとも併せて考えていただきたいのですが、いかがでしょう。

**【河戸税務担当部長】**　法人関係税制につきましては、法人税とか、あと都税、法人事業税、法人市民税、それから武蔵野市のような法人市民税と相互に関連し合っております。法人に関しては全国規模で活躍しているところもありますので、なかなか武蔵野市のみで、法人市民税のみを減税という形をしたとしても、効果というのは限定的かなというふうに思っております。今年度、令和6年度の税制改正大綱の中では、法人に関してもかなりページを割かれておりまして、その中で、特に賃上げ促進税制の拡大ということで、賃上げをした企業が、より減税というか、税が減るような効果が得られるような仕組みというのも強く打ち出されておりますし、委員がおっしゃった、まさにスタートアップ税制につい

# 不確定原稿

でもかなり触れられているところでもありますので、武蔵野市としましては、そうした税制改正の今後の動きを注視していきたいと考えております。

**【川名委員】** 予算書の72、73ページにあります物品売払収入と不動産売払収入のところを確認させていただきたいと思います。

不用品と土地に関しては10万とあるけど、これは項目立てということでもいいのかどうかということ。市有地を売ったらここに入るのかなと思って確認をしたのですが、それはいいのかということと、有償刊行物については13万で、ちょっと半端な数字で、これは何か見込みがあるのかどうか、ここを確認させていただきたいと思います。

同じページのところで、寄附金のふるさと納税のところ。これは毎年悩ましいところなのですが、今年は一応歳入としては予算書で見ると多少アップを考えていますよね。これは何をもって多少増えるという想定でいるのかどうかの説明をお願いしたいと思います。

**【小内資産活用課長】** 不動産売払収入の中の土地売払収入の10万円についてお答えいたします。こちらにつきましては、お見込みのとおり、項目立てということですが、毎年どのような土地がどういう形で売れるのかを見込めるものではないので、10万円という形で、お財布だけつくっているという状況でございます。

**【毛利市民活動担当部長】** 有償刊行物でございますけれども、こちらについては令和3年度の実績が10万1,050円、それから令和4年度の実績が12万1,700円だったということで、この額を計上しているところでございます。

**【吉崎産業振興課長】** 私のほうからは、ふるさと納税に関する御質問でお答えをさせていただきます。令和6年度は令和5年度と比べて800万円ほど歳入を増やしておりますが、こちらとしましては、令和5年度中に職員のほうがかなり事業者への声かけ等頑張らせていただきまして、令和4年度時点では54事業者だったのが、令和5年度3月時点で69事業者、15事業者増えておりまして、返礼品の品目数でいきますと100品目ほど増やしております。こういったところが少しずつ寄付者の方に浸透して、寄付額を伸ばしていければなというふうに考えているところです。

**【齋藤財政課長】** こちらのほうの今の有償刊行物と土地売払収入、ふるさと納税の関係は、そうですね。不用品売払収入に関しましては、昨年度までは雑入のほうで整理されていたのですが、少しこの雑入全般のところの並べ替え等含めて整理をさせていただきまして、不用品売払収入、物品売払収入の中に費目設置のほうで新たに入れさせていただいたという形になります。

以上です。

**【大塚環境部長】** 今の不用品売払収入の具体は、ごみ総合対策課のほうで収集の緊急対応で軽トラック2台持っていますので、その古くなった軽自動車の売払い代金ということでございます。

**【川名委員】** その軽トラックの売払いは環境はどうだったのかと、いいのですが、ちょっとそれを確認したくて、以前、官公庁の車ですとかいろいろな物品をオークションサイトで販売して、ある程度の収入が得られていましたよね。大手のサイトがそれをやめてしまっていて、今、1年のうち何回かだけ専用サイトで売っているかと思うのですが、そのようなことは取組をされていらっしゃるのかというのを確認したくて質問したのですが、今、軽トラックは販売されたということで、それはそれ

# 不確定原稿

でいいと思うのですが、ほかにもそういう努力はされていらっしゃるのでしょうか。

これを質問するに当たって気になったのが中央図書館で、細かいことは教育費で聞きますけども、中央図書館のいろいろな椅子とか机とかは古くなったから処分するという話を伺っていたのです。あそこは鬼頭梓さんという、図書館業界にとってはすごい有名な設計の方がやっていただいて、調度品も全部関わっているはずなのです。普通の図書館に置いてあるものと違う物品が置いてあるので、古くなったから処分といっても、廃品しては非常にもったいないなど、多少やつれていても、好きな人にとってはすごい好きなもので、価値があると思うのです。そう考えると、気をつけないとすぐ捨ててしまう習慣もあるので、欲しい人にとっては欲しかったりするので、オークションサイトを使ったりすることで、歳入を増やすという意味ではなくて、やはり誰かに使い続けてもらうという考え方もどこかにあるかと思うのですが、そういう発想はあるのかどうか確認させていただきたいと思います。

これはもう一つ、今、学校の建て替えでも、五中とか一中では古いのをそのまま使っているかと思うのですが、旧大野田の建て替えのときも、すごい古い椅子とか机とかあって、市役所の途中、廊下に置いてあったりして活用していたのですが、いつの間にか消えてしまっているのです。こういうものは本当に単に処分というか、捨ててしまっているのか、さらに再活用しているのか見えないものですから、ここでもし分かるようでしたら御説明をお願いしたいと思います。

**【牛込教育企画課長】** 学校の解体時における机、椅子など備品については、これはほかの全校にも、そういったものが要らなくなるということを声かけまして、それで必要な学校はそれを取りに来るといようなことを以前やったところですよ。

**【与座委員長】** オークションの話はいいのですか。何か見解があれば。

**【川名委員】** これを言っているのは、歳入を増やすためというわけではなくて、やはり物を大事にしてほしいという話と、価値観が違うので、要らない人にとってはごみに見えるかもしれないですけども、人によってはそれはとても大切なものだったりしてということもあるので、それを長く使ってもらうのが大切ではないですかという考え方があるのかということを確認したいと思っています。先ほどの軽自動車等はまだ使う方がいらっしゃるからいいのですが、そういうことも考えていかななくてはいけないと思いますが、そういうお考えがあるのかどうかをというか、考えていってほしいと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

ふるさと応援のことについては、そもそもこの制度がいかかなものかとは思っていますけども、努力は続けているということは評価をしたいと思っています。その中で、予算の説明書の中でふるさと応援基金充当事業というのが幾つかあるのですが、この財源を使って聴こえの支援事業の財源にすることなのではないでしょうか。要は、細かいところで補聴器の補助があることはいいのですが、この財源がふるさと応援なのかというのがいま一つ理由が分からないのですが、この説明もお願いしたいと思います。

**【樋爪財務部長】** 物品をどうするかというところで、管財課のほうで備品を所管しておりますので、全般として、備品については行政目的があって購入しているものでございますけれども、その目的を終えたものについて原則廃棄ということでもありますけれども、議員御指摘のとおり、様々な使い道があるケースも物によってはございますので、そういった可能性というのは常に考えて、できるものであれ

# 不確定原稿

ば再利用というのは考えていくべきものと考えています。オークションサイトの活用とかというところについても、今のところそんなにきっちり活用しているわけではありませんけれども、そういった中で考えてまいりたいと思います。

**【齋藤財政課長】** ふるさと応援基金の充当という形になりますので、財政課のほうからお答えしたいと思いますが、こちらは予算案の概要の30ページに、ふるさと応援基金の充当事業ということで、令和5年度の12月までに寄付いただいたものを、一旦令和5年度に積立てをして、令和6年度に取崩しをして活用させていただくという形になります。その中で今、聴こえのところがございますが、まちぐるみの支え合いを実現するための取組をということで、福祉関連の事業のほうに使わせていただきますというところで御指定いただいているところがございますので、そのような事業のメニューの中から新規事業を中心に選ばせていただいているというところでございます。

以上です。

**【藤本教育部長】** 図書館の備品の再活用なのですけれども、以前平成29年度に実施しました吉祥寺図書館のリニューアル工事の際には、リニューアル後に既存の書架、机、椅子を廃棄するのではなく、庁内の他部署での再活用、また、ほかの図書館での活用について検討いたしまして、実際、中央図書館や他部署で再活用した実績もあります。官公庁オークションについては、最近本市では利用実績がないと聞いておりますので、今後はどのような出品ができるかというのは検討していきたいと考えております。

**【川名委員】** オークションは手軽なサイトがなくなってしまったという課題もあるのですが、これ、一応活用の手段としてはあるという理解でよろしいのでしょうか。あと調度品等は、オークションというよりも、それこそこのエコレポートでアップサイクルするような取組にも使ったほうがいかなと思いますけれども、市としてそういう、単に捨ててしまうのはもったいないから、もう少し使ってもらおう方針であるということでのいかどうか確認をさせていただきたいということと、場合によってはそういうオークションサイトも使って、微々たるものかもしれませんが歳入増につなげていくべきだと思いますが、このことについて御見解を伺いたいと思います。

**【樋爪財務部長】** 先ほども答弁申し上げたとおり、物品をそのまま、行政目的がなくなったから廃棄するだけではなくて、そういったケース・バイ・ケース、かなり物によると思います。大半のものはやはりそのまま廃棄ということになってくるかと思いますが、可能性があるものについては、きちんとそのような再利用をしてみたいと思っています。

以上です。

**【木崎委員】** では、よろしくお願ひします。先ほど聞いたものです。

歳入確保についてどうしているかというのがあったと思います。様々なコスト増があるので、公共施設の更新などを含めて考えたときには、しっかりと歳入確保、補助金とかいろいろなものを確保しなければいけないと思いますけど、この件についてはどうでしょうか。

もう一つ、45ページ、13款の使用料手数料の市民施設使用料について、令和4年度の決算を参考にしているのかどうか、基準というのがあるかと思いますが、その辺りのことをお伺ひしたいと思います。

あわせて13款、清掃手数料についても同じです。こちらは、令和5年と同じ予算になっていますけど、

# 不確定原稿

これで大丈夫なのかということをお聞きしたいと思います。

**【齋藤財政課長】** 歳入確保の部分のお話でございますが、まず毎年度の予算編成方針のほうに歳入の確保、国補助、国、都支出金の部分、しっかり確保するよというところで、これは説明会も開き、説明のほうもしっかりさせていただいている部分でございます。それから、新たないろいろな諸収入的な歳入の確保ということで、広告収入もそうですけれども、そういったところの努力はしているところでもございますし、さらに、今年度なのですが、財務部内のほうで政策研究というところで、新たにネーミングライツの取組等も積極的にやっていらっしゃる自治体のほうに視察を行かせていただいて、こういったものを少し報告書とかにまとめて今後提言するというような形、こういったところもやっているとございます。

以上です。

**【朝生環境部参事】** 私のほうから清掃手数料の歳入の件について御説明いたします。金額、6億ちょっとですけれども、主なものは事業系のごみの手数料、これが3億弱、また家庭のごみの手数料、こちらが3億弱、そのほか粗大ごみとかし尿等いろいろ含めての合計でございます。金額につきましては、昨年の実績と、あとごみの量なんかを含めましたさきの実績から推測して予算を組み立てておるのですけれども、そういった算出根拠を基に今年度算出しているという状況でございます。

以上です。

**【与座委員長】** 市民施設利用料というのは。

**【馬場市民活動推進課長】** 市民施設使用料でございます。私のほうからは文化施設などを中心に御答弁申し上げたいと思いますが、基本的には委員御指摘のとおり、令和4年度決算までの実績をベースに積算してございますが、ただ一部、来年度工事などの休館の影響もございまして、その辺の諸事情を加味した上で、これらの決算ベース、実績の推移をベースにして積算をしているというところでございます。

以上です。

**【蔵野委員】** それでは、聞きながら感じたことを幾つか、2点質問いたします。

先ほど市税が伸びているということで、特に令和4年度から5年度が3%伸びていて好調だというお話だったのですけれども、こういった所得層の伸びが顕著というのはあるのか。例えば全体的に少しずつ皆さん増えているのか、それとも例えば高額の方が比較的多く伸びが見られるとか、そういった傾向と、あと全国的な傾向との比較も併せて伺いたいと思います。

**【河戸税務担当部長】** 個人市民税の所得に関してですけれども、まず一番多い給与所得者に関しましては、全体として上昇傾向にあるということが言えます。それから、営業等所得者といいまして、個人でお店をやっている方の所得というのがコロナ後に急激に伸びまして、これは恐らく給付金関係であろうと思うのですが、令和5年度も引き続き高い傾向がございまして。

全国的ですけれども、国が出しております所得のデータがありまして、厚生労働省が出しております毎月勤労統計調査によりますと、令和4年中の収入、所得、給与というのが、全国的に見ると名目賃金で2.0%の上昇なのです。特に武蔵野市の場合は3.2%とかですから、これを上回る伸びがあったというふうに捉えております。

# 不確定原稿

**【蔵野委員】** 分かりました。全国よりも好調で、しかも高額の方が増えているというよりも、全体的に皆さん増えている傾向ということで、少し安心しました。物価高が続いている中、こういう厳しい状況での市税の拡大というのは格差を表すとも言われていますので、そこら辺は各款でこれからも細かいところを皆さん見ていかれると思いますので、注視したいと思いますけれども、全体的な傾向としては皆さん底上げになっているということで安心いたしました。

あと、先ほどふるさと納税のお話が出ていて、予算額を増やしているということで、その理由が、参加の事業者さんが増えて、品目も100品目増やしたということなのですが、武蔵野市の市民の方が自分たちのまちに寄付というか、ふるさと納税を利用する割合というのはデータはあるのでしょうか。もしあったら教えていただきたいのと、あと武蔵野市、一般的な傾向として、皆さん畜産物とかフルーツとか、そういったものが全国的には人気だと。牛肉とかそういったものが多いというふうには聞いているのですが、武蔵野市はそういった畜産業もないですし、農産物は多少あるのでしょうか。そういったものが人気なのか、多いのかということです。市民率がどれくらいかと、こういった商品が人気なのかということと、あと、100品目増やしてというのは、主にこういったものが増えるのかということをお話していただきたいと思います。

**【吉崎産業振興課長】** まず、武蔵野市民が武蔵野市に寄付をする割合なのですが、ちょっと具体的な割合までは出していないので何とも言えないところではありますが、全体から見ますとかなり少ないほうだと思います。感覚的なものではあります。恐らく年間ベースでいきますと1%あるかないかぐらいではないかなというふうには感じているところです。

それから、返礼品の品目の人気のあるものなのですが、こちらは武蔵野市の場合は、市内の飲食店さんが出している食事ができるチケットというものが非常に人気となっております。あわせて、今回100品目ほど1年間で増やしましたが、それらもやはり体験型のチケットのものが比較的多くなっております。飲食だけではなくて、市内で何か物を作ったりできるような工房みたいなのところもあつたりしますので、そういった体験型のチケットで武蔵野市に来てもらうというのが今、産業振興課のほうでは力を入れて取り組んでいるものでございます。

以上です。

**【蔵野委員】** よく分かりました。市民率は、そうすると確かに低くなりそうです。やはりよそから来ていただいて、体験型のことをして下さるということなのですが、市民率が高くあってほしいなと思いますが、そういったよそから来ていただく経済効果というのも、実はふるさと納税の部分だけでなく、ほかの部分への波及効果というのも出るのではないかなというふうな感想を持ちました。よく分かりました。ありがとうございます。

**【与座委員長】** 以上で歳入全部の質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

○午後 7時33分 休憩

○午後 7時35分 再開

**【与座委員長】** 休憩前に引き続き会議を開きます。

# 不確定原稿

次に、歳出第1款議会費の審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

**【宮代委員】** お願いします。ここで会議録等のデータ化というのと、委員会要録等修復という2つ、項目が挙がっていて、このデータ化をするものの対象と修復をするものの対象、言葉がわざわざ会議録等と委員会要録等というふうに区別がされていて、その区別がちょっと分からないので、対象になっているものについて教えてください。

**【村瀬議会事務局次長】** 会議録のデータ化と修復についての対象物でございますけれども、まず修復のほうですけれども、こちらは委員会、常任委員会ですとか特別委員会の会議要録についての修復でございます。本会議録については市制施行当初から製本化されていまして、これについては特に今の時点では修復の必要はないということです、修復の対象としては委員会の要録、要録というのは全文録ではないので、要録という書き方をしております。要録についてはいろいろな、紙の種類も、資料とかは質の悪い資料だったり、紙の質も一定ではないということがありまして、こういったところを修復する必要が出てきているというところになります。具体的には、金属部分を除去したりとか、酸性紙を使っているものについては、これ以上劣化が進まないような形で背表紙とかラベル貼りとかというところで対応していくというところでございます。

データ化につきましては、本会議録全てと委員会の要録も全てということになりますので、全体がデータ化の対象となっているというところでございます。

**【宮代委員】** 正式にやはり紙が残っていなければいけないという認識がベースにあるのですか、今の御説明だと。データ化をしてしまえば、もうそれで記録としては十分なのだというふうに理解をすれば、わざわざ700万ものお金をかけて紙を修復するというところにどれだけの意味があるのかということについて考え方を教えてください。

**【村瀬議会事務局次長】** 議会の会議録につきまして、現状は、古いものについては紙が原本という形になっておりますので、これについては地方自治法の123条にも会議録の作成ということで、これは電子でも原本とするものは、今後電子で作るとすることも想定はされているのですけれども、過去のもの電子化するというところでは、原本性はあくまで紙が原本ということになりますので、これについては保存していく必要があるというところですので、あくまでデータ化するというのは、これ以上原本をあまり触らなくてもいいように、劣化を防ぐという観点でのデータ化で、副本という認識でおりますので、あくまで今のものを保持していくということが前提となります。

**【宮代委員】** 今自治法の話が出ましたけど、保存期間が定められているかどうかについて教えてください。

**【村瀬議会事務局次長】** 地方自治法の中では特段、保存年限という形では書いてございません。ただ、例えば市町村の議長の標準会議規則の中では、会議録の保存年限は永年とされておりますので、基本的には、この会議録というのは、一度失われてしまうともう二度と取り戻せない貴重なものという認識ですので、基本的には永年で考えております。

**【宮代委員】** 永年の保存に耐えるのはデータ化で私は十分だと思うのですが、でも今の御説明だと、紙が原本だとすると、また何十年後かに700万それに、あるいはもっとお金をかけなければいけな

# 不確定原稿

くなるときも来るかもしれないという理解で間違いないでしょうか。

**【村瀬議会議務局次長】** その紙の原本性を、どこまで今の考え方が進むかというところにもなると思いますけれども、現状では紙が原本ということです、これからも必要に応じて修復は必要になってくるということでございます。

**【山本委員】** それでは、議会費、よろしくお願いします。

私が聞きたいのは1点でして、傍聴に来る人や、議員になりたい人、議員になる人を、対象としてどいう人を想定しているか。こちらのほうでは、例えば本会議傍聴受付とか、託児サービス等も傍聴者に対してあります。なので、傍聴者と議員の両方に関して、これは議会の中で、内部の会議での検討も必要ですけれども、まずは想定している方を教えていただきたいと思います。具体的なことを言うと、多様性の尊重ということは、やはり様々な人の参加が想定されていると思います。出産をするとか、病気があるとか、障害があるとかという人もいるし、いわゆる口話ができなくてヘルパーさんによる方もいるし、そういう方も含めて想定している方を教えてください。

**【村瀬議会議務局次長】** まず、傍聴者の方ですとか、議員になる、なりたいという方について、ある特定の属性であったりとか状況によって、そういう方を想定しているということはありません。ですので、そういう意味では全ての方というのがふさわしいのかなと思っております。特に議員になるということであれば、選挙が必要になりますので、当然その方がどういふ方であるかというのを事前にこちらで全て想定するというのはちょっと難しいのかなと思っております。ただ考え方として、第六期長期計画の基本目標の中にも、多様性を認め合う支え合いのまちづくりということもうたっております。掲げておりますので、そういう社会の多様化が進む中で、互いを認め合うとか、基本的な認識としては事務局としても持っておるところでございます。

その上で、現状どういったことが対応として行っているかというところでございますけれども、例えば本会議場については、車椅子の方がいらっしゃれば、傍聴席に車椅子のスペースを確保していたり、傍聴の際に手話通訳であったりとか、要約筆記が必要な方については、そういった対応もしております。また、託児サービスが必要な方についても、委員おっしゃるとおり、コロナ禍はちょっと休止していた時期はありますが、現状は再開しております。ただ託児サービスについては、現状インターネット中継を委員会のほうも始めてからは、特段こちらについて利用したいというお声はいただいておりません。あと、例えば議会だよりについては、声の議会だよりの発行であったりとか、そういった形で様々考えられる対応は、できる範囲ではやっているという状況でございます。

以上です。

**【山本委員】** 私自身も去年の秋に1か月ちょっと車椅子を利用するということがありまして、議場のことを痛感いたしました。なので、ぜひ多様な方が、病気になっても、出産をしても、あと障害をいろいろ持っても利用できるような議場であっていただきたいと要望しておきます。

**【大野委員】** よろしいお願いいたします。いよいよこれができるのだなと思って、うれしく思っております。

ちょっと先ほど聞き漏らしたかもしれないのですが、この会議録というのは本会議録であって、委員会はまたちょっと違う。その原本にしなければいけない会議録というのは本会議録という理解でよ

# 不確定原稿

ろしいのでしょうか。

**【村瀬議会事務局次長】** 本会議録につきましては地方自治法上の定めがございますけれども、委員会の要録につきましては委員会条例のほうに規定がございます、こちらについても議長が保管するというので定めがございます。これについても特に保存年限というところでは規定はないのですけれども、これは議会での本会議から付託された委員会での会議の記録ですので、同様に永年が望ましいのかなというところで考えております。

以上です。

**【大野委員】** 分かりました。ありがとうございます。今回1,800万ぐらいの予算でございますが、これで全部できるという理解でよろしいのでしょうか。何年かに分けて行われるということなのかということと、委託なので、ある程度事業者がやってくれるとは思いますが、事務局のほうの多分手数、何らかのやはり人手もかかるかと思うのですけれども、事務局のほうの御負担というのは今の人員で大丈夫なのでしょうか。

**【村瀬議会事務局次長】** まず、これで全てかというところですが、現状の修復とデータ化についてはこれで、単年度で完了できると考えております。この先の展開ですが、本来は、今、武蔵野市の市議会会議録システムという形で、市民の方、インターネットで検索して会議録を調べることができます。ここに載せるための予算というのは実はここには入っておりません、これについては、またかなりの費用がかかります。あくまで今回できるのはデータ化するまでですので、この先にテキスト化をしてシステムのほうに搭載するという手続がありますので、そうすると、それについては改めて予算要望した上で予算がつけば、これは単年度では恐らく無理だと思いますので、複数年度にわたってやっていくようかなと思っております。

ですので、令和6年度につきましては、事務局の体制としては特段業務を誰かが担わなければいけないということはないです。ただ、テキスト化に当たっては、過去の本会議録とかを見ますと、例えば傍聴の申請があったときに、傍聴人の方、住所も名前も全部言った上で許可を得ているとか、そういうことがありますので、個人情報はかなり含まれていると考えております。そういうところをテキスト化してシステムにアップしていく段階で、全てチェックするという作業が職員側に発生すると考えておりますので、そうすると莫大な作業が必要になってくると考えております。

以上です。

**【大野委員】** そうしますと、データ化されたものを、例えば私たちが検索をしたいとか見たいとかいう場合には、見る方法というのはあるのでしょうか。

**【村瀬議会事務局次長】** 今の紙のものと同じなのですが、基本的には開示請求という形で要求していただければ、それで開示をするという手続になります。それは、あくまで紙のものを今回データにするだけですので、手続としては同じという認識でございます。

**【大野委員】** ありがとうございます。そうしますと、例えば議員の私たちがパソコンを使ってどこから検索して探してくるということではなくて、事務局のほうに開示請求、それは一般の方も私たちが同じで、開示請求したものを出示していただくと。その場合に、今までは多分倉庫の中から事務局の方が引っ張り出していただいていたと思うのですけれども、その検索というのは何なりかの索引で簡単に、

# 不確定原稿

電子的にできるという理解でよろしいのでしょうか。

**【村瀬議会事務局次長】** すみません、開示請求をしていただくのはあくまで市民の方で、議員の皆さんについては閲覧申請という別の手続を今までもしていただいていたと思いますので、その手続でやっていたかどうかというところは変わりません。

検索につきましては、データ化した段階で特にどこかシステムに格納するということではございませんので、この時点では検索して調べられるということにはならないです。単なる画像のデータとして保管していくということですので、検索をするとなると、やはりテキスト化をするということが必要になってくると考えております。

**【大野委員】** だんだん分かってきました。たくさんの写真がどこかに入っていると、でも写真を格納するときも年度ごとに分けるとか、何らかのタグをつけて格納するほうがよろしいかと思うので、善処していただければと思います。

以上です。

**【蔵野委員】** 令和6年度から子ども議会が始まるということで、説明書の89ページに項目が幾つか載ってまして、子ども議会会議録編集67万1,000円、子ども議会テープ反訳11万4,000円となっているのですが、子ども議会に関わる費用はこれだけで済むのかということと、あと一応確認なのですが、何学年の児童が何名ぐらい、年に何回開催されるのかということを確認させてください。

**【村瀬議会事務局次長】** まず予算の部分からでございますけれども、こちらに載っているものとしては会議録の編集とテープ反訳ということになりますが、実際の当日の会議については文字起こしをして、会議録という形で作成して、参加していただいた方に進呈しようというところで、この予算を組んでおります。それとは別に、ちょっとこれは消耗品の中に含まれてしまっているのですが、その他のところに入っておりますけれども、参加していただく方に対して、謝礼としてクオカード2,000円分を予定しておりますので、その分の予算はここには表示されておられませんけれども、別途ございます。

対象者についてですけれども、これは、まず令和6年度については試行実施という形でやらせていただきたいと思っておりますので、対象は市内の公立の中学生、6校ございますので、各校から二、三名程度を想定しております。

以上です。

**【与座委員長】** 以上で第1款議会費の質疑を終わります。

本日はこれにて閉会いたします。

○午後 7時52分 閉会